

# 「訪問介護サービスの需給状況に関する調査」

～介護支援専門員調査～

とりまとめ報告書

令和7（2025）年11月

一般財団法人 長寿社会開発センター



## はじめに

我が国では、2040年には85歳以上人口を中心とした高齢化の進展と生産年齢人口の減少が見込まれており、

地域別では、

- ・ほぼすべての地域で生産年齢人口が減少、
- ・都市部では高齢人口が増加、過疎地域では高齢人口は減少

するといわれています。

このことから、都市部では介護サービスの需要が増え、過疎地域では介護サービスの需要が減少することが想定されます。

在宅生活を支えるうえで要となる「訪問介護」や「居宅介護支援」の経営上の課題に関する調査結果では、「訪問介護」、「居宅介護支援」ともに、『従業員の平均年齢が高い』、『経営に十分な数の人材が確保できない』が上位を占めており、人材の確保が喫緊の課題であることがわかります（第30回社会保障審議会介護給付費分科会介護報酬改定検証・研究委員会（資料1-4）/令和7年3月31日）。

また、令和5（2023）年の訪問介護事業所数は36,905ヶ所（対前年比485増）であったのに対し、居宅介護支援事業所数は37,784ヶ所と対前年比754ヶ所減少しています（令和5年「介護サービス施設・事業所調査」）。

サービス提供者である「訪問介護員」や日常生活全体を支援する「介護支援専門員」が確保できないことは、ひいては、利用者の選択に基づき適切なサービスが受けられるという介護保険制度の根幹を揺るがしかねない課題です。

そこで、長寿社会開発センターでは、介護支援専門員を対象に、居宅介護支援事業所の介護支援専門員の過不足感や居宅サービス、特に訪問介護のサービス調整にかかる労力の実態を把握することを目的に調査（Web調査）を行いました。

本調査結果は、

- ・『居宅介護支援事業所に勤務している介護支援専門員の方』
- に対し行った結果ですが、本調査とは別に
- ・『訪問介護事業所に勤務する訪問介護従事者の方』
- を対象に類似の調査も行っています。

詳細は、それぞれの報告書をご覧いただければと思いますが、事業所全体の業務量に対する従事者（介護支援専門員/訪問介護員）の充足度は、「訪問介護従事者調査」では不足感が83.6%であったのに対し、「介護支援専門員調査」での不足感は39.8%でした。

また、「介護支援専門員調査」、「訪問介護従事者調査」のいずれも、「訪問介護サービスの打診を断られたことがある」、「訪問介護サービスの打診を断った」の回答が50%を超える結果がみられました。

当センターでは、今後も地域共生社会の推進や地域包括ケアシステムに関連した調査を行い、課題や実態の把握に努めて参ります。調査実施に当たりましては、引き続き、居宅介護支援事業所の皆さまのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本調査研究の実施にあたり、回答にご協力いただきました皆さまに心より御礼申し上げます。

令和7（2025）年11月

一般財団法人 長寿社会開発センター



# 目次

(1) 調査概要	1
1. 背景と目的	2
2. 実施方法等	2
1) 調査対象	2
2) 調査方法	3
3) 倫理的配慮	3
3. 結果概要	3
(2) 総括	15
(3) 調査結果	23
1. 居宅介護支援事業所の法人種別	24
2. 訪問介護事業所の運営有無	25
3. 居宅介護支援事業所に勤務している従事者数	26
4. 居宅介護支援事業所が所在する市区町村の人口規模	27
5. 現在の勤務先での役職	28
6. 実務経験年数 (①現在勤務している居宅介護支援事業所)	29
6. 実務経験年数 (②介護支援専門員としての通算)	30
7. 事業所全体の業務量に対する介護支援専門員の充足度	31
8. 令和7年6月1日～6月30日の間にケアプランを担当し、 給付管理対象となった件数	39
9. 令和7年1月1日以降現在までに作成したケアプランの内、 「訪問介護」を位置づけたケアプランの割合	42
10. 令和7年1月1日以降現在までに作成したケアプランで 「訪問介護」に依頼を断られたことの有無	48
11. Q10で「訪問介護」に依頼を断られた理由	52
12. 「訪問介護」を調整できない場合の対応	56
13. Q8で回答した令和7年6月1日～6月30日の間に作成した ケアプランの内、最終的に「訪問介護」を位置づけることが できたケアプランの件数	57
14. Q13の最終的に「訪問介護」を位置づけることができた ケアプランの内、必要だと判断した「訪問介護」の回数・頻度 を調整できなかったケアプランの件数	59
15. 令和7年1月1日以降現在まで、ケアプランを作成するうえで、 位置づけることがとても大変だったサービスの有無	60
16. Q16で回答した位置づけることがとても大変だったサービスの 種類	61

17. 令和7年1月1日以降現在までに作成した ケアプラン全体の評価	64
18. 令和7年1月1日以降現在まで、新規の利用者に対する 訪問介護のサービス調整に要する労力の程度	71
<b>(4) 調査票</b>	<b>75</b>

## **(1) 調査概要**

## 1. 背景と目的

我が国では、2040年には85歳以上人口を中心とした高齢化の進展と生産年齢人口の減少が見込まれており、

地域別では、

- ・ ほぼすべての地域で生産年齢人口が減少、
- ・ 都市部では高齢人口が増加、過疎地域では高齢人口は減少

するといわれている。

このことから、都市部では介護サービスの需要が増え、過疎地域では介護サービスの需要が減少することが想定される。

在宅生活を支えるうえで要となる「訪問介護」や「居宅介護支援」の経営上の課題に関する調査結果では、「訪問介護」、「居宅介護支援」ともに、『従業員の平均年齢が高い』、『経営に十分な数の人材が確保できない』が上位を占めており、人材の確保が喫緊の課題であることがわかる（第30回社会保障審議会介護給付費分科会介護報酬改定検証・研究委員会（資料1-4）/令和7年3月31日）。

また、令和5（2023）年の訪問介護事業所数は36,905ヶ所（対前年比485増）であったのに対し、居宅介護支援事業所数は37,784ヶ所と対前年比754ヶ所減少している（令和5年「介護サービス施設・事業所調査」）。

サービス提供者である「訪問介護員」や日常生活全体を支援する「介護支援専門員」が確保できないことは、ひいては、利用者の選択に基づき適切なサービスが受けられるという介護保険制度の根幹を揺るがしかねない課題である。

そこで、長寿社会開発センターでは、介護支援専門員を対象に、居宅介護支援事業所の介護支援専門員の過不足感や居宅サービス、特に訪問介護のサービス調整にかかる労力の実態を把握することを目的に調査（Web調査）を行った。

## 2. 実施方法等

### 1) 調査対象

調査日時点で、以下に該当する方。

- ・ 令和7年1月1日以降、居宅介護支援事業所に勤務している介護支援専門員の方であって、かつ調査日時点で、同じ居宅介護支援事業所に勤務している方（常勤、非常勤の別は問わない）。
- ・ 本調査に関し、調査協力者自身の同意が得られる方。
- ・ 回答後の同意の撤回は難しいことにも承諾いただける方。

## 2) 調査方法

- ・ 当センター主催のセミナー・研修申込者であって、調査協力に同意した介護支援専門員およびその他アンケートに協力いただける介護支援専門員を対象に、Googleフォームを使用したWeb調査を実施。調査票の作成、配信、回収は長寿社会開発センターで実施。
- ・ 調査期間は、令和7（2025）年7月10日～7月31日
- ・ 有効回答数752件（回収数786件）
- ・ 配布数6,062（回収率13.0%）

## 3) 倫理的配慮

- ・ 本調査は、一般財団法人長寿社会開発センター研究倫理審査委員会の承認を得て実施（承認番号:2025-01）。

## 3. 結果概要

### 3\_1. 実務経験年数と現在の役職

現在勤務している居宅介護支援事業所での実務経験年数は、「5～10年未満」が最も多く28.9%であった。

また、介護支援専門員としての通算の実務経験年数（介護保険施設や認知症対応型共同生活介護等での経験年数を含む）は、「15年以上」が最も多く41.9%であった。

回答者の役職は、「管理者」、「管理者以外」が同数であった。[Q6-①、Q6-②、Q5]

表：現在勤務している居宅介護支援事業所での実務経験年数（Q6-①）

（※グラフは、p29を参照）

	N	%
1年未満	32	4.3%
1～3年未満	99	13.2%
3～5年未満	87	11.6%
5～10年未満	217	28.9%
10～15年未満	159	21.1%
15年以上	158	21.0%
合計	752	100.0%

表：介護支援専門員としての通算の実務経験年数（Q6-②）

（※グラフは、p 30を参照）

	N	%
1年未満	12	1.6%
1～3年未満	39	5.2%
3～5年未満	42	5.6%
5～10年未満	152	20.2%
10～15年未満	192	25.5%
15年以上	<u>315</u>	<u>41.9%</u>
合計	752	100.0%

表：現在の役職（Q5）

（※グラフは、p 28を参照）

	N	%
管理者	376	50.0%
管理者以外	376	50.0%
合計	752	100.0%

### 3\_2. 法人種別と「訪問介護事業所」の運営の有無、従事者数

法人種別は、「営利法人（会社）」（31.8%）が多かった。

また、「訪問介護事業所」の運営の有無では、「運営していない」が最も多く41.9%であった。

なお、「訪問介護事業所を運営しており、且つ併設している」の回答が41.5%みられた。

居宅介護支援事業所の従事者数は、「6人以上」が最も多く34.3%であった。

なお、「1人」という回答も5.3%みられた。[Q1～3]

表：法人種別（Q1）

（※グラフは、p 24を参照）

	N	%
地方公共団体	5	0.7%
社会福祉法人（社会福祉協議会）	99	13.2%
社会福祉法人（社会福祉協議会除く）	210	27.9%
医療法人	140	18.6%
社団・財団法人、協同組合	39	5.2%
営利法人（会社）	<u>239</u>	<u>31.8%</u>
特定非営利活動法人（NPO法人）	14	1.9%
その他	6	0.8%
合計	752	100.0%

**表：訪問介護事業所の運営の有無（Q2）**

（※グラフは、p 25を参照）

	N	%
同一法人で訪問介護事業を運営しているが、同一敷地内に訪問介護事業所はない（自事業所と併設していない）	125	16.6%
同一法人で訪問介護事業を運営しており、且つ同一敷地内に訪問介護事業所がある（併設している）	312	41.5%
運営していない	315	41.9%
合計	752	100.0%

**表：従事者数（Q3）**

（※グラフは、p 26を参照）

	N	%
1人	40	5.3%
2人	42	5.6%
3人	103	13.7%
4人	174	23.1%
5人	135	18.0%
6人以上	258	34.3%
合計	752	100.0%

### 3\_3. 事業所全体の業務量（全給付管理とそれらに付随する業務を含む）に対する介護支援専門員の充足度と給付管理対象となった件数

現在の業務量に対する介護支援専門員の充足度は、「現在の業務量であれば事業所の介護支援専門員の数は足りているが、これ以上業務が増えれば不足状態になる」の回答が最も多く44.3%であった。

また、「大いに不足している」の回答は最も少なく8.1%であった。

さらに、「大いに不足している」、「不足している」、「やや不足している」の回答の計は39.8%であった。 [Q7]

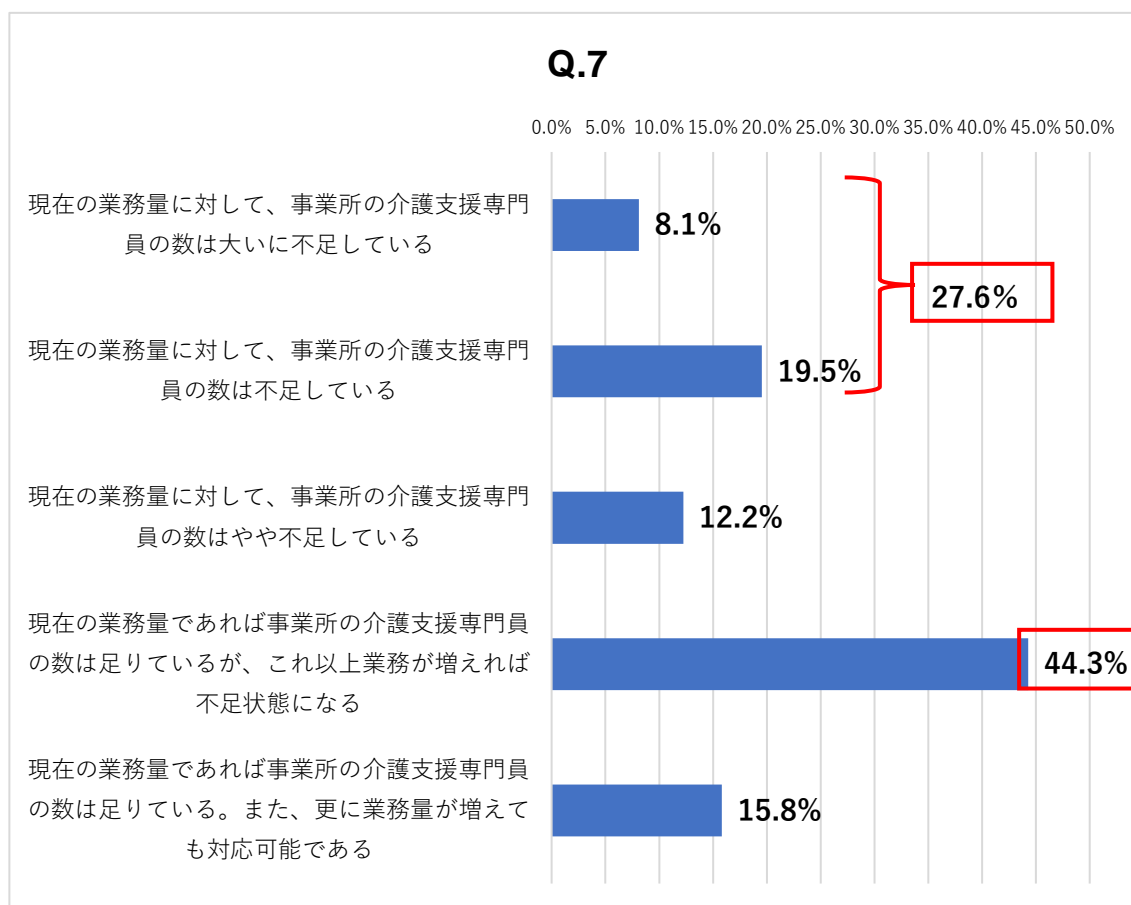
なお、「介護支援専門員の充足度」（Q7）に関して、「人口規模」（Q4）とカイ2乗検定を行った結果、有意差が認められた。（ $p<.05$ ）

また、令和7年6月1日～6月30日の間に回答者がケアプランを担当し、給付管理対象となった件数は、「20～35件未満」が最も多く58.4%であった（平均29.7件）。 [Q8]

この「給付管理件数」（Q8）に関して、「法人種別」（Q1）とカイ2乗検定を行った結果、有意差が認められた。（ $p<.05$ ）

#### グラフ：事業所全体の業務量に対する介護支援専門員の充足度（Q7）

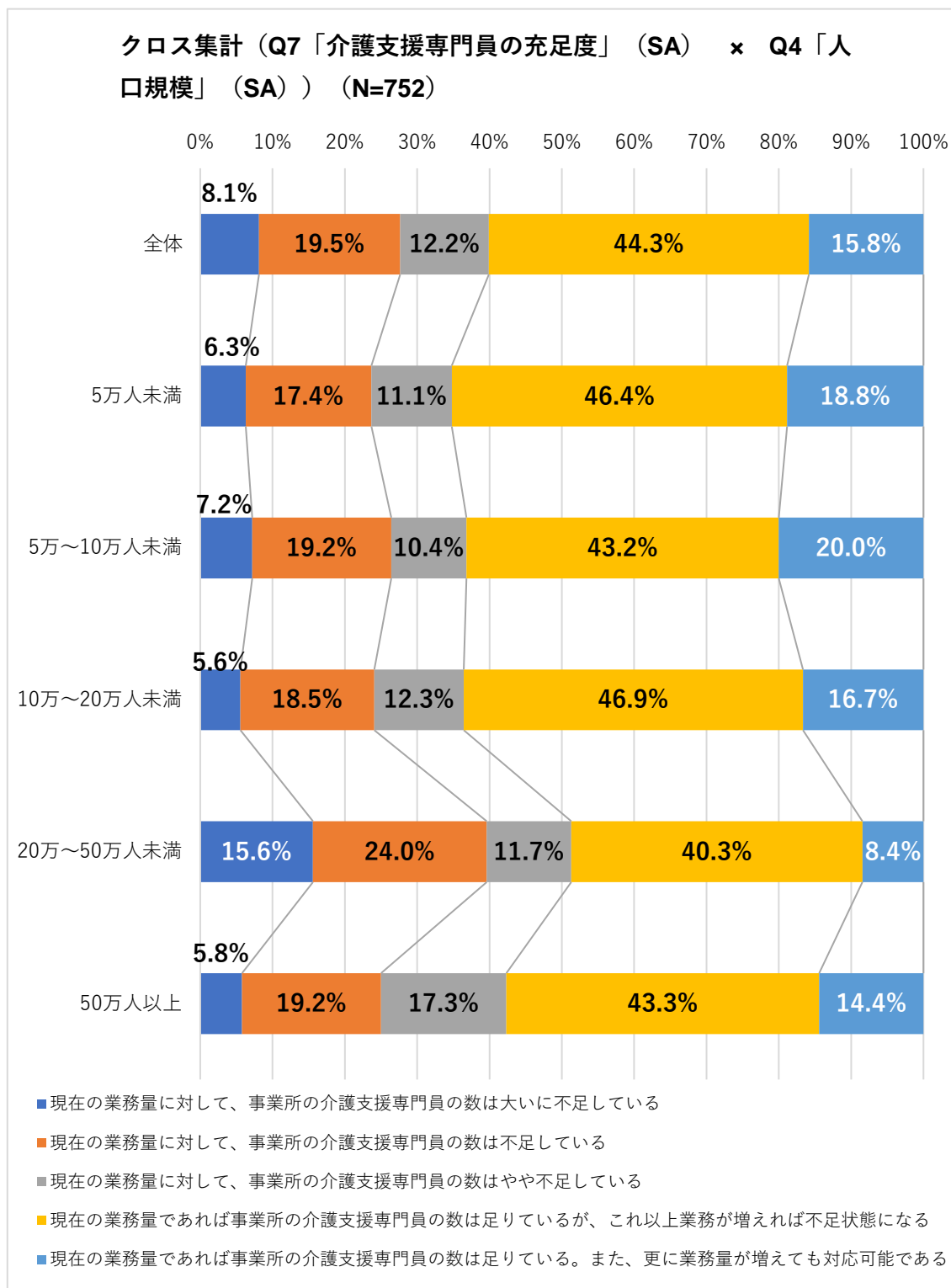
（※表は、p 31を参照）



グラフ：クロス集計

(Q7「介護支援専門員の充足度」(SA) × Q4「人口規模」(SA))

(※表は、p37を参照)



カイ2乗検定：p<.05

表：給付管理対象となった件数（Q8）

（※グラフは、p 39を参照）

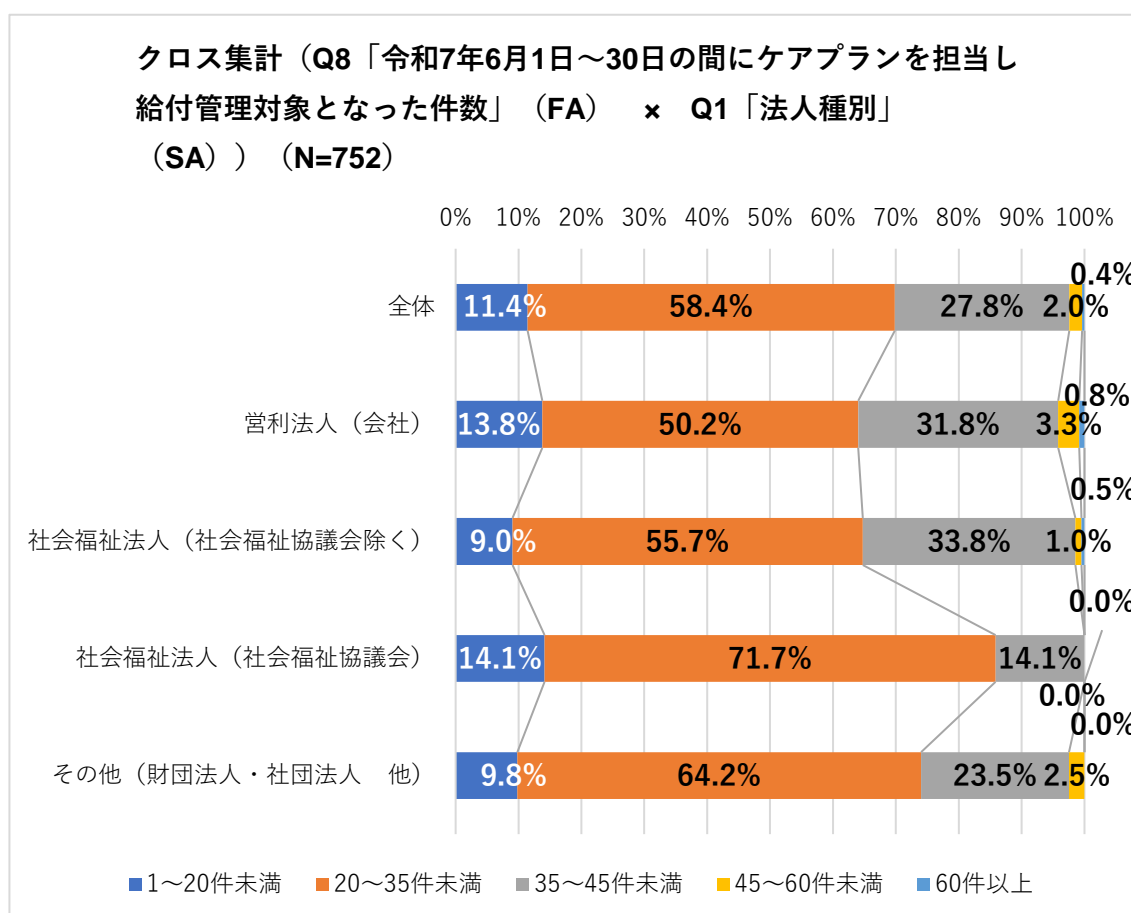
	N	%
1～20件未満	86	11.4%
20～35件未満	439	58.4%
35～45件未満	209	27.8%
45～60件未満	15	2.0%
60件以上	3	0.4%
合計	752	100.0%

（平均：29.7件）

グラフ：クロス集計

（Q8「給付管理件数」（FA） × Q1「法人種別」（SA））

（※表は、p 40を参照）



カイ2乗検定：p<.05

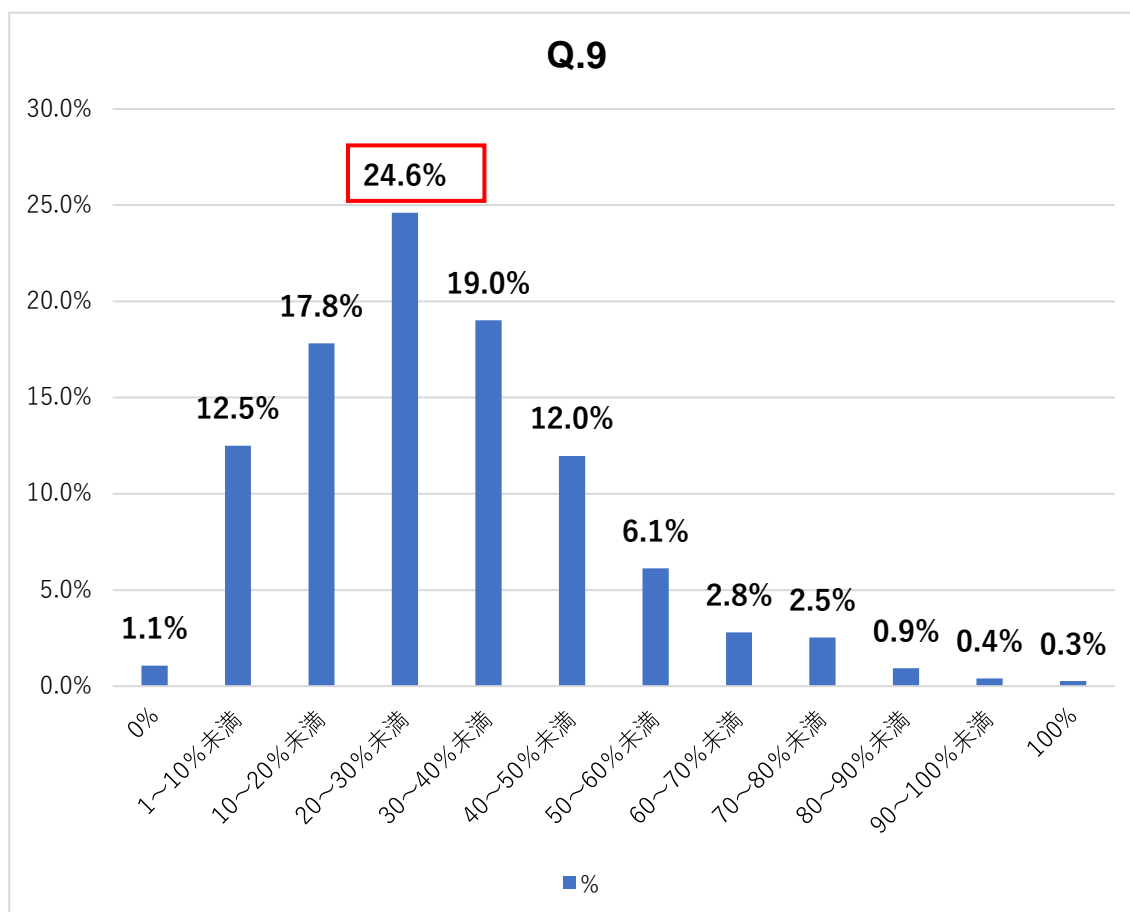
### 3\_4. 「訪問介護」を位置づけたケアプランの割合

令和7年1月1日以降現在までに回答者が作成（変更含む）したケアプランの内、「訪問介護」を位置づけたケアプランの割合は、「20～30%未満」が最も多く24.6%であった。〔Q9〕

なお、「訪問介護を位置づけたケアプランの割合」（Q9）に関して、「訪問介護事業所併設の有無」（Q2）と「介護支援専門員としての通算の実務経験年数」（Q6-②）でカイ2乗検定を行った結果、有意差が認められた。（ $p<.05$ ）

グラフ：「訪問介護」を位置づけたケアプランの割合（Q9）

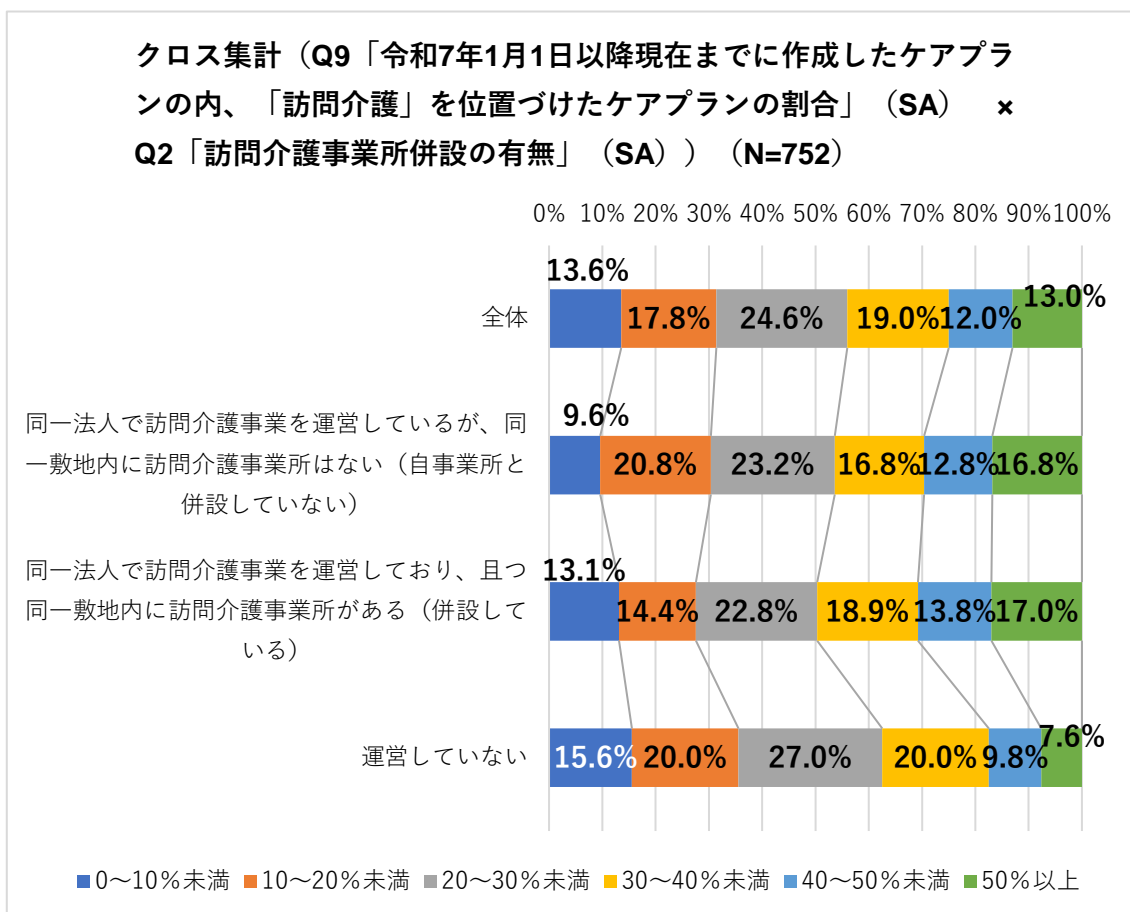
（※表は、p42を参照）



グラフ：クロス集計

(Q9「訪問介護を位置づけたケアプランの割合」(SA) × Q2「訪問介護事業所併設の有無」(SA))

(※表は、p44を参照)



カイ2乗検定：p<.05

表：クロス集計

(Q9「訪問介護を位置づけたケアプランの割合」(SA)

× Q6-②「介護支援専門員としての通算の実務経験年数」(SA))

(※グラフは、p47を参照)

	全体	0～10% 未満	10～20% 未満	20～30% 未満	30～40% 未満	40～50% 未満	50%以上
	752	102	134	185	143	90	98
全体	100.0%	13.6%	17.8%	24.6%	19.0%	12.0%	13.0%
	93	21	15	20	9	8	20
5年未満	100.0%	22.6%	16.1%	21.5%	9.7%	8.6%	21.5%
	152	17	24	37	36	15	23
5～10年未満	100.0%	11.2%	15.8%	24.3%	23.7%	9.9%	15.1%
	192	28	45	47	32	24	16
10～15年未満	100.0%	14.6%	23.4%	24.5%	16.7%	12.5%	8.3%
	315	36	50	81	66	43	39
15年以上	100.0%	11.4%	15.9%	25.7%	21.0%	13.7%	12.4%

カイ2乗検定：p<.05

3\_5. 「訪問介護事業所」に依頼を断られたことの有無とその理由

令和7年1月1日以降現在までに回答者が作成(変更含む)したケアプランの内、「訪問介護事業所に依頼を断られたことがある」の回答が半数を超え55.2%であった。

また、依頼を断られた理由は、「希望する回数、すべてに対応できない」が最も多く35.9%であった。次いで、「日中(8時～16時)に対応できる訪問介護員が不足している」(35.4%)が多かった。[Q10～11]

なお、「訪問介護事業所に依頼を断られたことの有無」(Q10)に関して、「法人種別」(Q1)とカイ2乗検定を行った結果、有意差が認められた。(p<.05)

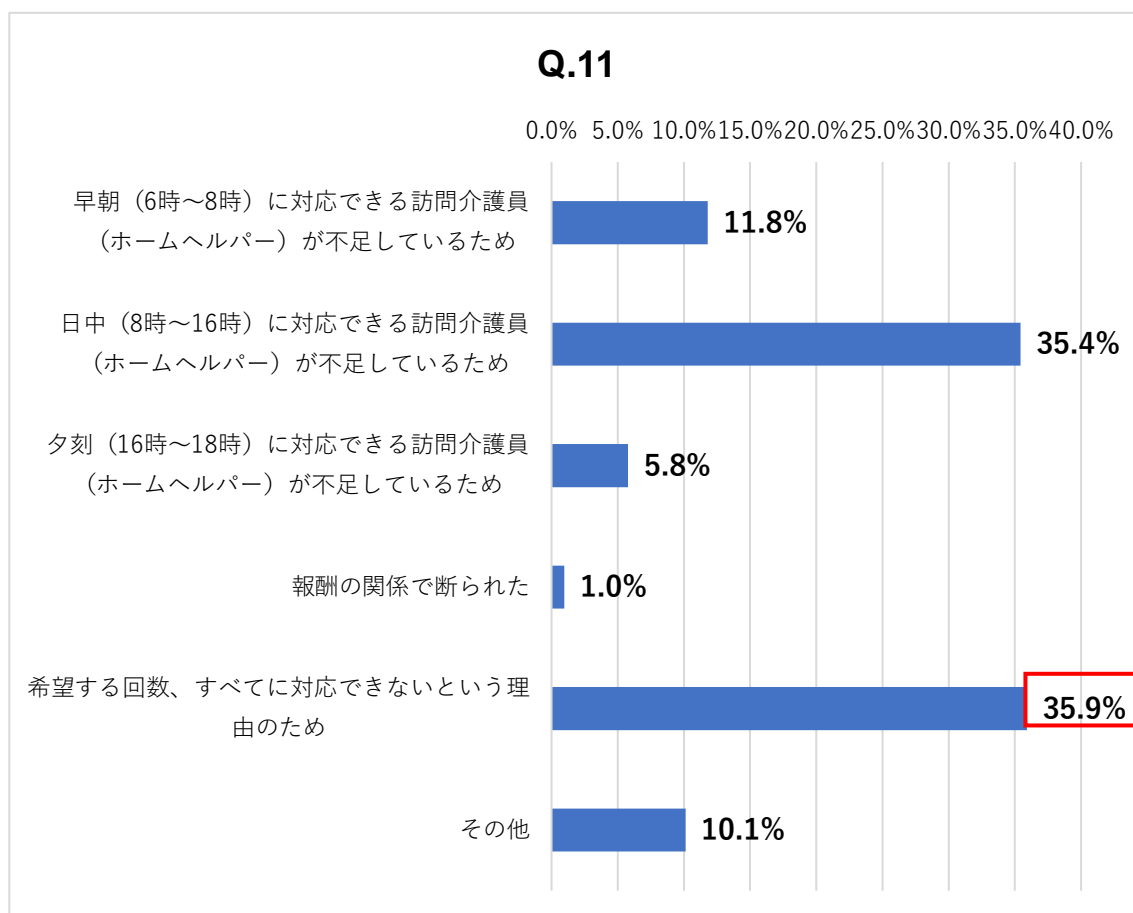
表：訪問介護事業所に断られたことの有無(Q10)

(※グラフは、p48を参照)

	N	%
ある	415	55.2%
ない	337	44.8%
合計	752	100.0%

## グラフ：訪問介護事業所に断られた理由（Q11）

（※表は、p52を参照）



## 表：クロス集計

（Q10「訪問介護事業所に断られたことの有無」（SA）

× Q1「法人種別」（SA））

（※グラフは、p49を参照）

	全体	ある	ない
	752	415	337
<b>全体</b>	<b>100.0%</b>	<b>55.2%</b>	<b>44.8%</b>
	239	139	100
営利法人（会社）	100.0%	58.2%	41.8%
	210	100	110
社会福祉法人（社会福祉協議会除く）	100.0%	47.6%	52.4%
	99	50	49
社会福祉法人（社会福祉協議会）	100.0%	50.5%	49.5%
	204	126	78
その他（財団法人・社団法人 他）	100.0%	61.8%	38.2%

カイ2乗検定：p<.05

### 3\_6. ケアプランを作成（変更を含む）する際に位置づけるのが大変なサービスとその内容


令和7年1月1日以降現在までに回答者がケアプランを作成（変更含む）するうえで位置づけることがとても大変だったサービスが「ある」の回答が、46.0%であった。

また、大変だったサービスは、「訪問入浴介護」が最も多く30.1%を占めていた。次いで、「通所介護」（21.7%）、「訪問リハビリテーション」（15.9%）、「通所リハビリテーション」（15.0%）が多かった。〔Q15～16〕

表：位置づけることがとても大変だったサービスの有無（Q15）

（※グラフは、p 60を参照）

	N	%
大いにある	58	7.7%
ある	288	38.3%
ない	406	54.0%
合計	752	100.0%



表：位置づけることがとても大変だったサービスの種類（Q16）

（※グラフは、p 61を参照）

	N	%
訪問入浴介護	104	30.1%
訪問看護	44	12.7%
訪問リハビリテーション	55	15.9%
居宅療養管理指導	12	3.5%
通所介護	75	21.7%
通所リハビリテーション	52	15.0%
福祉用具貸与及び特定福祉用具販売	4	1.2%
合計	346	100.0%

### 3\_7. 回答者が作成（変更を含む）したケアプラン全体への評価

令和7年1月1日以降現在までに回答者が作成（変更含む）したケアプラン全体への評価（5～1の点数法）は、

- ①利用者の自立支援に資するための「十分なサービス量」の確保（平均3.51）、
- ②利用者の自立支援に資するための「適切なサービス種類」の確保（平均3.51）、
- ③利用者が希望するサービス事業所との調整（平均3.66）

においては、できているという評価（選択肢の5と4の回答の計）が50%を超えているが、

④必要なサービスが確保できないときの代替サービスの確保（平均3.15）においては、できているという評価が他に比べ低かった（36.8%）。[Q17]

表：ケアプラン全体への評価（合計、平均、標準偏差）（Q17）

	全体	合計	平均	標準偏差 (※)
①利用者の自立支援に資するための「十分なサービス量」の確保	752	2642	3.51	0.76
②利用者の自立支援に資するための「適切なサービス種類」の確保	752	2638	3.51	0.78
③利用者が希望するサービス事業所との調整	752	2750	3.66	0.86
④必要なサービスが確保できないときの代替サービスの確保	752	2368	3.15	0.93

※標準偏差とは、データのバラつきを示す指標の一つである。

### 3\_8. 新規利用者に対する訪問介護サービスの調整に要する労力の程度

令和7年1月1日以降現在まで、新規利用者への訪問介護サービスの調整に要する労力の程度は、「（とても・やや）労力を要する」の回答が79.1%を占めていた。[Q18]

表：新規利用者に対する訪問介護サービス調整の労力の程度（Q18）

（※グラフは、p 71を参照）

	N	%	
とても労力を要する	158	21.0%	} 79.1%
やや労力を要する	437	58.1%	
さほど労力は要さない	150	19.9%	} 20.8%
まったく労力は要さない	7	0.9%	
合計	752	100.0%	

## (2) 総括

近年、我が国においては生産年齢人口の減少が顕著となっており、労働力の不足は介護分野に限らず、社会全体における喫緊の課題となっている。

とりわけ介護保険サービスを取り巻く状況においては、国の各種会議等において、介護支援専門員および訪問介護員の人材不足が繰り返し指摘されているところである。

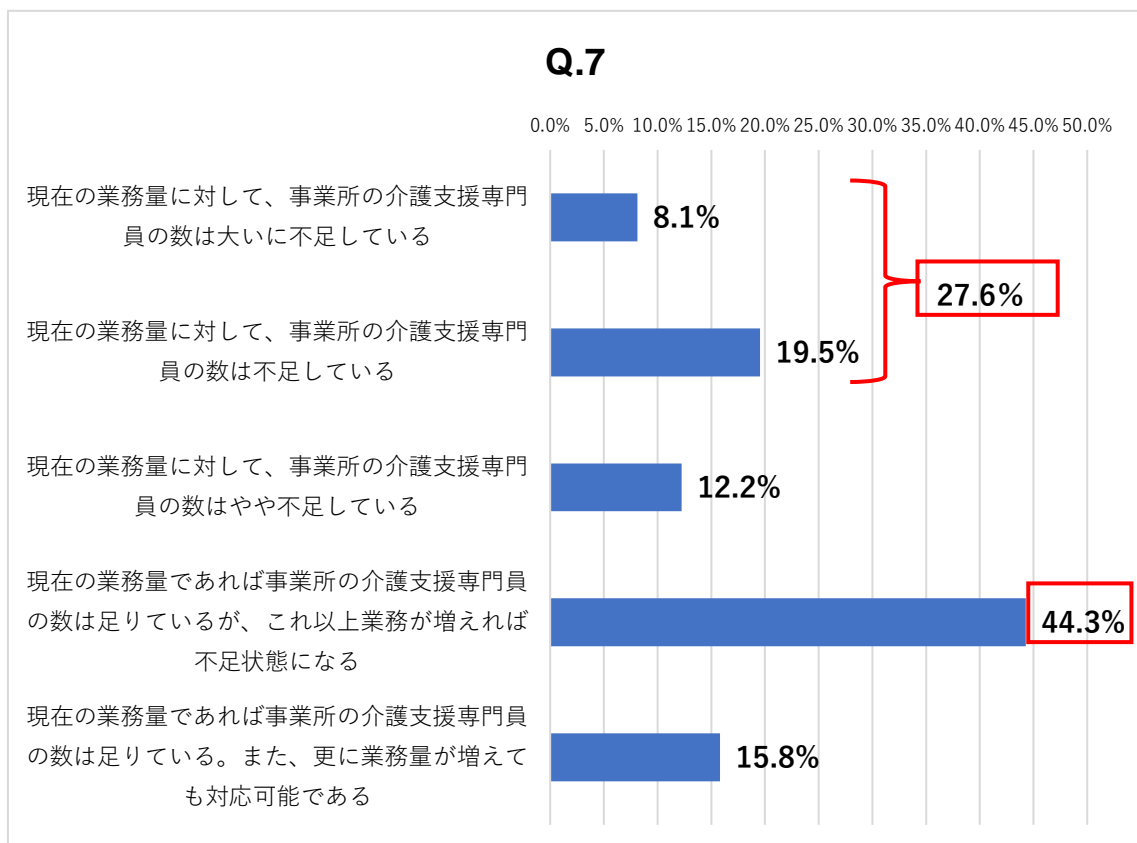
こうした状況を踏まえ、本調査は、介護支援専門員の充足状況に加え、ひとりあたりの業務量の把握を目的として給付管理件数を確認するとともに、ケアプラン作成時に訪問介護事業所から依頼を断られた経験の有無等を通じて、介護支援専門員の業務および在宅サービスの中核を担う訪問介護サービスとの調整の実態を把握することを目的として実施した。

## 1. 介護支援専門員の人材充足状況

介護支援専門員の人材充足状況について調査した結果、「不足」「大いに不足」と回答した事業所は全体の27.6%にのぼり、現時点においても人員が不足している事業所が一定数存在することが明らかとなった。

また、「現状は足りているが、これ以上業務量が増えると不足」との回答は44.3%を占めており、今後の業務量増加に対する脆弱性が顕在化している。

ケアマネジャーの平均年齢の上昇傾向や、全産業における人材不足の状況を踏まえると、業務の効率化に加え、職場環境の改善等、早急な対策の検討が必要である。



## 2. 人口規模別の人材充足度

人口規模別に人材充足度を分析したところ、人口規模が大きい自治体ほど人材不足感が強まる傾向が確認された。

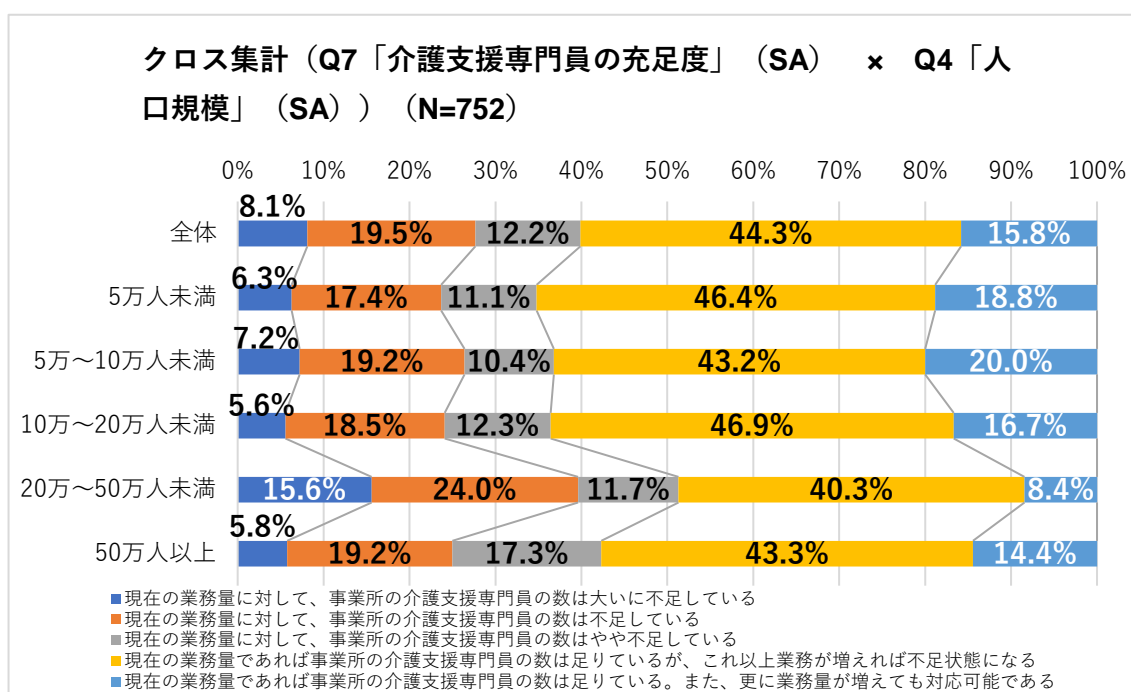
特に、人口「20万～50万人未満」の県庁所在地レベルの自治体においては、「業務量が増えても対応可能」と回答した事業所は8.4%にとどまり、余裕のある事業所が極めて少ない状況である。

一方、人口「5万～10万人未満」の小規模自治体では、20.0%の事業所が「業務量が増えても対応可能」と回答しており、地域間での対応力に格差がみられる。

このため、大規模自治体においては、自治体主導による即時的な人材確保策の実施に加え、スケールメリットを活かしたシステム構築等、支援体制の強化が急務である。小規模自治体においては、現状では対応可能であるものの、業務量増加に対する脆弱性が高いため、シャドウワークの解消施策や人材育成を視野に入れた支援体制の整備が求められる。

また、令和5年度の法改正（全世代型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律）に伴い、地域包括支援センターが行う総合相談支援事業についてその一部が委託可能となった。加えて、指定居宅介護支援事業者が市町村からの指定を受け介護予防支援を実施できることになった。令和6年12月1日時点での居宅介護支援事業所への介護予防支援の指定状況は36.5%であるが、今後、これら指定等が進めば、「これ以上業務が増えれば不足状態になる」の回答者が「不足している」の回答群に移行し、「不足」感を感じる事業所が増えていくことが危惧される。

これらは当然地域の状況によっても異なることから、介護保険事業計画はもとより地域の状況を把握・分析し対応策を講じる必要が求められる。



### 3. ケアプランにおける訪問介護の位置づけ

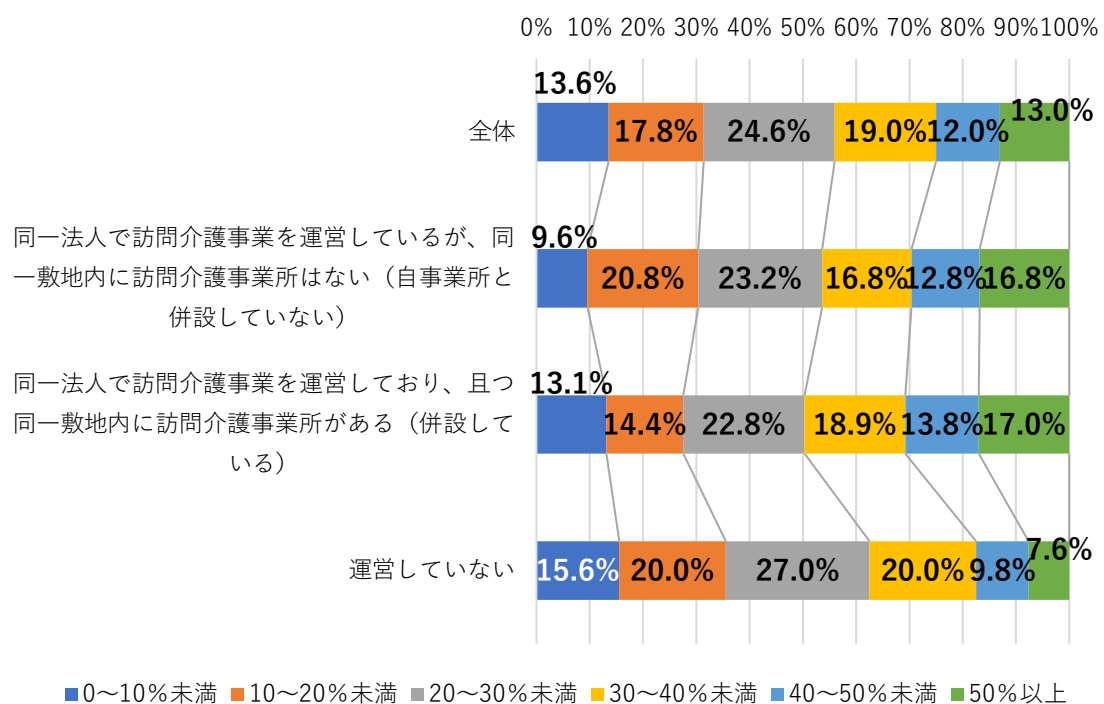
ケアプランにおける訪問介護の位置づけについては、「20～30%未満」とする事業所が最も多く（24.6%）、一方で「50%以上」とする事業所も13.0%存在しており、訪問介護に大きく依存している事業所が一定数存在することが確認された。

また、訪問介護事業所の運営状況別にみると、訪問介護事業を運営していない事業所では、ケアプランにおける訪問介護の比率が低くなる傾向がある。

一方、訪問介護事業を運営している事業所、特に「同一敷地内に併設している」場合には、訪問介護の比率が高くなる傾向が認められた。

併設型の訪問介護事業所は、連携が図りやすく、訪問介護を活用しやすい環境にあると考えられるが、一方で、利用者の事業所選択の妨げにならないような適正な運営が求められる。

クロス集計（Q9「令和7年1月1日以降現在までに作成したケアプランの内、「訪問介護」を位置づけたケアプランの割合」（SA） × Q2「訪問介護事業所併設の有無」（SA））（N=752）

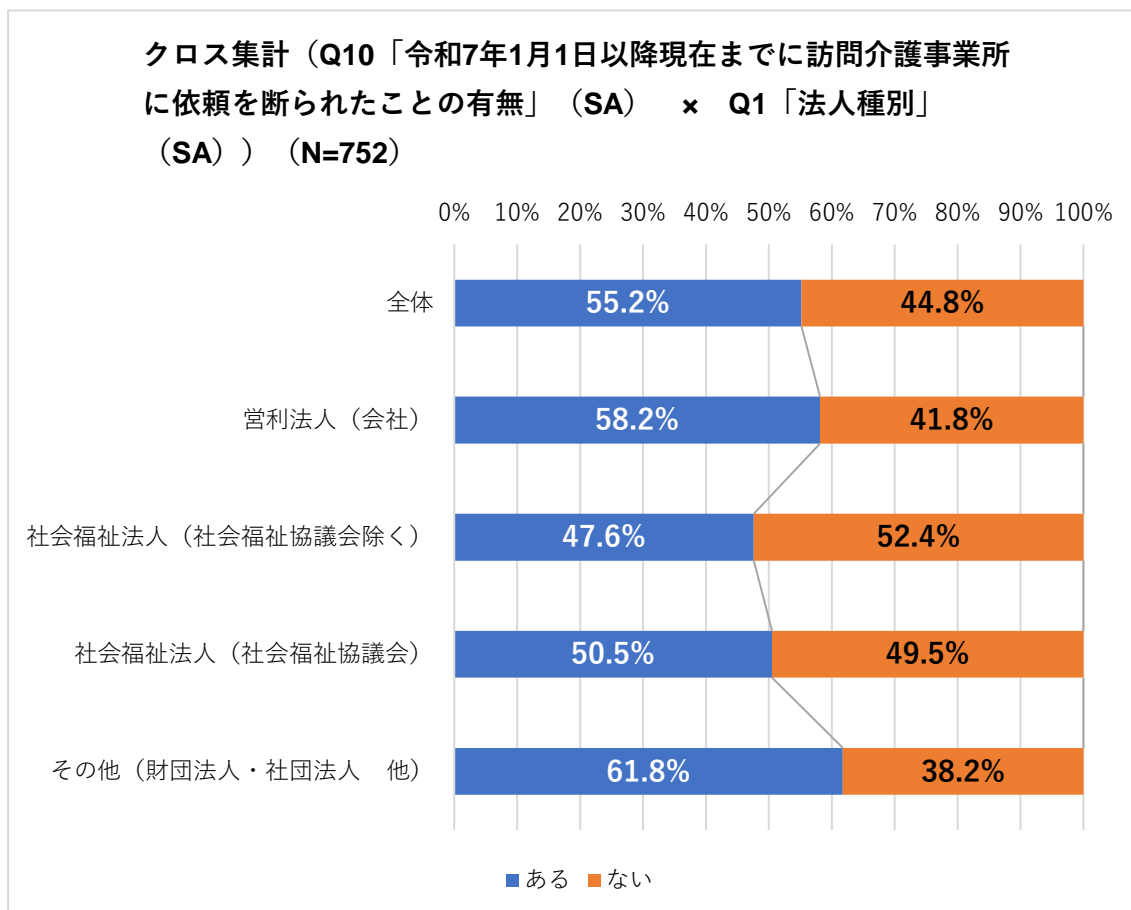


#### 4. 訪問介護サービスの提供拒否の状況

訪問介護サービスの提供拒否の有無について、「社会福祉法人（社会福祉協議会除く）」では、「拒否されたことがある」よりも「拒否されたことがない」の回答が多く52.4%であった。こうしたことから、「社会福祉法人（社会福祉協議会除く）」においては、地域との連携や公益性の高い運営方針が、サービス提供の受け入れに寄与している可能性が考えられる。

特に留意すべき点として訪問介護を最終的に位置づけられなかったケースも約2割（16.9%）みられた。

今後、訪問介護分野においても人材不足が加速することが予想されるため、事業所間の連携・調整を可能とするシステムの構築が求められる。



## 5. ケアプラン全体への評価

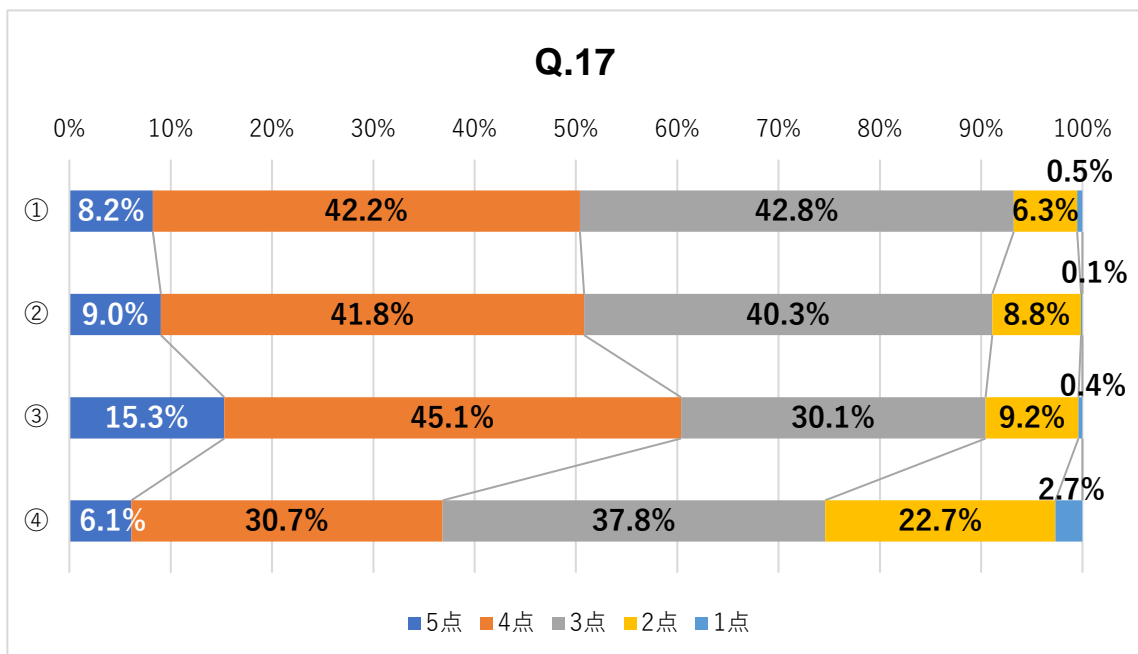
回答者が作成したケアプランへの評価に関して、サービス量・種類の確保（平均3.51）及び希望するサービス事業所との調整（平均3.66）に関しては一定の評価をしている。特に、希望するサービス事業所との調整に関しては、利用者の希望に沿った事業所選定・調整が比較的うまく行われていることがわかった。

一方で代替サービスの確保（平均3.15）は最も低評価で、標準偏差も0.93と他と比べて大きくバラつきがみられることから、地域資源の格差や介護支援専門員の資質（代替案の提示力、緊急対応力）の差異などの要因も考えられるが、必要なサービスが確保できない場合の対応力に課題があるといえる。

代替サービスの確保は、緊急時やサービス不足時の対応力に直結し利用者や利用者家族の生活にも大きく影響を及ぼすことから、保険者はもとより地域包括支援センターや事業所間連携の強化を図る必要がある。

また、介護支援専門員としての実務経験年数が「5年未満」の者は、サービス量・種類の確保、希望するサービス事業所との調整、代替サービスの確保のいずれにおいて評価が低く、すべてにおいて平均値を下回っていた。

こうしたことから、特に経験年数が低い者に対しては、OJTやOff-JTを通じて地域の介護サービスの把握や共有、担当者との顔がみえる関係づくりが必要であるといえよう。



※グラフの①～④は、以下のことを指す。

- ①＝利用者の自立支援に資するための「十分なサービス量」の確保、
- ②＝利用者の自立支援に資するための「適切なサービス種類」の確保、
- ③＝利用者が希望するサービス事業所との調整、
- ④＝必要なサービスが確保できないときの代替サービスの確保

	全体	合計	平均	標準偏差
①利用者の自立支援に資するための「十分なサービス量」の確保	752	2642	3.51	0.76
②利用者の自立支援に資するための「適切なサービス種類」の確保	752	2638	3.51	0.78
③利用者が希望するサービス事業所との調整	752	2750	3.66	0.86
④必要なサービスが確保できないときの代替サービスの確保	752	2368	3.15	0.93

## 6. 考察

本調査から、訪問介護サービスの需給に関する課題は、単なる人材不足にとどまらず、人口規模や事業所形態による構造的な偏在、ケアプランへの影響、さらにはサービス提供の公平性にまで及んでいることが明らかとなった。

特に、大規模自治体における深刻な人材不足感は、自治体主導による即応的な対策の必要性を示しており、制度的支援と技術的支援の両面からのアプローチが求められる。一方、小規模自治体では、現状の対応力を維持しつつ、将来的な業務増加への備えとして、介護支援専門員業務の負担軽減や人材育成の強化が重要となる。

また、訪問介護事業所の併設状況や法人形態によるサービス提供の差異は、介護保険制度における中立・公平性確保に向けた長年の検討課題であり、今後の制度改正や地域包括ケアの推進において、調整機能の強化と透明性の向上が不可欠である。

以上の点を踏まえ、訪問介護サービスの持続可能性と質の向上を両立させるためには、地域特性を踏まえた多層的な政策対応が求められる。

「2024年の訪問介護の倒産件数は過去最多を記録」（(株)東京商工リサーチ/令和7年1月9日）という報道もある。

介護支援専門員は、訪問介護事業所の運営継続において「利用者との橋渡し」「サービスの質向上」「連携強化」の面で重要な役割を果たし、ある意味事業所の持続可能性を支えるキーパーソンとなり得る。そのため、訪問介護はもとより地域の介護保険サービス提供事業者の把握と連携を今後、更に強化することが期待される。

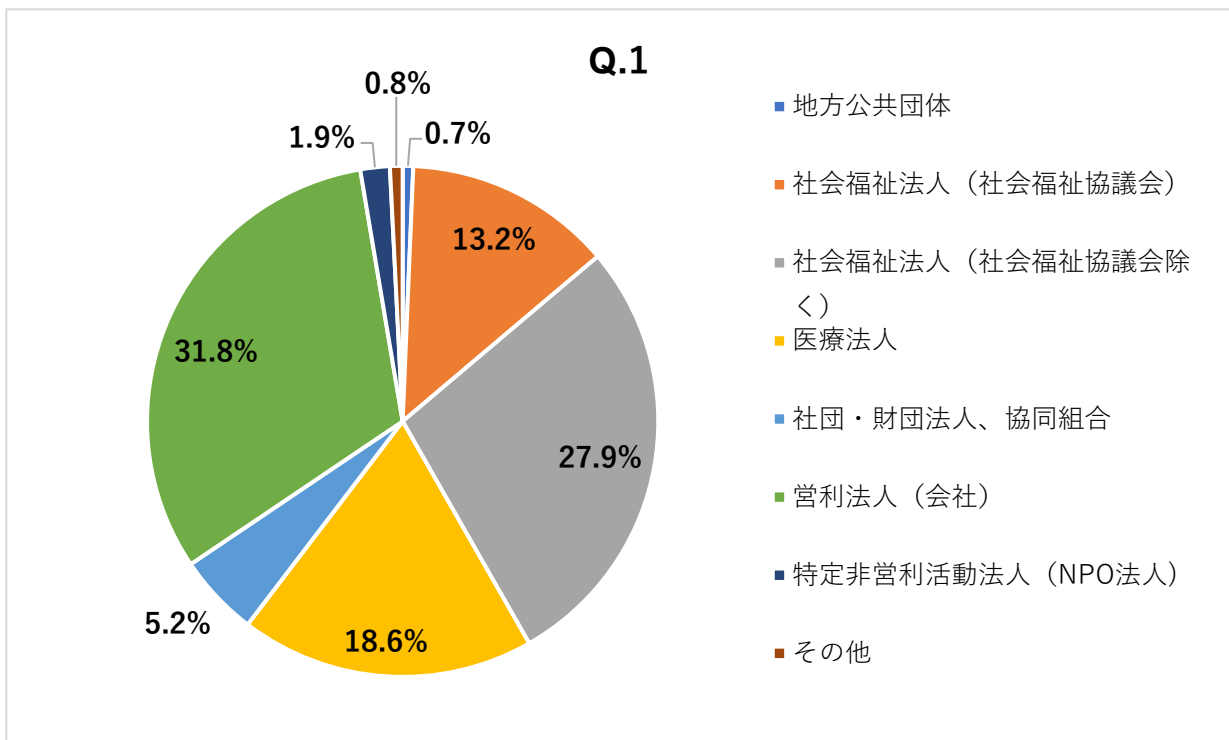
### **(3) 調査結果**

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

Q1.あなたが現在勤務している居宅介護支援事業所の法人種別をお答えください。[SA] (N=752)

・「営利法人（会社）」が最も多く31.8%であった。

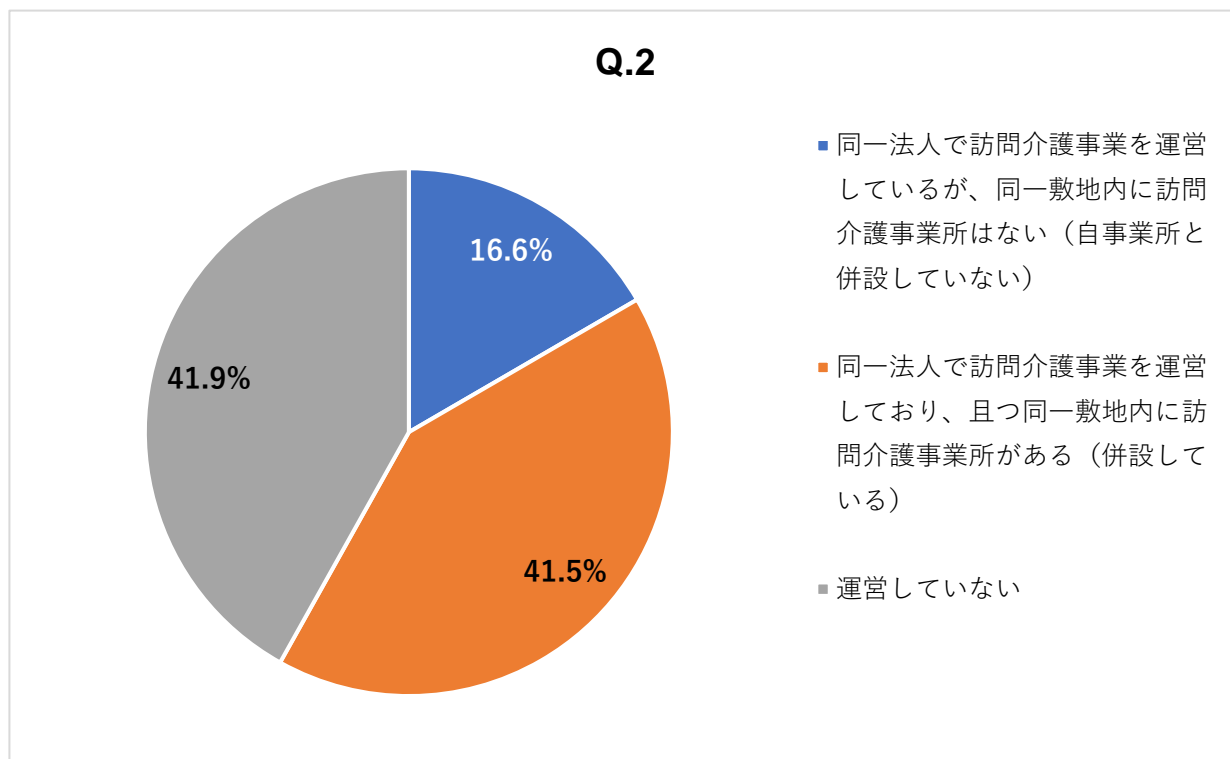
	N	%
地方公共団体	5	0.7%
社会福祉法人（社会福祉協議会）	99	13.2%
社会福祉法人（社会福祉協議会除く）	210	27.9%
医療法人	140	18.6%
社団・財団法人、協同組合	39	5.2%
営利法人（会社）	239	31.8%
特定非営利活動法人（NPO法人）	14	1.9%
その他	6	0.8%
合計	752	100.0%



**Q2.現在勤務している居宅介護支援事業所を運営している法人は、「訪問介護事業所」を運営していますか。[SA] (N=752)**

- ・訪問介護事業を「運営していない」が最も多く、41.9%であった。
- ・「訪問介護事業を運営しており、且つ併設している」との回答が41.5%みられた。

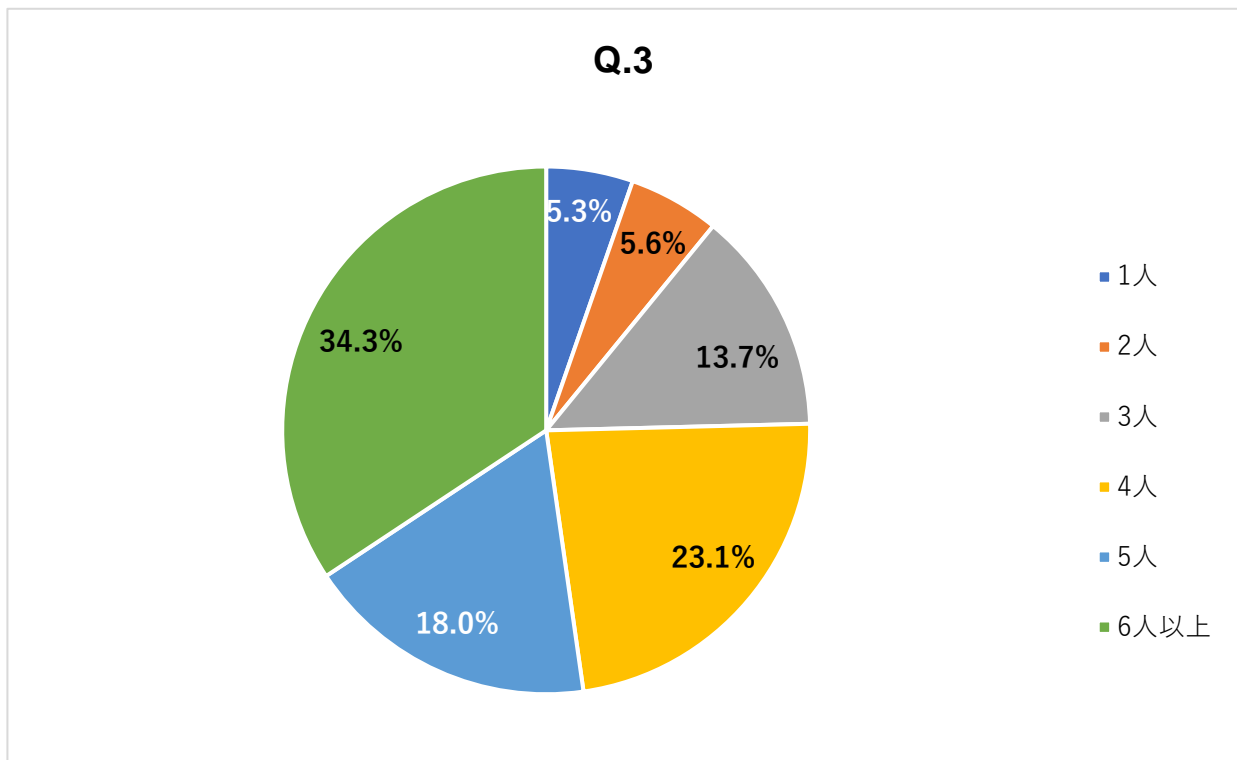
	N	%
同一法人で訪問介護事業を運営しているが、同一敷地内に訪問介護事業所はない（自事業所と併設していない）	125	16.6%
同一法人で訪問介護事業を運営しており、且つ同一敷地内に訪問介護事業所がある（併設している）	312	41.5%
運営していない	315	41.9%
合計	752	100.0%



Q3.現在勤務している居宅介護支援事業所の従事者の数（常勤・非常勤の別は問わない、管理者含む）をお答えください。[SA]（N=752）

・現在の居宅介護支援事業所の職員数は、「6人以上」が最も多く、34.3%であった。

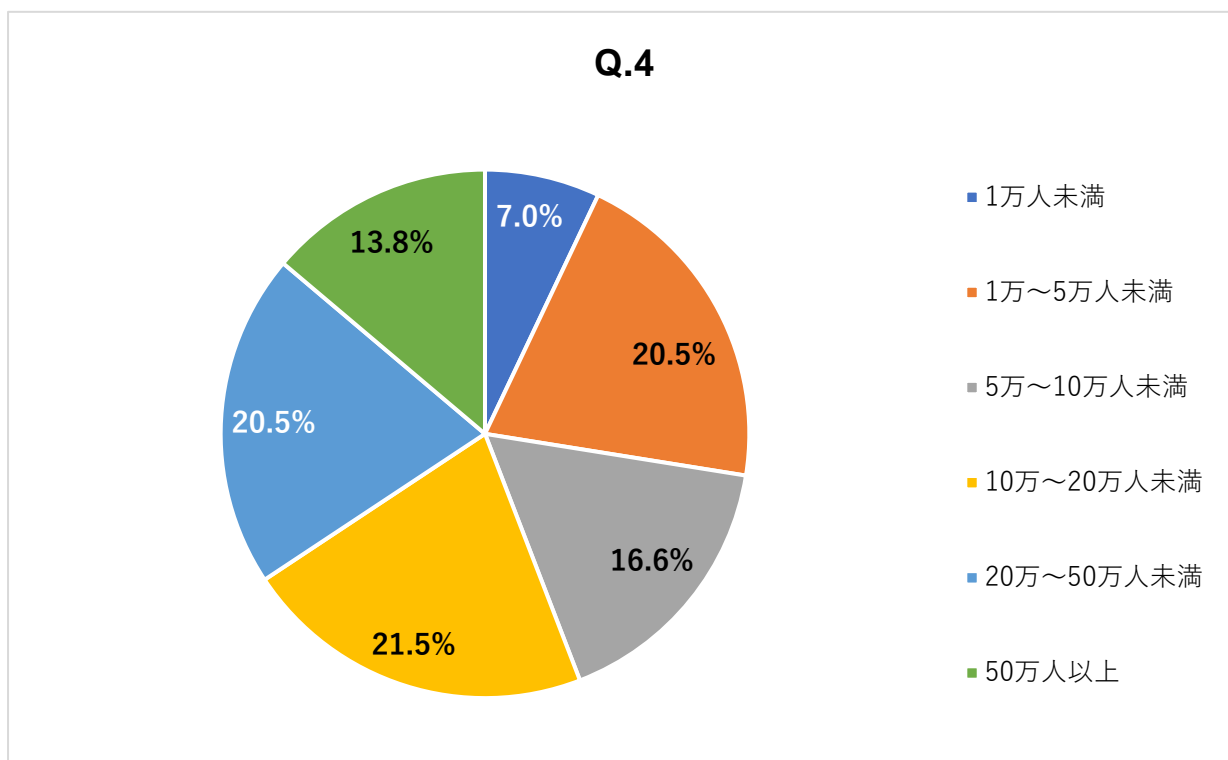
	N	%
1人	40	5.3%
2人	42	5.6%
3人	103	13.7%
4人	174	23.1%
5人	135	18.0%
6人以上	258	34.3%
合計	752	100.0%



**Q4.現在勤務している居宅介護支援事業所が所在する市区町村の人口規模をお答えください。 [SA]**  
**(N=752)**

・人口規模は、「10万～20万人未満」が最も多く、21.5%であった。  
 次いで、「1万～5万人未満」（20.5%）、「20万～50万人未満」（20.5%）が多い。

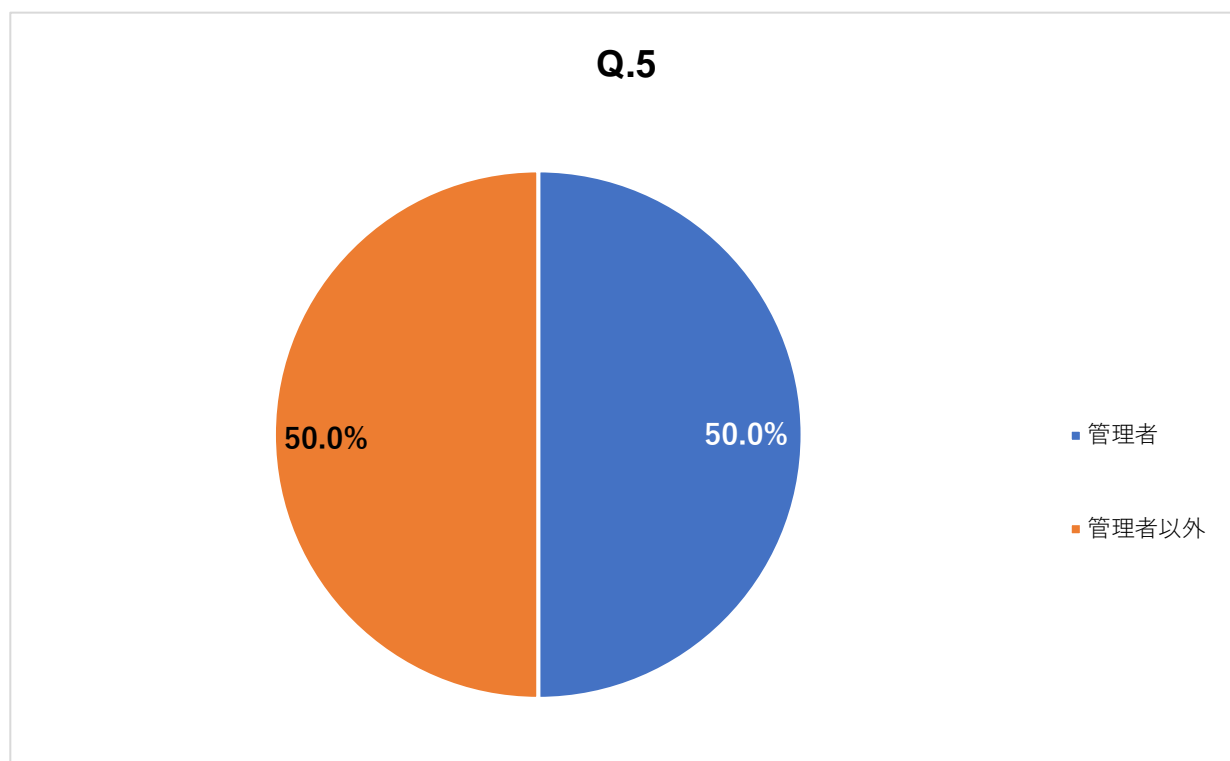
	N	%
1万人未満	53	7.0%
1万～5万人未満	154	20.5%
5万～10万人未満	125	16.6%
10万～20万人未満	162	21.5%
20万～50万人未満	154	20.5%
50万人以上	104	13.8%
合計	752	100.0%



Q5.あなたの現在の役職として最も当てはまるものをお答えください。 [SA] (N=752)

- ・回答者の役職は、「管理者」、「管理者以外」が同数であった。

	N	%
管理者	376	50.0%
管理者以外	376	50.0%
合計	752	100.0%



### Q6.介護支援専門員としてのあなたの実務経験年数をお答えください。[SA] (N=752)

※①の現在の事業所での実務経験年数が、②の介護支援専門員としての通算の実務経験年数を上回っていないかご確認ください。

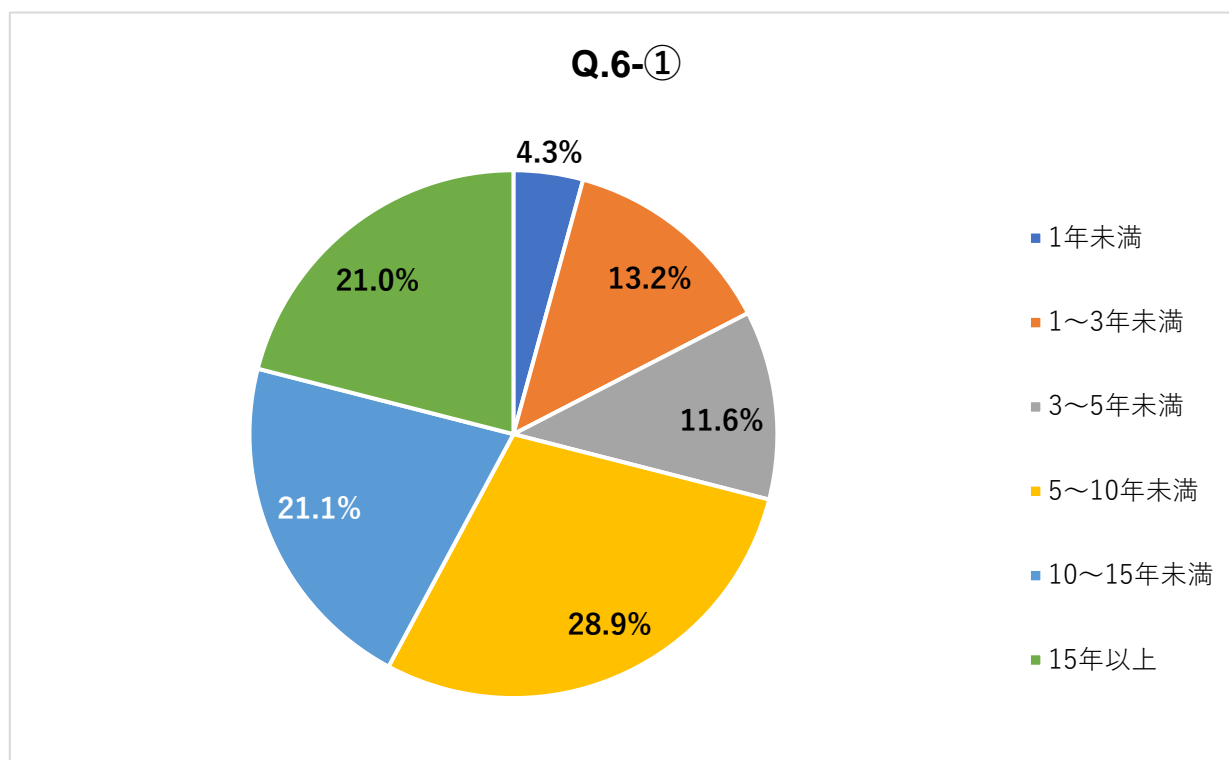
・①現在勤務している居宅介護支援事業所での実務経験年数は、「5～10年未満」が最も多く、28.9%であった。

次いで、「10～15年未満」(21.1%)、「15年以上」(21.0%)が多く、10年以上が約半数の42.1%を占めている。

・②介護支援専門員としての通算の実務経験年数は、「15年以上」が最も多く、41.9%であった。

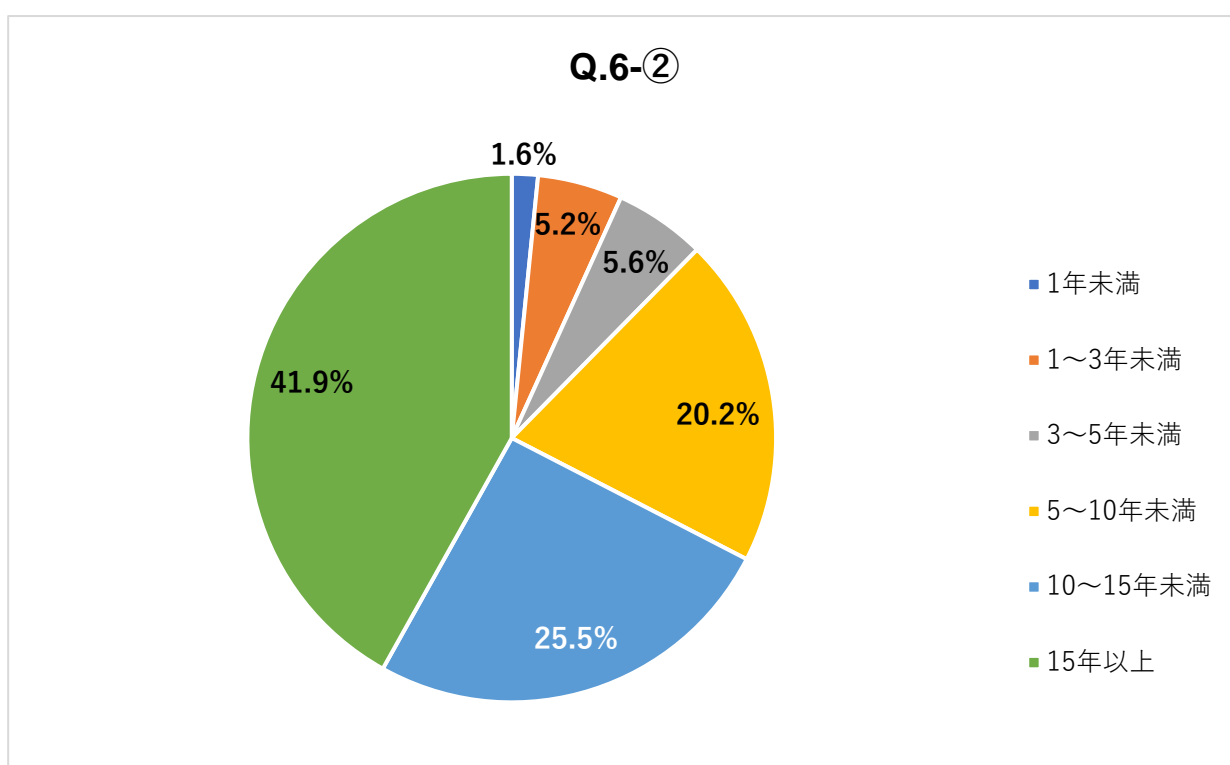
#### ①現在勤務している居宅介護支援事業所での実務経験年数

	N	%
1年未満	32	4.3%
1～3年未満	99	13.2%
3～5年未満	87	11.6%
5～10年未満	217	28.9%
10～15年未満	159	21.1%
15年以上	158	21.0%
合計	752	100.0%



②介護支援専門員としての通算の実務経験年数（介護保険施設や認知症対応型共同生活介護等での経験年数を含む）

	N	%
1年未満	12	1.6%
1～3年未満	39	5.2%
3～5年未満	42	5.6%
5～10年未満	152	20.2%
10～15年未満	192	25.5%
15年以上	<u>315</u>	<u>41.9%</u>
合計	752	100.0%



Q7.現在勤務している居宅介護支援事業所のこととして、お答えください。

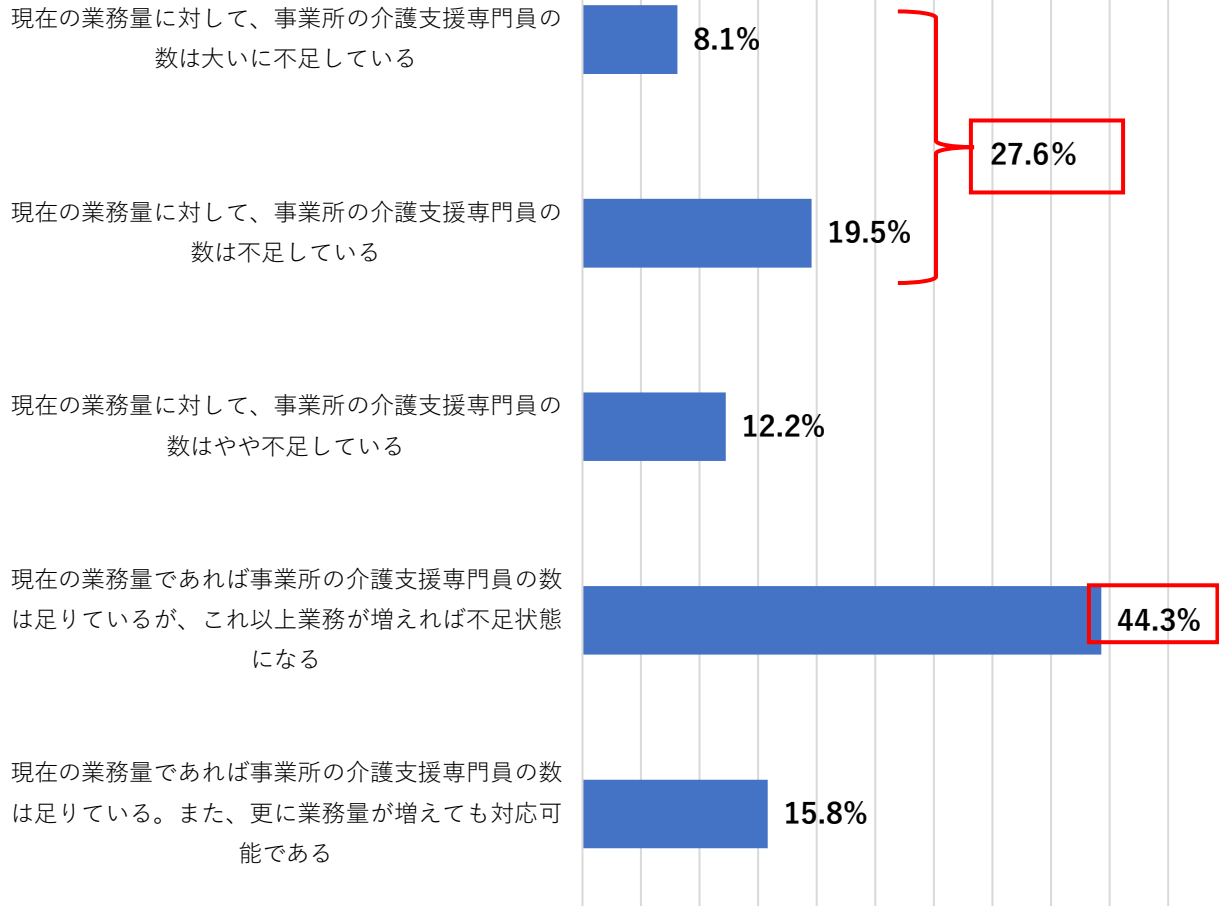
事業所全体の業務量（全給付管理とそれらに不随する業務を含む）に対する介護支援専門員の充足度をお答えください。[SA]（N=752）

- ・現在の業務量に対する介護支援専門員の充足度は、「現在の業務量であれば事業所の介護支援専門員の数は足りているが、これ以上業務が増えれば不足状態になる」の回答が最も多く、44.3%であった。
- ・「大いに不足している」の回答は最も少なく、8.1%であった。
- ・「大いに不足している」、「不足している」、「やや不足している」の回答の計は39.8%であった。

	N	%
現在の業務量に対して、事業所の介護支援専門員の数は大いに不足している	61	8.1%
現在の業務量に対して、事業所の介護支援専門員の数は不足している	147	19.5%
現在の業務量に対して、事業所の介護支援専門員の数はやや不足している	92	12.2%
現在の業務量であれば事業所の介護支援専門員の数は足りているが、これ以上業務が増えれば不足状態になる	333	44.3%
現在の業務量であれば事業所の介護支援専門員の数は足りている。また、更に業務量が増えても対応可能である	119	15.8%
合計	752	100.0%

### Q.7

0.0% 5.0% 10.0% 15.0% 20.0% 25.0% 30.0% 35.0% 40.0% 45.0% 50.0%



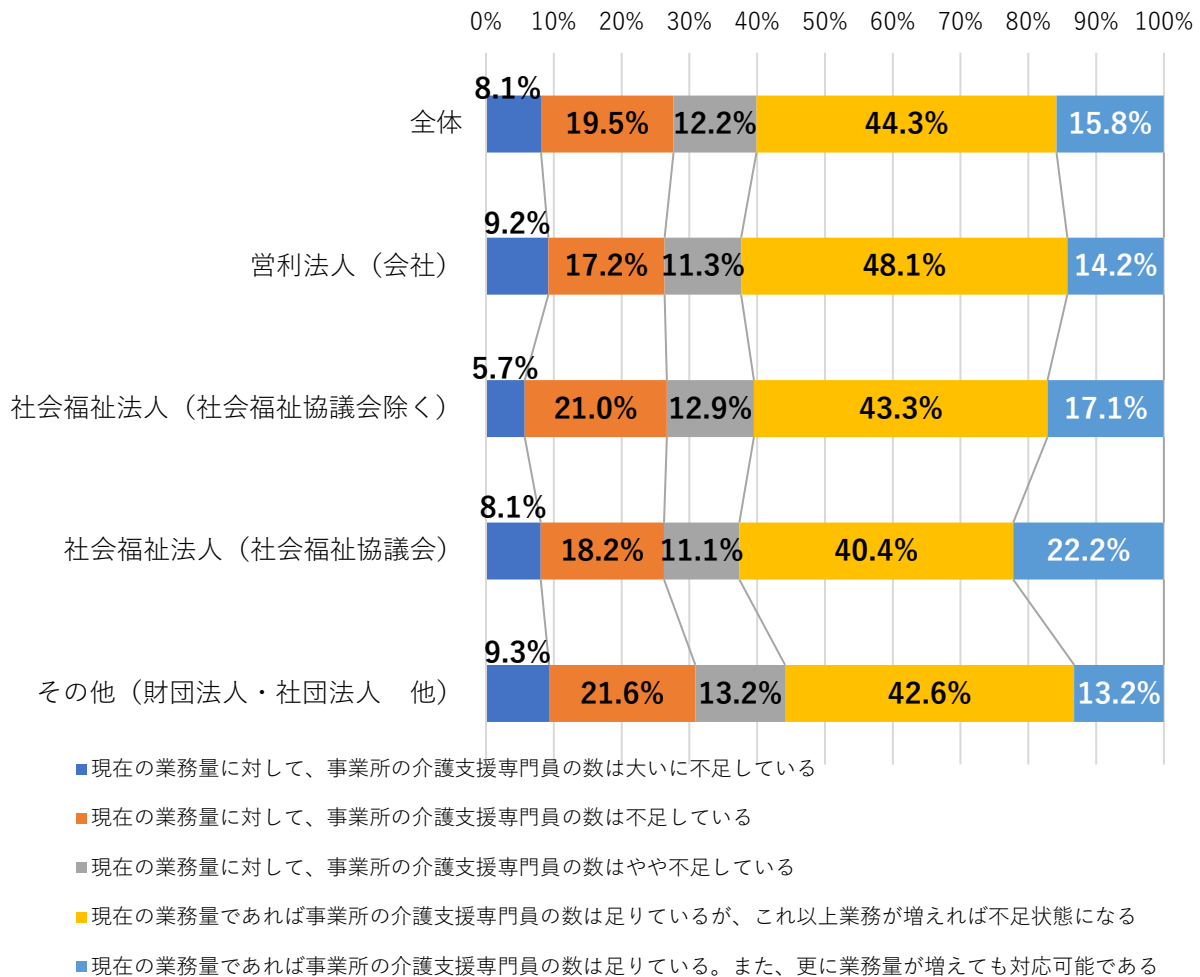
【クロス集計】

(Q7「介護支援専門員の充足度」(SA) × Q1「法人種別」(SA)) (N=752)

- ・法人別に現在の業務量に対する介護支援専門員の充足度をみると、いずれの法人において、「現在の業務量であれば介護支援専門員の数は足りているが、これ以上業務が増えれば不足状態になる」の回答が最も多く、40%を超えている。
- ・「社会福祉法人（社会福祉協議会）」では、「介護支援専門員数は足りている。更に業務量が増えても対応可能」との回答が22.2%であり、他の法人種別に比べその割合が大きい。
- ・「大いに不足している」の回答に着目してみると、「社会福祉法人」では、5.7%～8.1%であるのに対し、「営利法人（会社）」は9.2%、「その他」では9.3%を占めている。

	全体	現在の業務量に対して、事業所の介護支援専門員の数は大いに不足している	現在の業務量に対して、事業所の介護支援専門員の数は不足している	現在の業務量に対して、事業所の介護支援専門員の数はやや不足している	現在の業務量であれば事業所の介護支援専門員の数は足りているが、これ以上業務が増えれば不足状態になる	現在の業務量であれば事業所の介護支援専門員の数は足りている。また、更に業務量が増えても対応可能である
	752	61	147	92	333	119
全体	100.0%	8.1%	19.5%	12.2%	44.3%	15.8%
	239	22	41	27	115	34
営利法人（会社）	100.0%	9.2%	17.2%	11.3%	48.1%	14.2%
	210	12	44	27	91	36
社会福祉法人（社会福祉協議会除く）	100.0%	5.7%	21.0%	12.9%	43.3%	17.1%
	99	8	18	11	40	22
社会福祉法人（社会福祉協議会）	100.0%	8.1%	18.2%	11.1%	40.4%	22.2%
	204	19	44	27	87	27
その他（財団法人・社団法人 他）	100.0%	9.3%	21.6%	13.2%	42.6%	13.2%

クロス集計（Q7「介護支援専門員の充足度」（SA） × Q1「法人種別」（SA））（N=752）



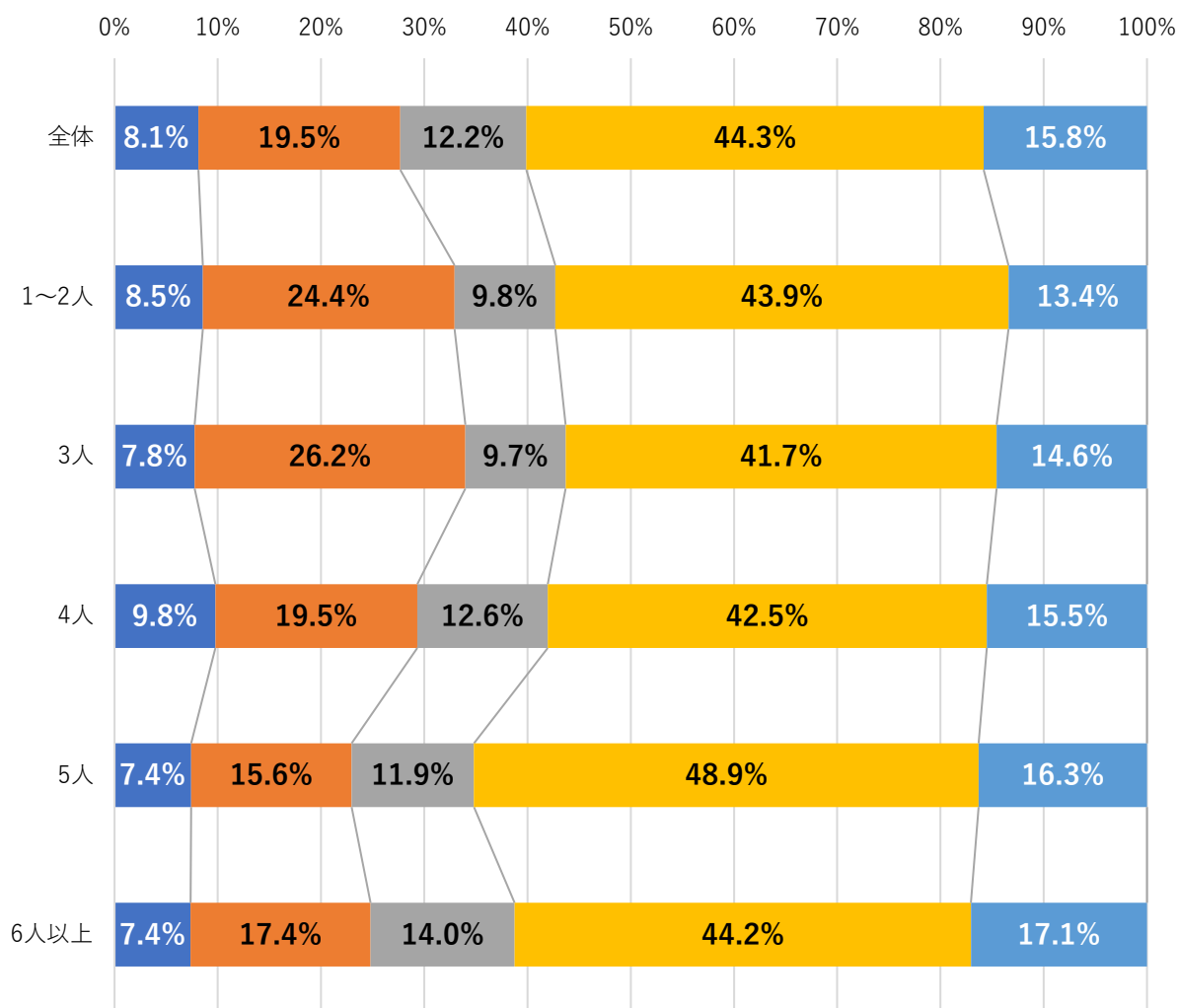
【クロス集計】

(Q7「介護支援専門員の充足度」(SA) × Q3「職員数」(SA)) (N=752)

- ・職員数別に現在の業務量に対する介護支援専門員の充足度をみると、いずれの規模で「現在の業務量であれば介護支援専門員の数は足りているが、これ以上業務が増えれば不足状態になる」が最も多く、41%を超えている。
- ・「大いに不足している」、「不足している」、「やや不足している」の回答の計でみると、「4人迄」の規模において、その回答の割合が大きく、41%を超えている。
- ・「介護支援専門員数は足りている。更に業務量が増えても対応可能」の回答は、職員数の規模が増えるにつれ、その回答%も大きくなっている。

	全体	現在の業務量に対して、事業所の介護支援専門員の数は大いに不足している	現在の業務量に対して、事業所の介護支援専門員の数は不足している	現在の業務量に対して、事業所の介護支援専門員の数はやや不足している	現在の業務量であれば事業所の介護支援専門員の数には足りているが、これ以上業務が増えれば不足状態になる	現在の業務量であれば事業所の介護支援専門員の数には足りている。また、更に業務量が増えても対応可能である
	752	61	147	92	333	119
全体	100.0%	8.1%	19.5%	12.2%	44.3%	15.8%
1～2人	82	7	20	8	36	11
	100.0%	8.5%	24.4%	9.8%	43.9%	13.4%
3人	103	8	27	10	43	15
	100.0%	7.8%	26.2%	9.7%	41.7%	14.6%
4人	174	17	34	22	74	27
	100.0%	9.8%	19.5%	12.6%	42.5%	15.5%
5人	135	10	21	16	66	22
	100.0%	7.4%	15.6%	11.9%	48.9%	16.3%
6人以上	258	19	45	36	114	44
	100.0%	7.4%	17.4%	14.0%	44.2%	17.1%

クロス集計（Q7「介護支援専門員の充足度」（SA） × Q3「職員数」  
（SA））（N=752）



- 現在の業務量に対して、事業所の介護支援専門員の数は大いに不足している
- 現在の業務量に対して、事業所の介護支援専門員の数は不足している
- 現在の業務量に対して、事業所の介護支援専門員の数はやや不足している
- 現在の業務量であれば事業所の介護支援専門員の数は足りているが、これ以上業務が増えれば不足状態になる
- 現在の業務量であれば事業所の介護支援専門員の数は足りている。また、更に業務量が増えても対応可能である

【クロス集計】

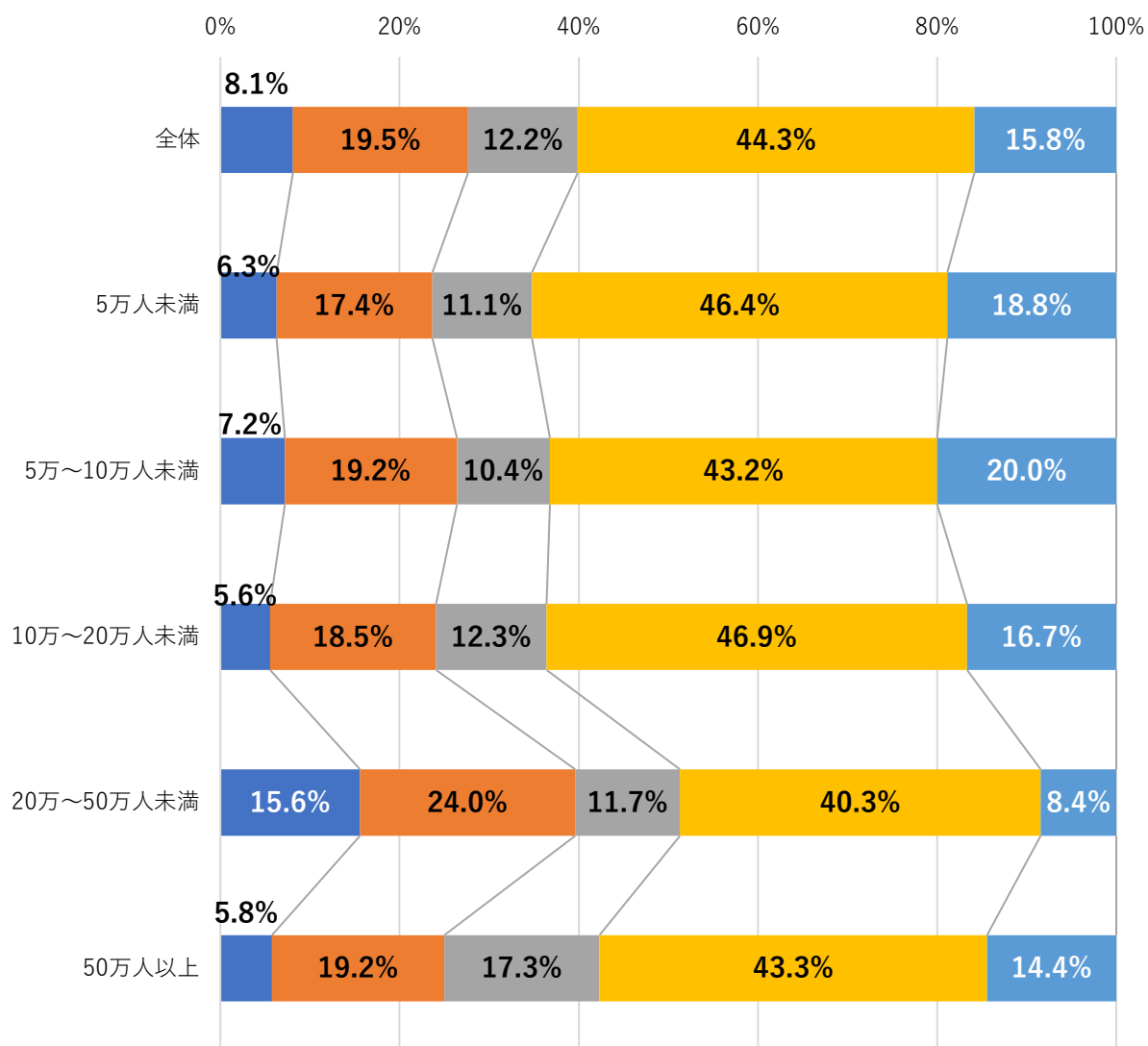
(Q7「介護支援専門員の充足度」(SA) × Q4「人口規模」(SA)) (N=752)

- ・人口規模別に現在の業務量に対する介護支援専門員の充足度をみてみると、「20万～50万人未満」の規模において、「大いに不足している」の回答が15.6%を占め、他の規模に比べその割合が大きい。
- ・「大いに不足している」、「不足している」、「やや不足している」の回答の計でみてみると、最も少ないのは「5万人未満」の規模で34.8%。一方、最も多いのは「20万～50万人未満」の規模で51.3%であった。
- ・「介護支援専門員の数は足りているが、これ以上業務が増えれば不足状態になる」と「介護支援専門員の数は足りている。また、更に業務量が増えても対応可能」の回答の計に着目してみると、「20万人未満」までの規模においては63%を超えている。一方で、「20万～50万人未満」では48.7%、「50万人以上」では57.7%であった。

	全体	現在の業務量に対して、事業所の介護支援専門員の数は大いに不足している	現在の業務量に対して、事業所の介護支援専門員の数は不足している	現在の業務量に対して、事業所の介護支援専門員の数はやや不足している	現在の業務量であれば事業所の介護支援専門員の数は足りているが、これ以上業務が増えれば不足状態になる	現在の業務量であれば事業所の介護支援専門員の数は足りている。また、更に業務量が増えても対応可能である
	752	61	147	92	333	119
全体	100.0%	8.1%	19.5%	12.2%	44.3%	15.8%
	207	13	36	23	96	39
5万人未満	100.0%	6.3%	17.4%	11.1%	46.4%	18.8%
	125	9	24	13	54	25
5万～10万人未満	100.0%	7.2%	19.2%	10.4%	43.2%	20.0%
	162	9	30	20	76	27
10万～20万人未満	100.0%	5.6%	18.5%	12.3%	46.9%	16.7%
	154	24	37	18	62	13
20万～50万人未満	100.0%	15.6%	24.0%	11.7%	40.3%	8.4%
	104	6	20	18	45	15
50万人以上	100.0%	5.8%	19.2%	17.3%	43.3%	14.4%

カイ2乗検定：p<.05

クロス集計（Q7「介護支援専門員の充足度」（SA） × Q4「人口規模」（SA））（N=752）



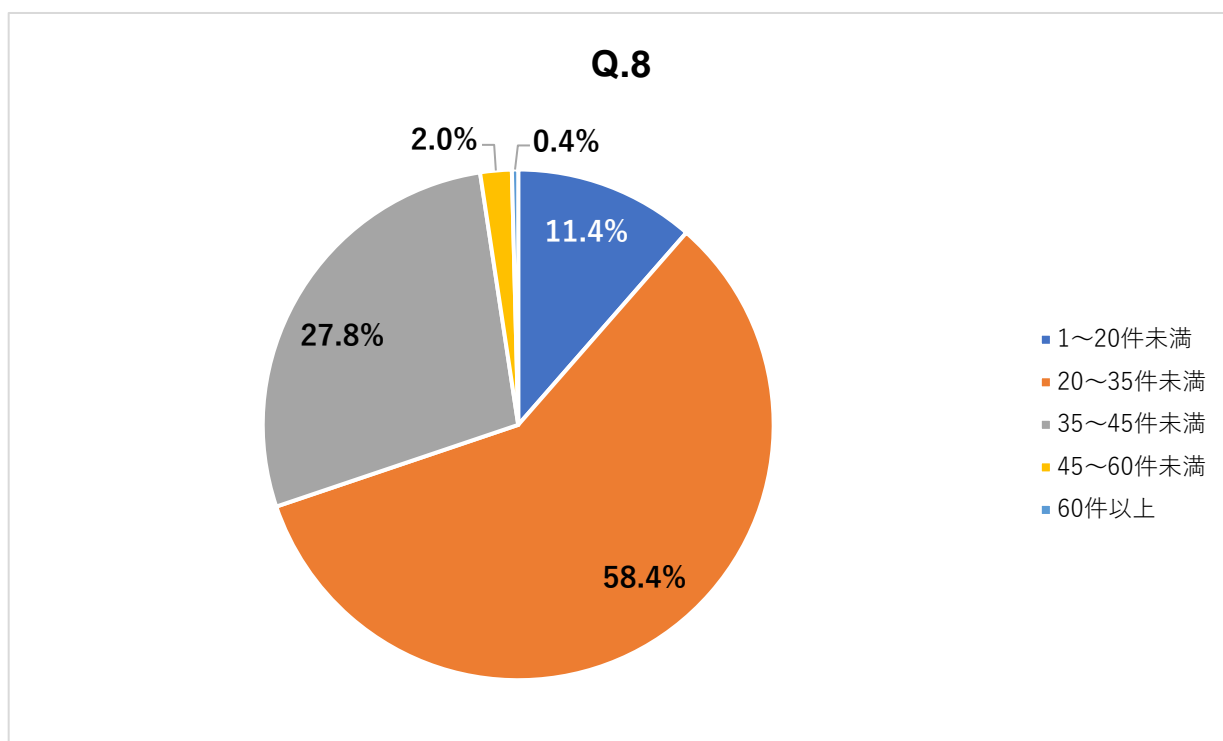
- 現在の業務量に対して、事業所の介護支援専門員の数は大いに不足している
- 現在の業務量に対して、事業所の介護支援専門員の数は不足している
- 現在の業務量に対して、事業所の介護支援専門員の数はやや不足している
- 現在の業務量であれば事業所の介護支援専門員の数は足りているが、これ以上業務が増えれば不足状態になる
- 現在の業務量であれば事業所の介護支援専門員の数は足りている。また、更に業務量が増えても対応可能である

**Q8.現在勤務している居宅介護支援事業所で、令和7年6月1日～6月30日の間にあなたがケアプランを担当し、給付管理対象となった件数（予防プランを除いた要介護1～5の総数）をお答えください。[FA] (N=752)**

※初回、変更に関係なく、「介護給付（要介護1～5）」のこととしてお答えください。

- ・令和7年6月1日～6月30日の間にケアプランを担当し給付管理対象となった件数は、「20～35件未満」が最も多く、58.4%であった。
- ・平均は、29.7件。

	N	%
1～20件未満	86	11.4%
20～35件未満	439	58.4%
35～45件未満	209	27.8%
45～60件未満	15	2.0%
60件以上	3	0.4%
合計	752	100.0%



**【クロス集計】**

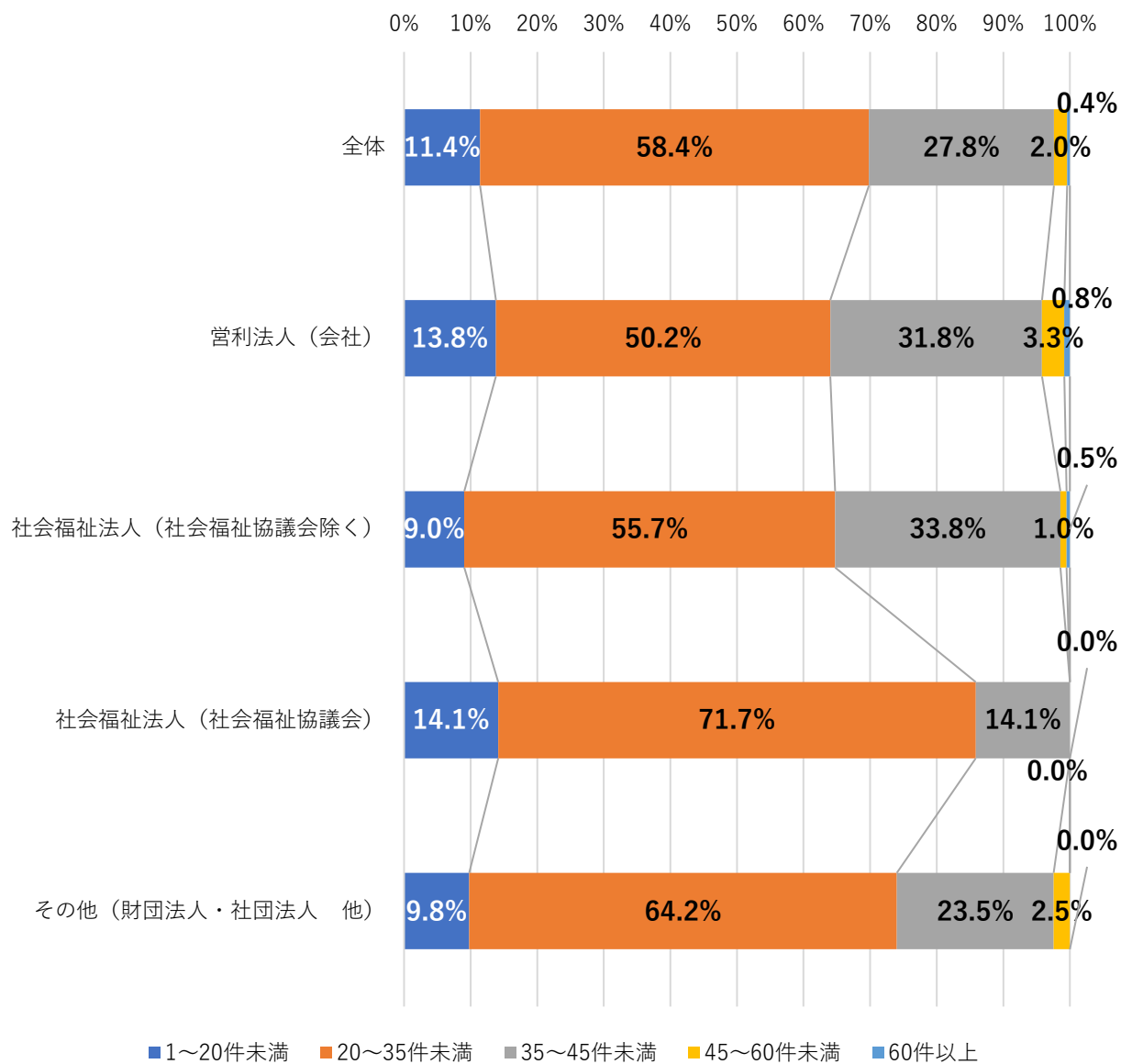
(Q8「令和7年6月1日～30日の間にケアプランを担当し給付管理対象となった件数」(FA) × Q1「法人種別」(SA) ) (N=752)

- ・法人別に、令和7年6月1日～6月30日の間にケアプランを担当し給付管理対象となった件数をみてみると、いずれの法人も「20～35件未満」の回答が最も多い。
- ・「45件以上」の回答に着目してみると、「営利法人(会社)」では4.1%を占め、他の法人に比べその割合が大きい。

	全体	1～20 件未満	20～35 件未満	35～45 件未満	45～60 件未満	60件以 上
	<b>752</b>	<b>86</b>	<b>439</b>	<b>209</b>	<b>15</b>	<b>3</b>
<b>全体</b>	<b>100.0%</b>	<b>11.4%</b>	<b>58.4%</b>	<b>27.8%</b>	<b>2.0%</b>	<b>0.4%</b>
	<b>239</b>	33	120	76	8	2
営利法人(会社)	<b>100.0%</b>	13.8%	50.2%	31.8%	3.3%	0.8%
	<b>210</b>	19	117	71	2	1
社会福祉法人(社会福祉協議会除く)	<b>100.0%</b>	9.0%	55.7%	33.8%	1.0%	0.5%
	<b>99</b>	14	71	14	0	0
社会福祉法人(社会福祉協議会)	<b>100.0%</b>	14.1%	71.7%	14.1%	0.0%	0.0%
	<b>204</b>	20	131	48	5	0
その他(財団法人・社団法人 他)	<b>100.0%</b>	9.8%	64.2%	23.5%	2.5%	0.0%

カイ2乗検定：p<.05

クロス集計（Q8「令和7年6月1日～30日の間にケアプランを担当し給付  
管理対象となった件数」（FA） × Q1「法人種別」（SA））  
（N=752）



Q9.令和7年1月1日以降現在までにあなたが作成（変更を含む）したケアプランの内、「訪問介護」を位置づけたケアプランはどのくらいありますか。該当する%を選択してお答えください。

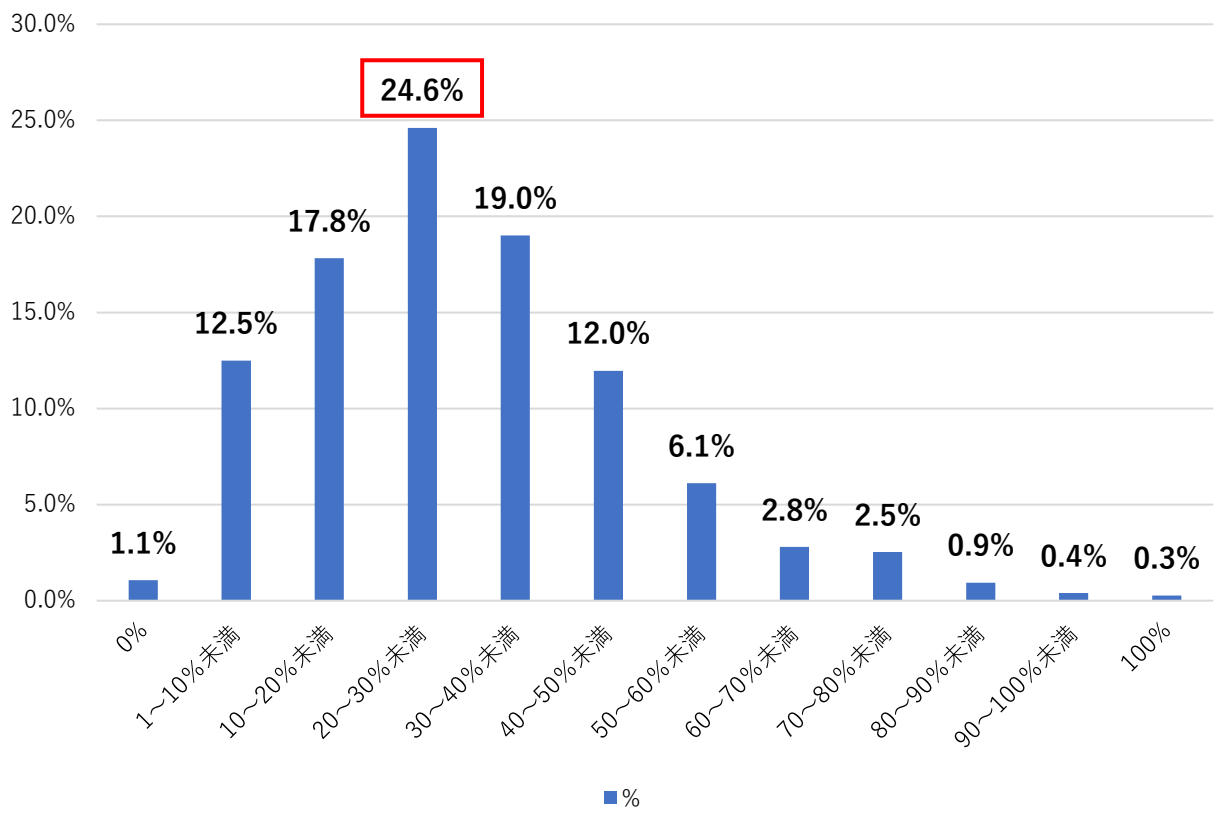
[SA] (N=752)

※初回、変更に関係なく、「介護給付（要介護1～5）」のこととしてお答えください。

- ・令和7年1月1日以降現在までに作成したケアプランの内、「訪問介護」を位置づけたケアプランの割合は、「20～30%未満」が最も多く、おおよそ4分の1の24.6%を占めている。
- ・「訪問介護」を位置づけたケアプランの割合が、「0%」の回答が1.1%みられた。

	N	%
0%	8	1.1%
1～10%未満	94	12.5%
10～20%未満	134	17.8%
20～30%未満	<u>185</u>	<u>24.6%</u>
30～40%未満	143	19.0%
40～50%未満	90	12.0%
50～60%未満	46	6.1%
60～70%未満	21	2.8%
70～80%未満	19	2.5%
80～90%未満	7	0.9%
90～100%未満	3	0.4%
100%	2	0.3%
合計	752	100.0%

### Q.9



【クロス集計】

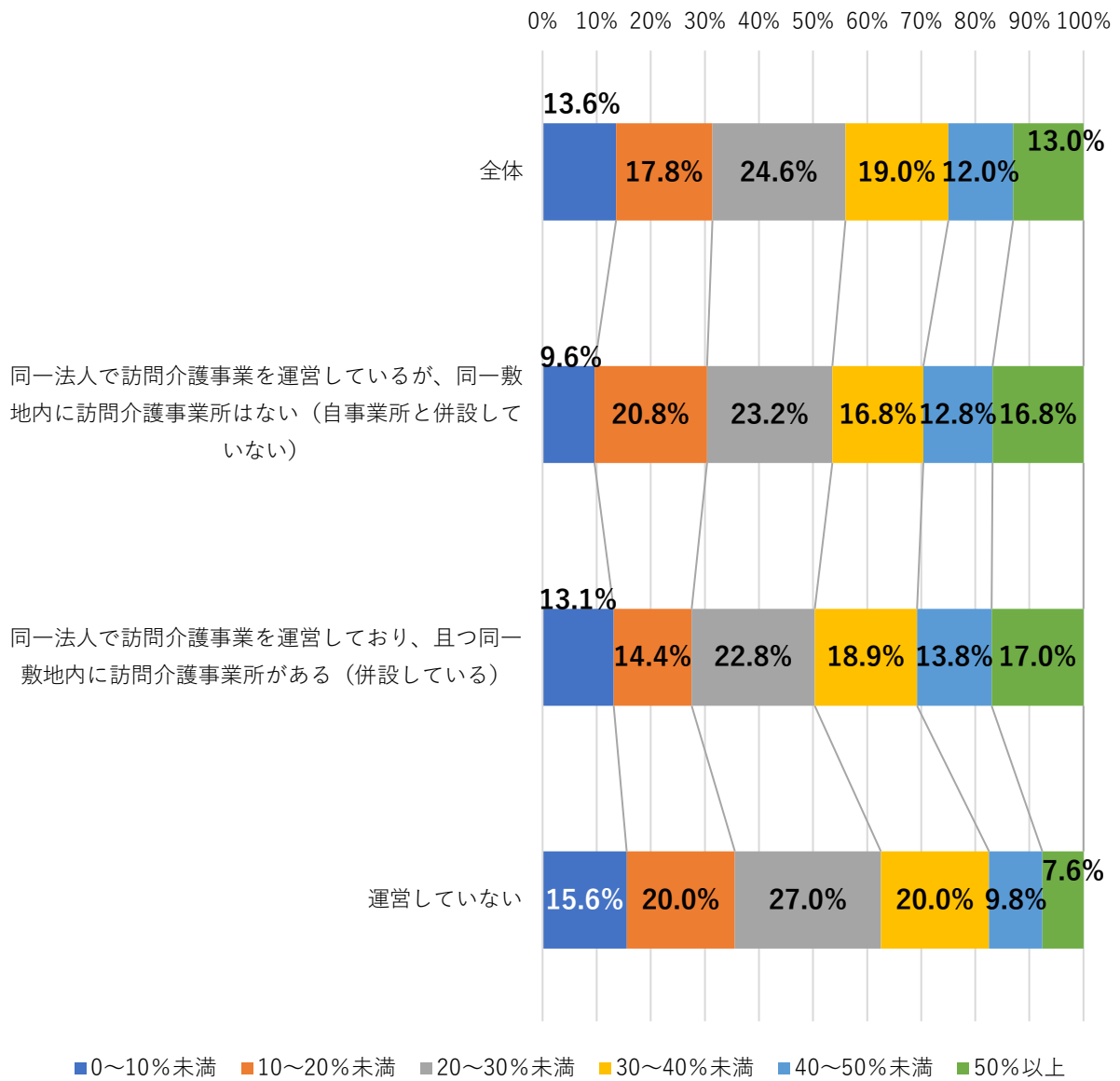
(Q9「令和7年1月1日以降現在までに作成したケアプランの内、「訪問介護」を位置づけたケアプランの割合」(SA) × Q2「訪問介護事業所併設の有無」(SA)) (N=752)

・訪問介護事業所の併設の有無別に、令和7年1月1日以降現在までに作成したケアプランの内、「訪問介護」を位置づけたケアプランの割合をみると、「運営していない」では、「50%以上」の割合が、他の訪問介護事業所を運営している法人に比べ低く、7.6%であった。

	全体	0～ 10%未 満	10～ 20%未 満	20～ 30%未 満	30～ 40%未 満	40～ 50%未 満	50%以 上
	752	102	134	185	143	90	98
全体	100.0%	13.6%	17.8%	24.6%	19.0%	12.0%	13.0%
	125	12	26	29	21	16	21
同一法人で訪問介護事業を運営しているが、同一敷地内に訪問介護事業所はない（自事業所と併設していない）	100.0%	9.6%	20.8%	23.2%	16.8%	12.8%	16.8%
	312	41	45	71	59	43	53
同一法人で訪問介護事業を運営しており、且つ同一敷地内に訪問介護事業所がある（併設している）	100.0%	13.1%	14.4%	22.8%	18.9%	13.8%	17.0%
	315	49	63	85	63	31	24
運営していない	100.0%	15.6%	20.0%	27.0%	20.0%	9.8%	7.6%

カイ2乗検定：p<.05

クロス集計（Q9「令和7年1月1日以降現在までに作成したケアプランの内、「訪問介護」を位置づけたケアプランの割合」（SA） × Q2「訪問介護事業所併設の有無」（SA））（N=752）



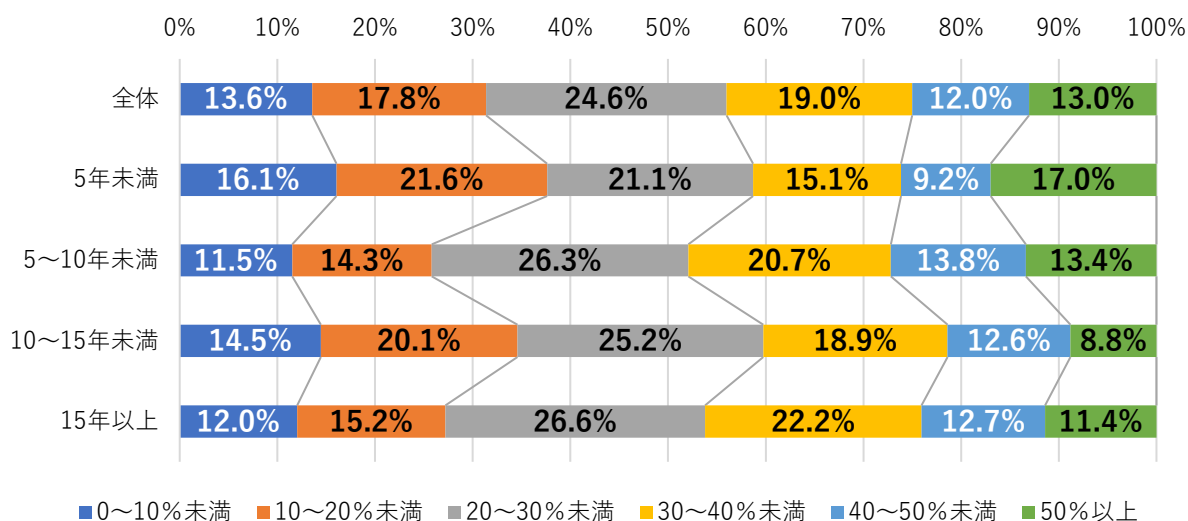
【クロス集計】

(Q9「令和7年1月1日以降現在までに作成したケアプランの内、「訪問介護」を位置づけたケアプランの割合」(SA) × Q6-①「現在勤務している居宅介護支援事業所での実務経験年数」(SA) ) (N=752)

・現在勤務している居宅介護支援事業所での実務経験年数別に、令和7年1月1日以降現在までに作成したケアプランの内、「訪問介護」を位置づけたケアプランの割合をみると、「5年未満」は、「50%以上」の回答が他の年数に比べ多く、17.0%であった。

	全体	0～ 10%未 満	10～ 20%未 満	20～ 30%未 満	30～ 40%未 満	40～ 50%未 満	50%以 上
	752	102	134	185	143	90	98
全体	100.0%	13.6%	17.8%	24.6%	19.0%	12.0%	13.0%
	218	35	47	46	33	20	37
5年未満	100.0%	16.1%	21.6%	21.1%	15.1%	9.2%	17.0%
	217	25	31	57	45	30	29
5～10年未満	100.0%	11.5%	14.3%	26.3%	20.7%	13.8%	13.4%
	159	23	32	40	30	20	14
10～15年未満	100.0%	14.5%	20.1%	25.2%	18.9%	12.6%	8.8%
	158	19	24	42	35	20	18
15年以上	100.0%	12.0%	15.2%	26.6%	22.2%	12.7%	11.4%

クロス集計 (Q9「令和7年1月1日以降現在までに作成したケアプランの内、「訪問介護」を位置づけたケアプランの割合」(SA) × Q6-①「現在勤務している居宅介護支援事業所での実務経験年数」(SA) ) (N=752)



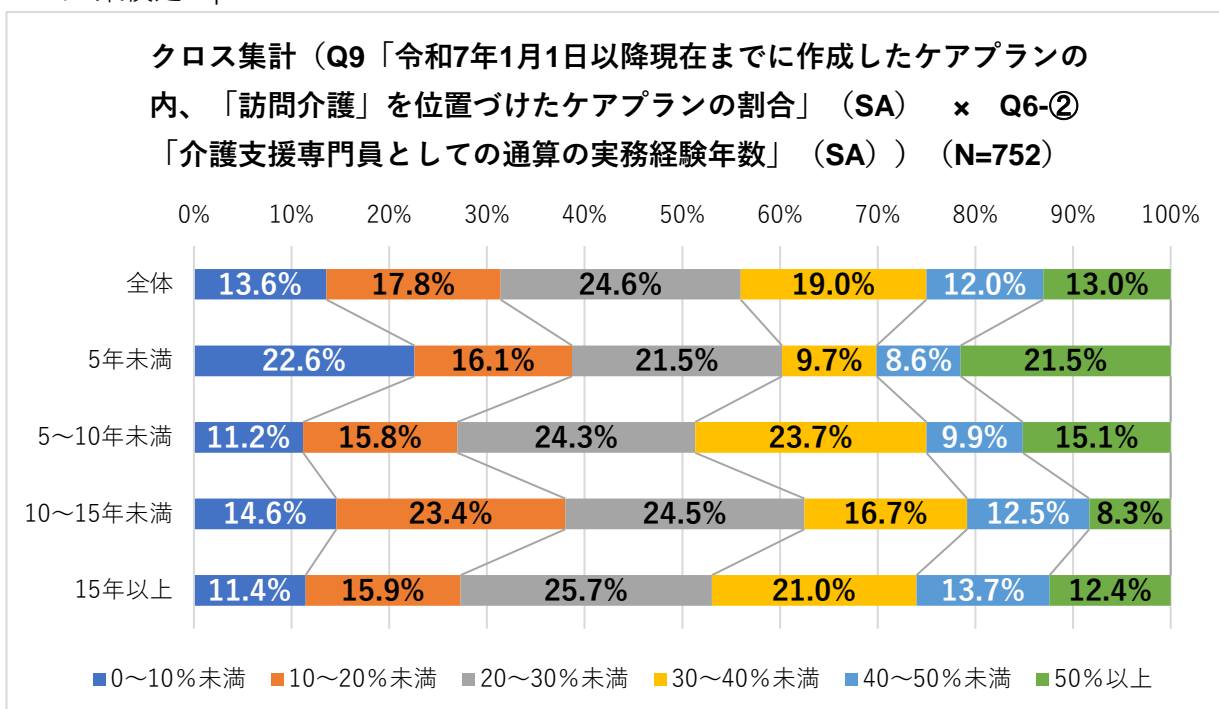
【クロス集計】

(Q9「令和7年1月1日以降現在までに作成したケアプランの内、「訪問介護」を位置づけたケアプランの割合」(SA) × Q6-②「介護支援専門員としての通算の実務経験年数」(SA) ) (N=752)

・介護支援専門員としての通算の実務経験年数別に、令和7年1月1日以降現在までに作成したケアプランの内、「訪問介護」を位置づけたケアプランの割合をみると、「5年未満」は、「50%以上」と「0～10%未満」の回答が他の年数に比べ多く、それぞれ21.5%と22.6%であった。

	全体	0～10%未満	10～20%未満	20～30%未満	30～40%未満	40～50%未満	50%以上
	752	102	134	185	143	90	98
全体	100.0%	13.6%	17.8%	24.6%	19.0%	12.0%	13.0%
	93	21	15	20	9	8	20
5年未満	100.0%	22.6%	16.1%	21.5%	9.7%	8.6%	21.5%
	152	17	24	37	36	15	23
5～10年未満	100.0%	11.2%	15.8%	24.3%	23.7%	9.9%	15.1%
	192	28	45	47	32	24	16
10～15年未満	100.0%	14.6%	23.4%	24.5%	16.7%	12.5%	8.3%
	315	36	50	81	66	43	39
15年以上	100.0%	11.4%	15.9%	25.7%	21.0%	13.7%	12.4%

カイ2乗検定：p<.05



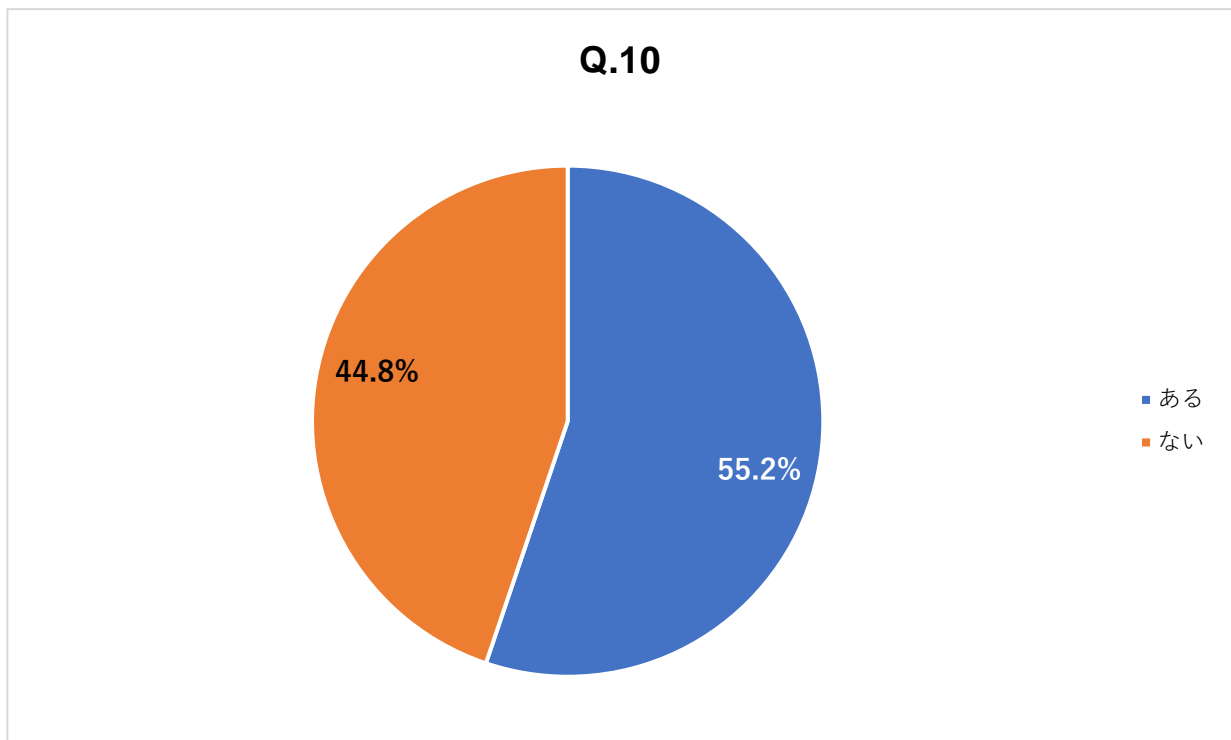
**Q10.令和7年1月1日以降現在までにあなたが作成（変更を含む）したケアプランで、「訪問介護事業所」に依頼を断られたことがありますか。**

なお、通常の事業実施地域外のため断られた場合を除きます。[SA] (N=752)

※初回、変更に関係なく、「介護給付（要介護1～5）」のこととしてお答えください。

・令和7年1月1日以降現在まで、介護支援専門員が作成したケアプランの内、訪問介護事業所に依頼を断られたことが「ある」の回答が半数を超え、55.2%であった。

	N	%
ある	415	55.2%
ない	337	44.8%
合計	752	100.0%



【クロス集計】

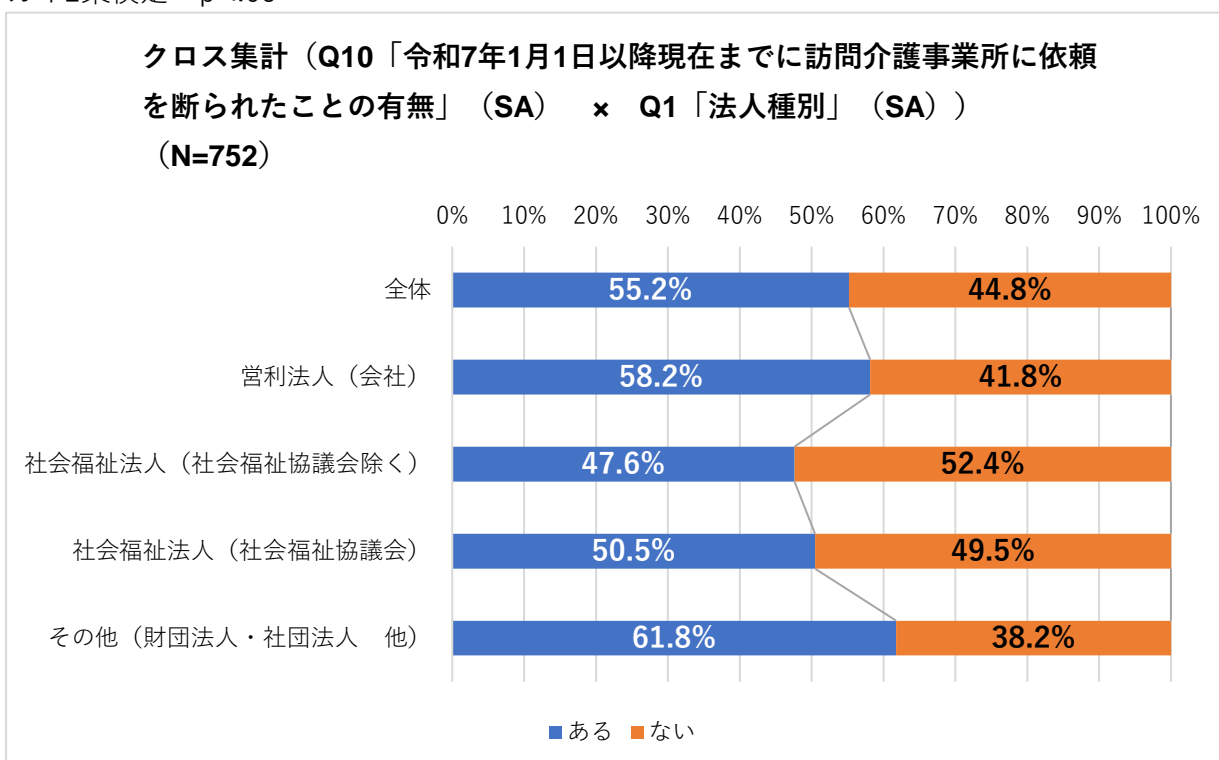
(Q10「令和7年1月1日以降現在までに訪問介護事業所に依頼を断られたことの有無」(SA) × Q1「法人種別」(SA)) (N=752)

・法人別に、令和7年1月1日以降現在まで訪問介護事業所に依頼を断られたことの有無をみてみると、

「社会福祉法人（社会福祉協議会除く）」以外の法人において、依頼を断られたことが「ある」の回答が50%を超えており、「その他（財団法人・社団法人 他）」においては、61.8%に達している。

	全体	ある	ない
	752	415	337
全体	100.0%	55.2%	44.8%
	239	139	100
営利法人（会社）	100.0%	58.2%	41.8%
	210	100	110
社会福祉法人（社会福祉協議会除く）	100.0%	47.6%	52.4%
	99	50	49
社会福祉法人（社会福祉協議会）	100.0%	50.5%	49.5%
	204	126	78
その他（財団法人・社団法人 他）	100.0%	61.8%	38.2%

カイ2乗検定：p<.05



【クロス集計】

(Q10「令和7年1月1日以降現在までに訪問介護事業所に依頼を断られたことの有無」(SA) × Q2「訪問介護事業所併設の有無」(SA)) (N=752)

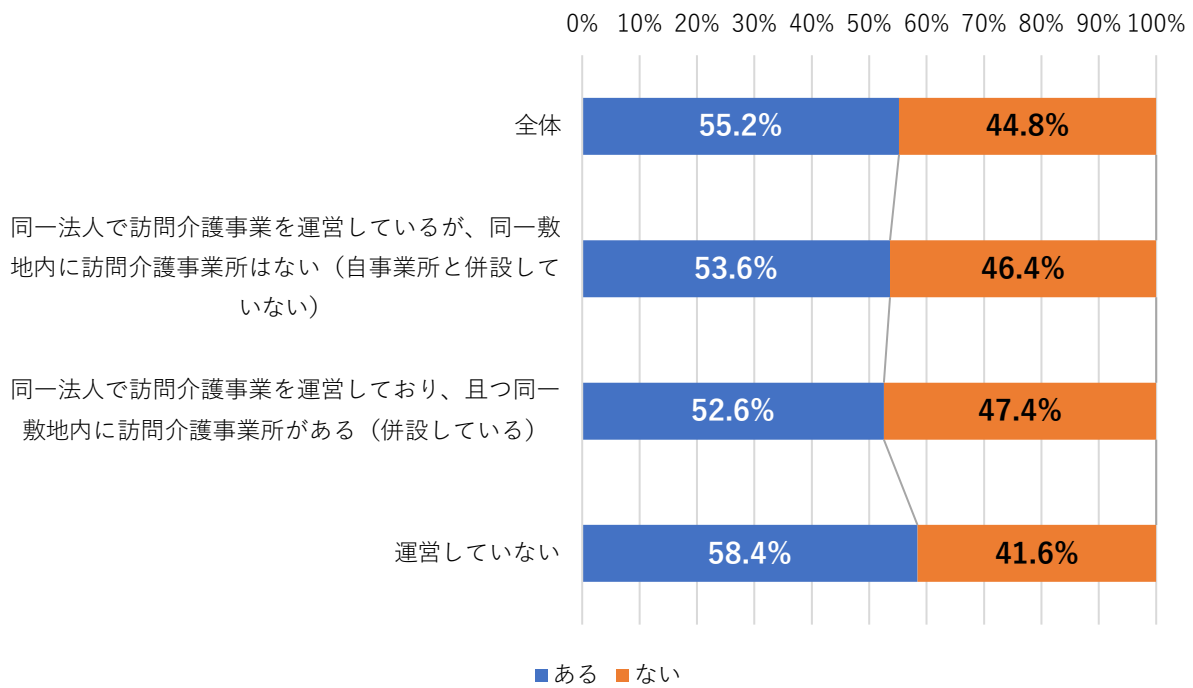
・訪問介護事業所の併設の有無別に、令和7年1月1日以降現在まで訪問介護事業所に依頼を断られたことの有無をみると、

「運営していない」事業所では、断られたことが「ある」の回答が58.4%であり、他の訪問介護事業所を運営している事業所に比べその回答割合が大きい。

・訪問介護事業所を運営している事業所では、「併設の有無」によって回答に大きな差はみられないが、「同一敷地内に訪問介護事業所がある(併設している)」方が、併設していない事業所(53.6%)よりも断られたことがあるの回答が僅かに低い(52.6%)。

	全体	ある	ない
	752	415	337
<b>全体</b>	<b>100.0%</b>	<b>55.2%</b>	<b>44.8%</b>
	125	67	58
同一法人で訪問介護事業を運営しているが、同一敷地内に訪問介護事業所はない(自事業所と併設していない)	100.0%	53.6%	46.4%
	312	164	148
同一法人で訪問介護事業を運営しており、且つ同一敷地内に訪問介護事業所がある(併設している)	100.0%	52.6%	47.4%
	315	184	131
運営していない	100.0%	58.4%	41.6%

クロス集計（Q10「令和7年1月1日以降現在までに訪問介護事業所に依頼を断られたことの有無」（SA） × Q2「訪問介護事業所併設の有無」（SA））（N=752）



Q11.Q10で「訪問介護事業所に断られたことがある」と回答した方に伺います。

あなたが作成したケアプランが断られた理由として、最も多いものをひとつお答えください。

なお、通常の事業実施地域外のため断られた場合を除きます。[SA] (N=415)

※初回、変更に関係なく、「介護給付（要介護1～5）」のこととしてお答えください。

※Q10「訪問介護事業所に断られたことがある」（N=415）を対象に集計。

・「訪問介護事業所に断られた理由」は、「希望する回数、すべてに対応できないという理由のため」が最も多く35.9%であった。

次いで、「日中（8時～16時）に対応できる訪問介護員（ホームヘルパー）が不足しているため」が35.4%であった。

・「その他」の理由として、「土日、祝日の対応が困難」（N=13）、「職員が不足しており、依頼に応じられない」（N=7）がみられた。

	N	%
早朝（6時～8時）に対応できる訪問介護員（ホームヘルパー）が不足しているため	49	11.8%
日中（8時～16時）に対応できる訪問介護員（ホームヘルパー）が不足しているため	147	35.4%
夕刻（16時～18時）に対応できる訪問介護員（ホームヘルパー）が不足しているため	24	5.8%
報酬の関係で断られた	4	1.0%
希望する回数、すべてに対応できないという理由のため	<u>149</u>	<u>35.9%</u>
その他	42	10.1%
合計	415	100.0%

### Q.11

0.0% 5.0% 10.0% 15.0% 20.0% 25.0% 30.0% 35.0% 40.0%

早朝（6時～8時）に対応できる訪問介護員（ホームヘルパー）が不足しているため

11.8%

日中（8時～16時）に対応できる訪問介護員（ホームヘルパー）が不足しているため

35.4%

夕刻（16時～18時）に対応できる訪問介護員（ホームヘルパー）が不足しているため

5.8%

報酬の関係で断られた

1.0%

希望する回数、すべてに対応できないという理由のため

35.9%

その他

10.1%

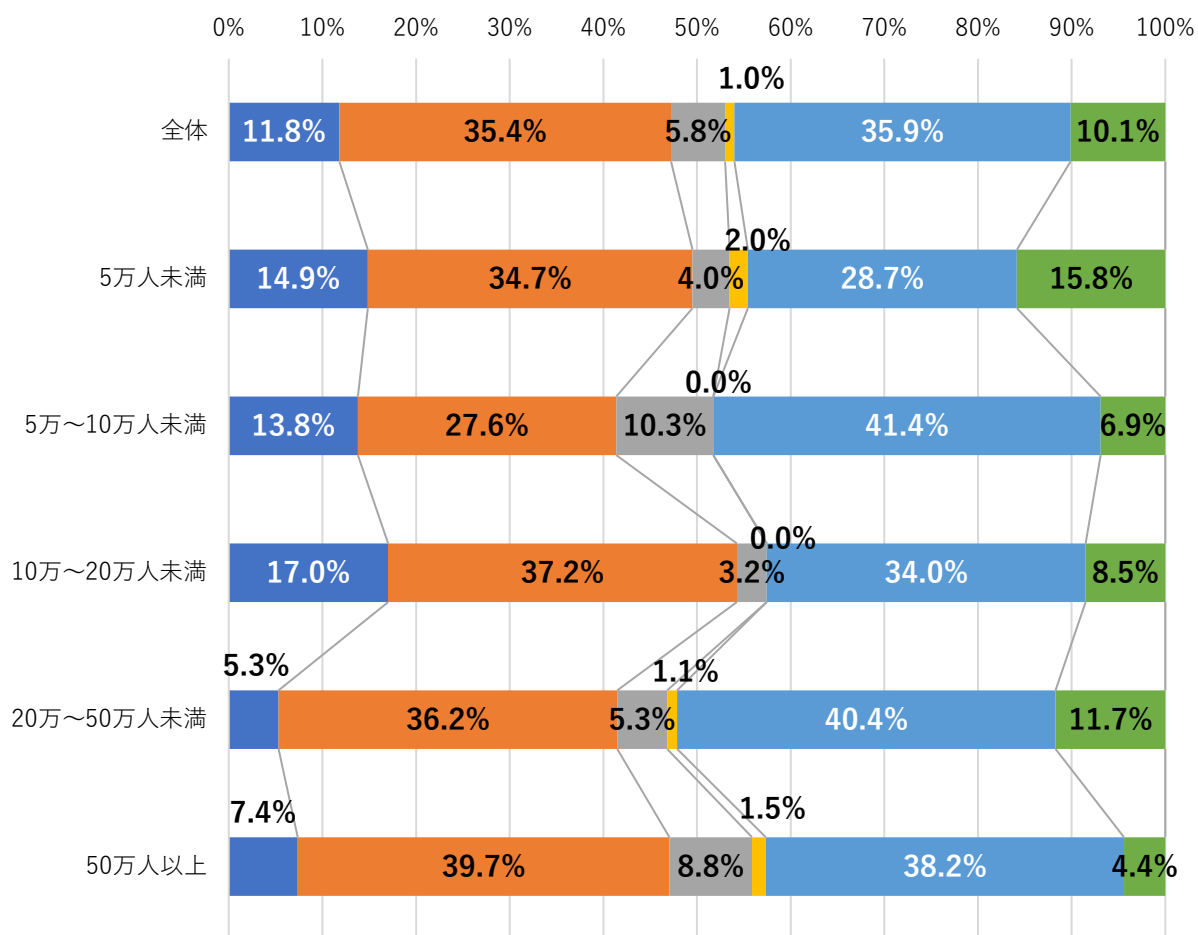
【クロス集計】

(Q11「訪問介護事業所に断られた理由」(SA) × Q4「人口規模」(SA)) (N=415)

・人口規模別に訪問介護事業所に断られた理由をみると、  
「20万～50万人未満」、「50万人以上」の規模においては、「早朝（6時～8時）に対応できる訪問介護員（ホームヘルパー）が不足しているため」の回答が他の人口規模（いずれも13%を超えている）に比べ低く、5.3%（「20万～50万人未満」）、7.4%（「50万人以上」）であった。

	全体	早朝（6時～8時）に対応できる訪問介護員（ホームヘルパー）が不足しているため	日中（8時～16時）に対応できる訪問介護員（ホームヘルパー）が不足しているため	夕刻（16時～18時）に対応できる訪問介護員（ホームヘルパー）が不足しているため	報酬の関係で断られた	希望する回数、すべてに対応できないという理由のため	その他
	415	49	147	24	4	149	42
全体	100.0%	11.8%	35.4%	5.8%	1.0%	35.9%	10.1%
	101	15	35	4	2	29	16
5万人未満	100.0%	14.9%	34.7%	4.0%	2.0%	28.7%	15.8%
	58	8	16	6	0	24	4
5万～10万人未満	100.0%	13.8%	27.6%	10.3%	0.0%	41.4%	6.9%
	94	16	35	3	0	32	8
10万～20万人未満	100.0%	17.0%	37.2%	3.2%	0.0%	34.0%	8.5%
	94	5	34	5	1	38	11
20万～50万人未満	100.0%	5.3%	36.2%	5.3%	1.1%	40.4%	11.7%
	68	5	27	6	1	26	3
50万人以上	100.0%	7.4%	39.7%	8.8%	1.5%	38.2%	4.4%

クロス集計（Q11「訪問介護事業所に断られた理由」（SA） × Q4「人口規模」（SA））（N=415）



- 早朝 (6時～8時) に対応できる訪問介護員 (ホームヘルパー) が不足しているため
- 日中 (8時～16時) に対応できる訪問介護員 (ホームヘルパー) が不足しているため
- 夕刻 (16時～18時) に対応できる訪問介護員 (ホームヘルパー) が不足しているため
- 報酬の関係で断られた
- 希望する回数、すべてに対応できないという理由のため
- その他

Q12.Q10で「訪問介護事業所に断られたことがある」と回答した方に伺います。

「訪問介護」を調整できない場合、あなたはどのような対応をしていますか。可能な範囲でお答えください。[FA] (N=370)

・「訪問介護を調整できない場合の対応」として回答した内容（自由記述（任意回答）/N=370）を類型化してみると、

「他の事業所を探す」が多く52.4%であった。

ほかに「他のサービス（通所介護、ショートステイ、訪問看護等）を代替サービスとして組み込む（施設を勧めるを含む）」（12.4%）や「1事業所だけでなく、複数の事業所で対応した」（11.1%）が多くみられた。

・「家族に頼む、依頼する」（6.5%）、「空きが出るまで待つ」（2.2%）という回答もみられた。

（※事務局で自由記述を類型化）

	N	%
他の事業所を探す	194	52.4%
他のサービス（通所介護、ショートステイ、訪問看護等）を代替サービスとして組み込む（施設を勧めるを含む）	46	12.4%
1事業所だけでなく、複数の事業所で対応した	41	11.1%
家族に頼む、依頼する	24	6.5%
インフォーマルサービス（自費サービス含む）で対応	19	5.1%
訪問介護事業所の対応可能な時間帯にあわせる、組み直す	18	4.9%
隣市まで地域を広げて探す、通事業事業実施地域外等	13	3.5%
空きが出るまで待つ	8	2.2%
ケアマネが対応	3	0.8%
その他	4	1.1%
合計	370	100.0%

Q13.Q10で「訪問介護事業所に断られたことがある」と回答した方に伺います。

Q8で回答した、令和7年6月1日～6月30日の間にあなたが作成（変更を含む）したケアプランの内、最終的に「訪問介護」を位置づけることができたケアプランの件数をお答えください。[FA]  
(N=415)

※該当するケアプランがない場合には、数字の0を入力してください。

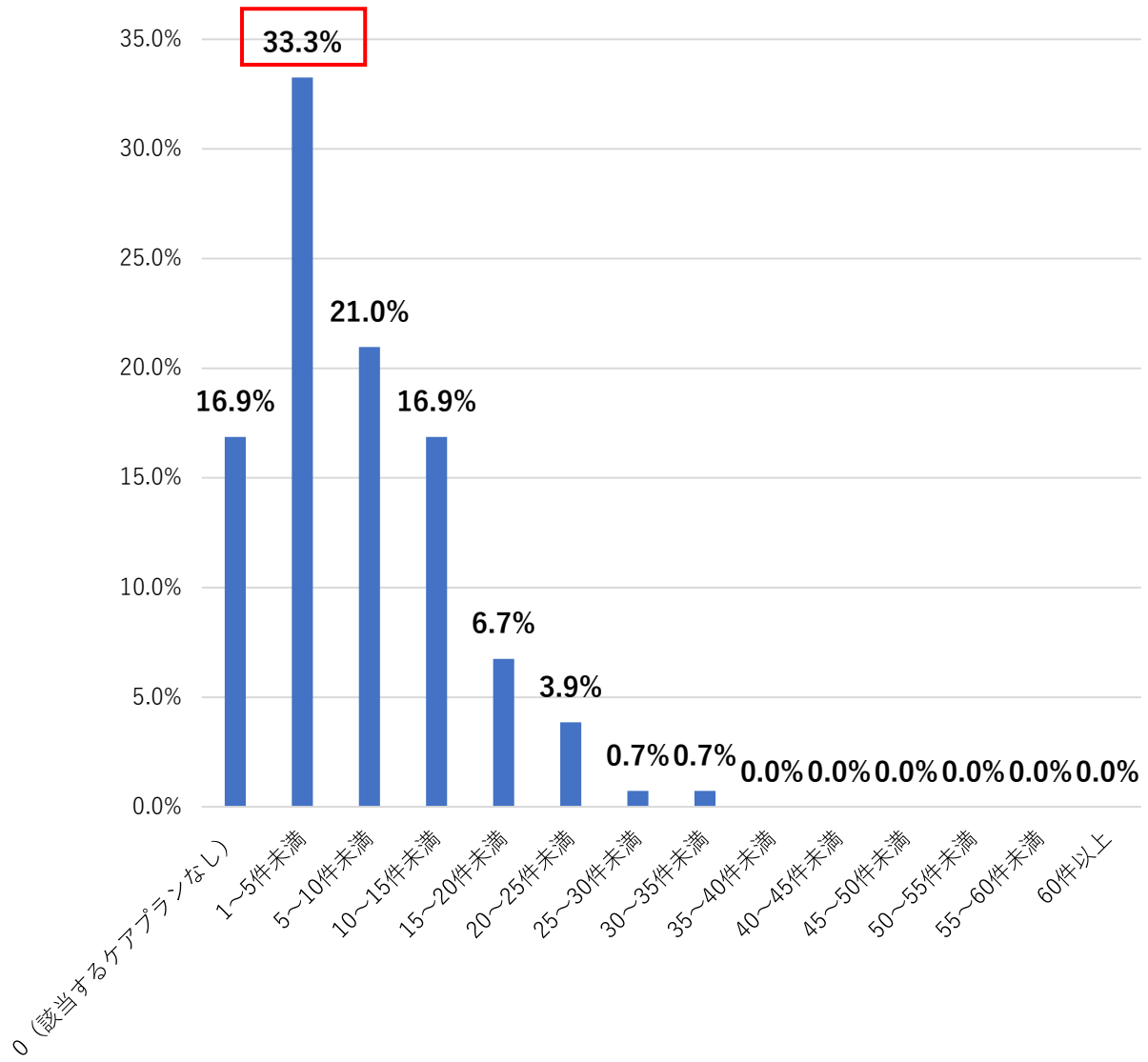
※初回、変更に関係なく、「介護給付（要介護1～5）」のこととしてお答えください。

※Q10「訪問介護事業所に断られたことがある」（N=415）を対象に集計。

- ・令和7年6月1日～6月30日の間に作成したケアプランの内、「訪問介護」を位置づけることができたケアプランの件数が、「0（該当するケアプランなし）」の回答が、16.9%みられた。
- ・「訪問介護」を位置づけることができたケアプランの件数は、「1～5件未満」が最も多く、33.3%であった。
- ・「1～10件未満」で半数以上の54.3%を占めている。
- ・平均は、6.9件。

	N	%
0（該当するケアプランなし）	70	16.9%
1～5件未満	<u>138</u>	<u>33.3%</u>
5～10件未満	87	21.0%
10～15件未満	70	16.9%
15～20件未満	28	6.7%
20～25件未満	16	3.9%
25～30件未満	3	0.7%
30～35件未満	3	0.7%
35～40件未満	0	0.0%
40～45件未満	0	0.0%
45～50件未満	0	0.0%
50～55件未満	0	0.0%
55～60件未満	0	0.0%
60件以上	0	0.0%
合計	415	100.0%

### Q.13



Q14.Q13の「令和7年6月1日～6月30日の間にあなたが作成（変更を含む）したケアプランの内、最終的に「訪問介護」を位置づけることができたケアプラン」について伺います。

あなたが必要だと判断した「訪問介護」の回数・頻度を調整できなかったケアプランの件数をお答えください。[FA] (N=345)

※Q13で「0」と回答した方は、数字の0を入力してください。

※Q13で回答した数字を上回っていないかご確認ください。

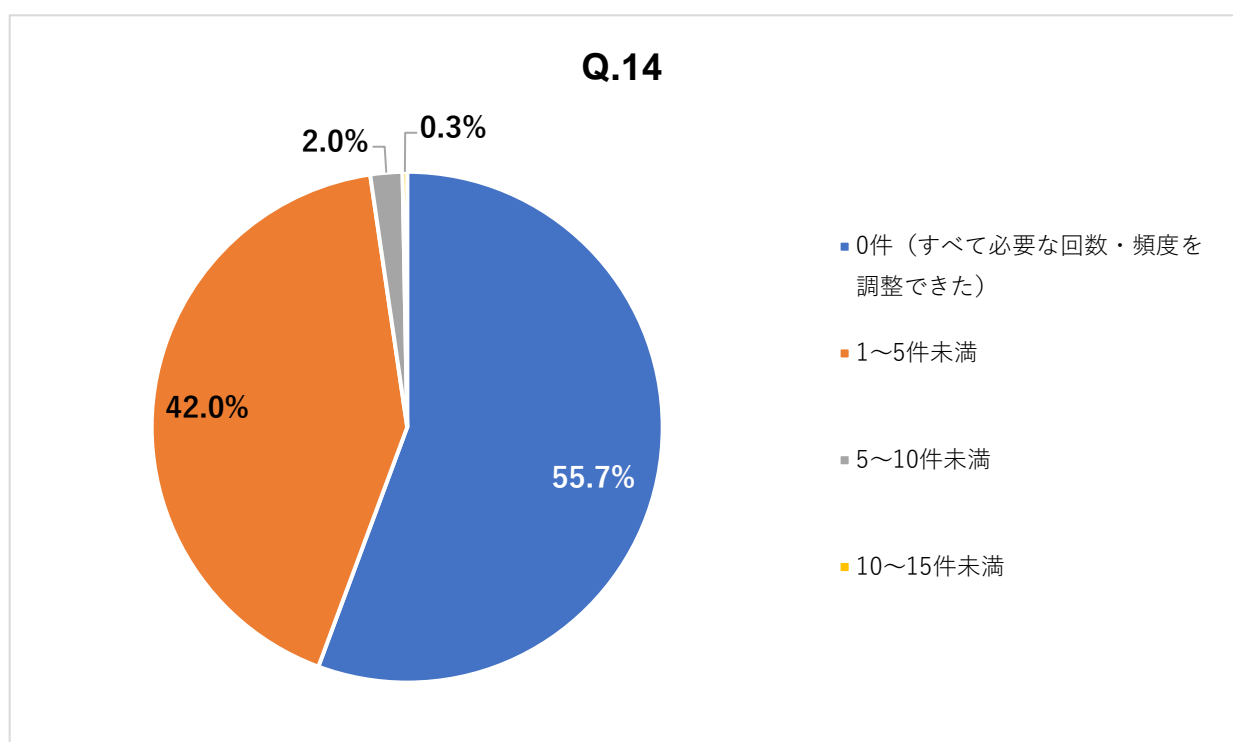
※初回、変更に関係なく、「介護給付（要介護1～5）」のこととしてお答えください。

※Q10「訪問介護事業所に断られたことがある」（N=415）の内、Q13で「最終的に訪問介護を位置づけることができたケアプランの数が1件以上ある」と回答した（N=345）を対象に集計。

・令和7年6月1日～6月30日の間において「訪問介護」を位置づけることができたケアプラン（N=345）の内、必要な「訪問介護」の回数・頻度を調整できたケアプランは55.7%を占めている。

・必要だと判断した回数・頻度を調整できなかったケアプラン数は、平均0.80件。

	N	%
0件（すべて必要な回数・頻度を調整できた）	192	55.7%
1～5件未満	145	42.0%
5～10件未満	7	2.0%
10～15件未満	1	0.3%
合計	345	100.0%



Q15. 「訪問介護」や短期滞在系サービス、居住系サービスを除いた、「居宅サービス」全般のこととして伺います。

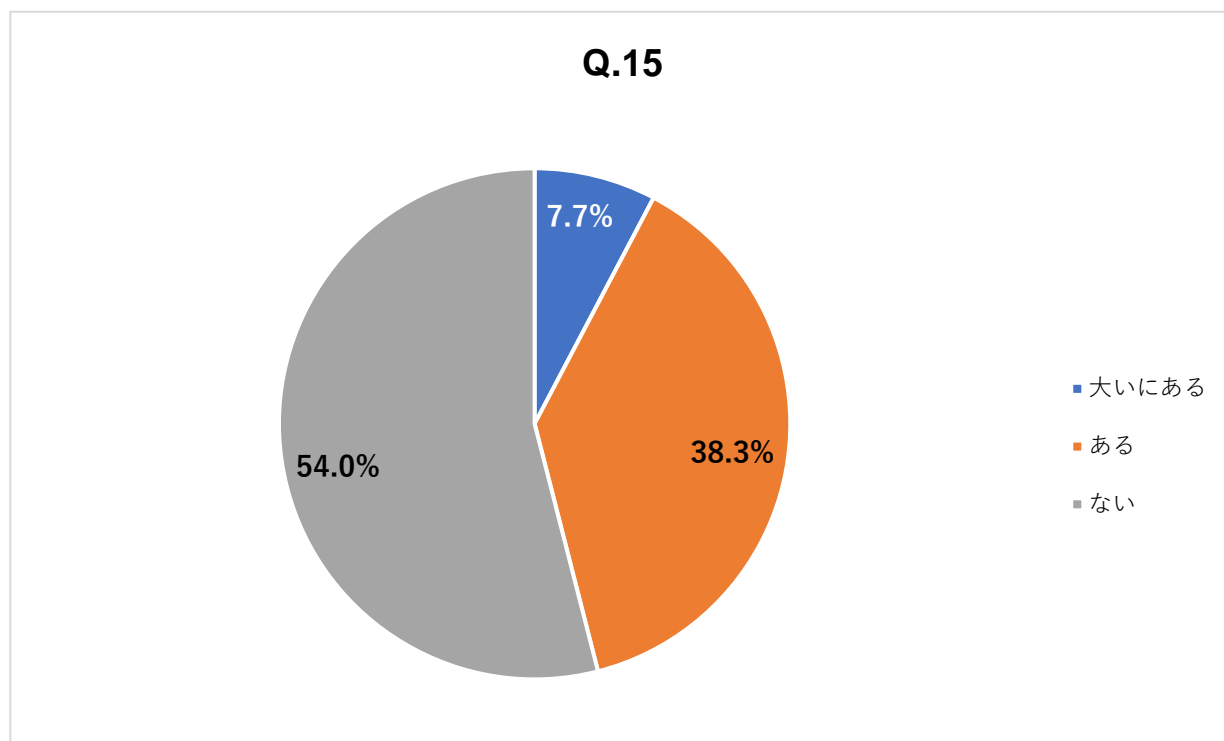
令和7年1月1日以降現在まで、あなたがケアプランを作成（変更を含む）するうえで、位置づけることがとても大変だったサービスはありますか。 [SA] (N=752)

※初回、変更に関係なく、「介護給付（要介護1～5）」のこととしてお答えください。

- ・令和7年1月1日以降現在まで、あなたがケアプランを作成（変更を含む）するうえで、位置づけることがとても大変だったサービスが、「ない」の回答が最も多く、54.0%であった。
- ・頻度は別に、「位置づけることがとても大変だったサービス」が「ある」の回答が46.0%であった。

	N	%
大いにある	58	7.7%
ある	288	38.3%
ない	406	54.0%
合計	752	100.0%

} 46.0%



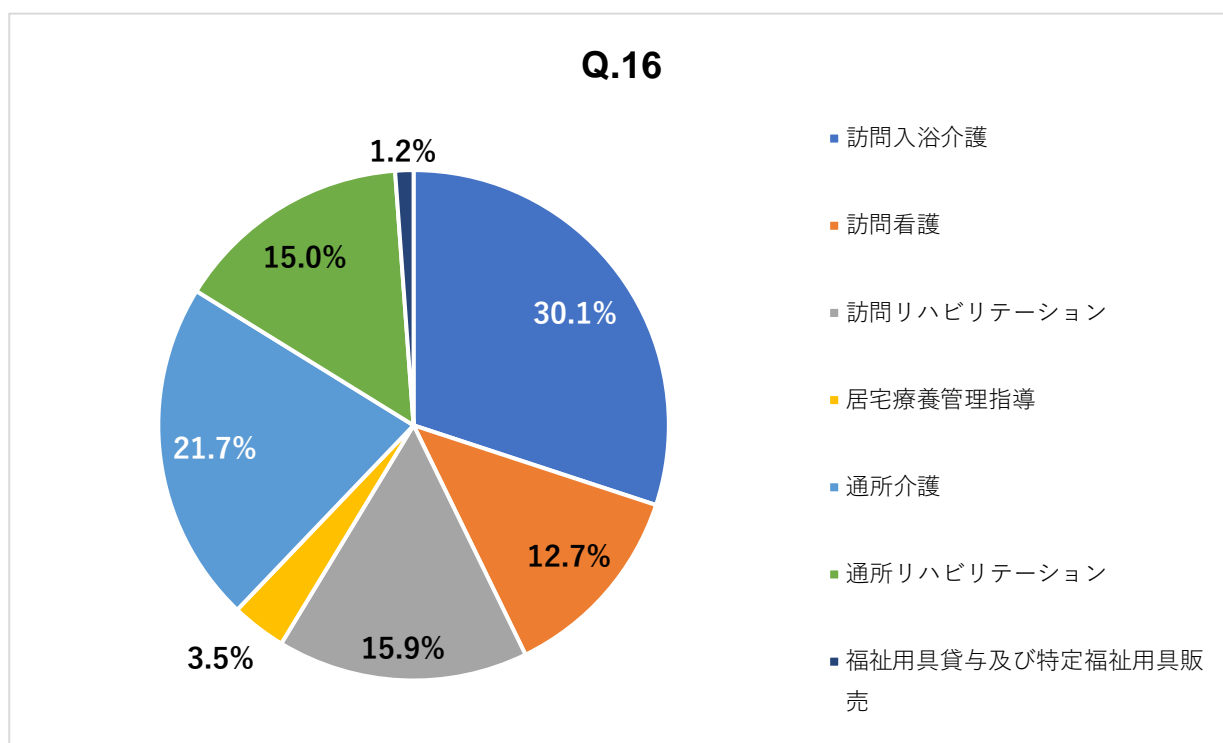
Q16.Q15で「位置づけることがとても大変だったサービスがある」と回答した方に伺います。  
 とても大変だったサービスを1つお答えください。[SA] (N=346)

※Q15「位置づけることがとても大変だったサービスがある」(N=346)を対象に集計。

・「位置づけることがとても大変だったサービス」は、「訪問入浴介護」が最も多く30.1%を占めている。

次いで、「通所介護」(21.7%)、「訪問リハビリテーション」(15.9%)、「通所リハビリテーション」(15.0%)が多い。

	N	%
訪問入浴介護	104	30.1%
訪問看護	44	12.7%
訪問リハビリテーション	55	15.9%
居宅療養管理指導	12	3.5%
通所介護	75	21.7%
通所リハビリテーション	52	15.0%
福祉用具貸与及び特定福祉用具販売	4	1.2%
合計	346	100.0%



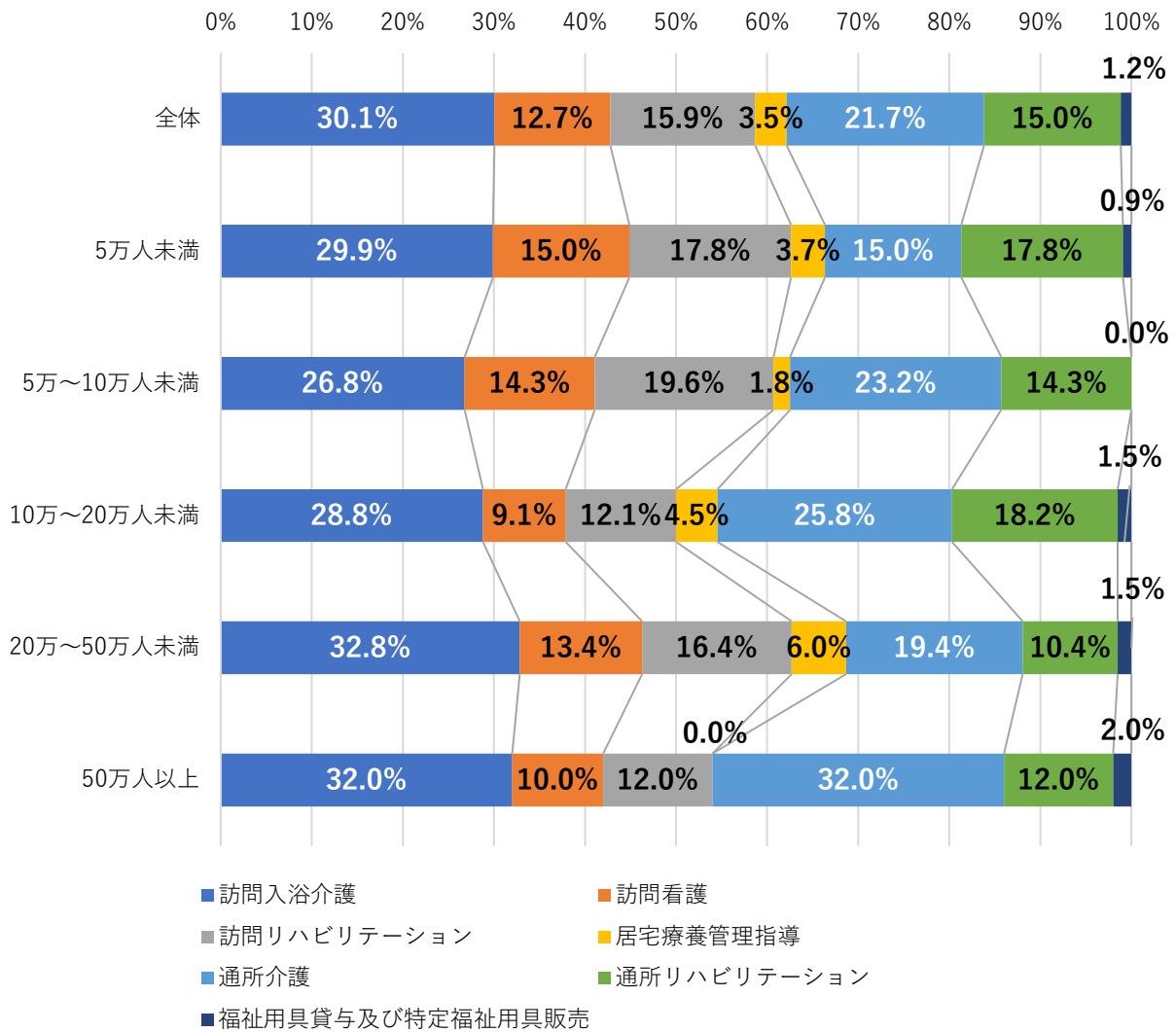
【クロス集計】

(Q16「位置づけることがとても大変だったサービス」(SA) × Q4「人口規模」(SA))  
(N=346)

- ・人口規模別に位置づけることがとても大変だったサービスの種別をみると、「5万人未満」の規模においては、「訪問入浴介護」(29.9%)、「訪問リハビリテーション」(17.8%)、「通所リハビリテーション」(17.8%)が多い。
- ・「5万人未満」を除いた人口規模においては、「訪問入浴介護」、「通所介護」の回答が多い。

	全体	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	通所介護	通所リハビリテーション	福祉用具貸与及び特定福祉用具販売
	346	104	44	55	12	75	52	4
全体	100.0%	30.1%	12.7%	15.9%	3.5%	21.7%	15.0%	1.2%
	107	32	16	19	4	16	19	1
5万人未満	100.0%	29.9%	15.0%	17.8%	3.7%	15.0%	17.8%	0.9%
	56	15	8	11	1	13	8	0
5万～10万人未満	100.0%	26.8%	14.3%	19.6%	1.8%	23.2%	14.3%	0.0%
	66	19	6	8	3	17	12	1
10万～20万人未満	100.0%	28.8%	9.1%	12.1%	4.5%	25.8%	18.2%	1.5%
	67	22	9	11	4	13	7	1
20万～50万人未満	100.0%	32.8%	13.4%	16.4%	6.0%	19.4%	10.4%	1.5%
	50	16	5	6	0	16	6	1
50万人以上	100.0%	32.0%	10.0%	12.0%	0.0%	32.0%	12.0%	2.0%

クロス集計（Q16「位置づけることがとても大変だったサービス」  
（SA） × Q4「人口規模」（SA））（N=346）



Q17.令和7年1月1日以降現在までにあなたが作成（変更を含む）したケアプラン全体について伺います。

以下の①から④それぞれについて、どの程度できていると思いますか。

「十分にできている」を5、

「まったくできていない」を1

として、最も近いと思われる数字でそれぞれお答えください。[SA] (N=752)

※初回、変更に関係なく、「介護給付（要介護1～5）」のこととしてお答えください。

・令和7年1月1日以降現在までの間に作成したケアプラン全体への評価（5～1の点数法）について、

「①利用者の自立支援に資するための「十分なサービス量」の確保」、

「②利用者の自立支援に資するための「適切なサービス種類」の確保」、

「③利用者が希望するサービス事業所との調整」においては、

できているという評価（選択肢の5と4の回答の計）が50%を超えているが、

「④必要なサービスが確保できないときの代替サービスの確保」においては、できているとされる評価は他に比べ低い（36.8%）。

	全体		5点		4点		3点		2点		1点	
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
①	752	100.0%	62	8.2%	317	42.2%	322	42.8%	47	6.3%	4	0.5%
②	752	100.0%	68	9.0%	314	41.8%	303	40.3%	66	8.8%	1	0.1%
③	752	100.0%	115	15.3%	339	45.1%	226	30.1%	69	9.2%	3	0.4%
④	752	100.0%	46	6.1%	231	30.7%	284	37.8%	171	22.7%	20	2.7%

※表中の①～④は、以下のことを指す。

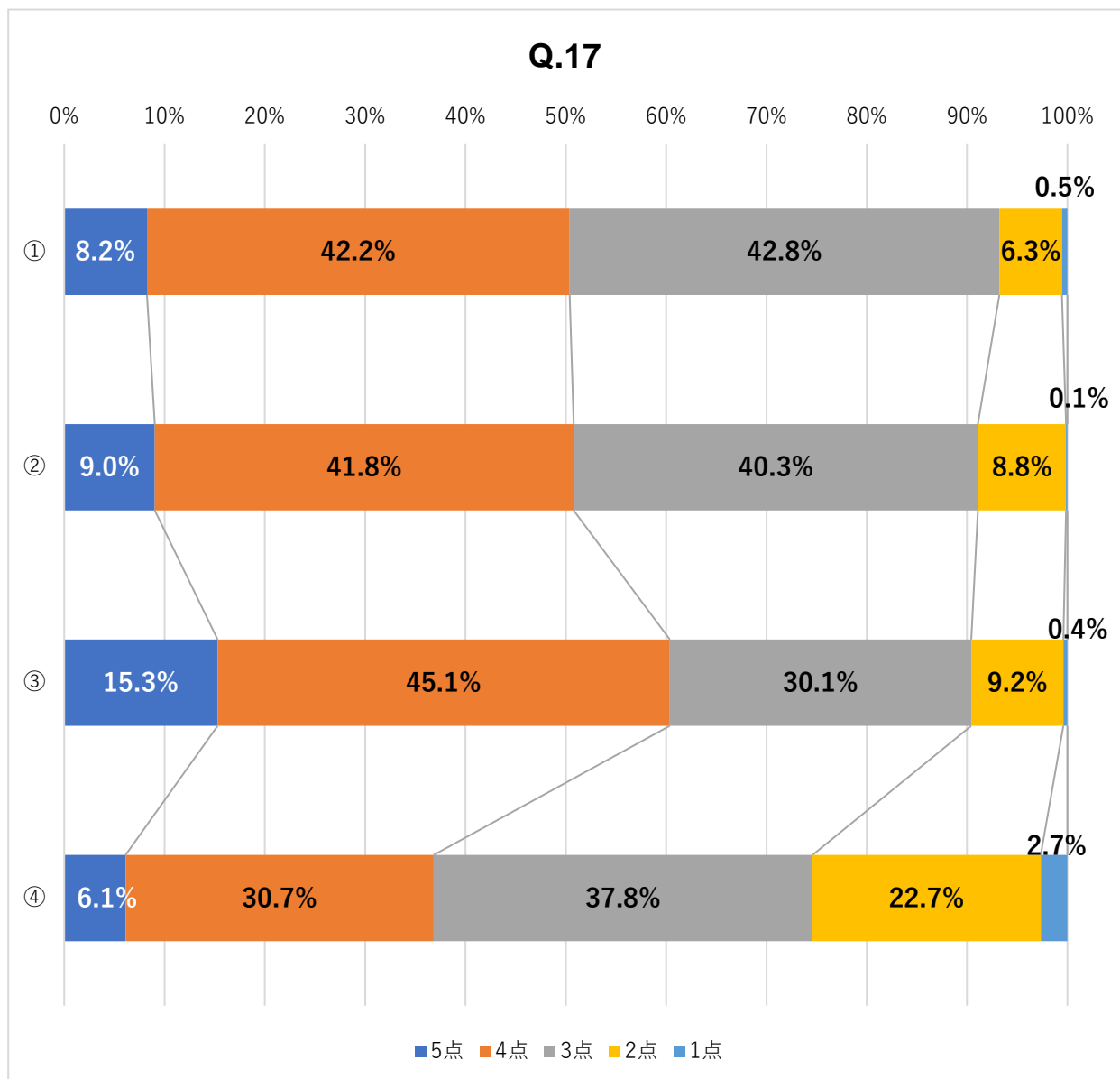
①＝利用者の自立支援に資するための「十分なサービス量」の確保

②＝利用者の自立支援に資するための「適切なサービス種類」の確保

③＝利用者が希望するサービス事業所との調整

④＝必要なサービスが確保できないときの代替サービスの確保

	全体	合計	平均	標準偏差
①利用者の自立支援に資するための「十分なサービス量」の確保	752	2642	3.51	0.76
②利用者の自立支援に資するための「適切なサービス種類」の確保	752	2638	3.51	0.78
③利用者が希望するサービス事業所との調整	752	2750	3.66	0.86
④必要なサービスが確保できないときの代替サービスの確保	752	2368	3.15	0.93



※グラフの①～④は、以下のことを指す。

- ①＝利用者の自立支援に資するための「十分なサービス量」の確保、
- ②＝利用者の自立支援に資するための「適切なサービス種類」の確保、
- ③＝利用者が希望するサービス事業所との調整、
- ④＝必要なサービスが確保できないときの代替サービスの確保

**【クロス集計】**

(Q17「令和7年1月1日以降現在までの間に作成したケアプラン全体への評価」(SA) × Q6-②「介護支援専門員としての通算の実務経験年数」(SA)) (N=752)

※Q17:「十分にできている」5、「まったくできていない」1

- ・【①利用者の自立支援に資するための十分なサービス量の確保】は、「15年未満」までは、中間値の「3」と回答する割合が多いが、「15年以上」においては、「4」の評価が多く42.5%を占めている。
- ・【①】の平均値は3.51であるのに対し、「5年未満」と「5～10年未満」では平均値を下回るが、「10～15年未満」「15年以上」では、平均値を上回っている。

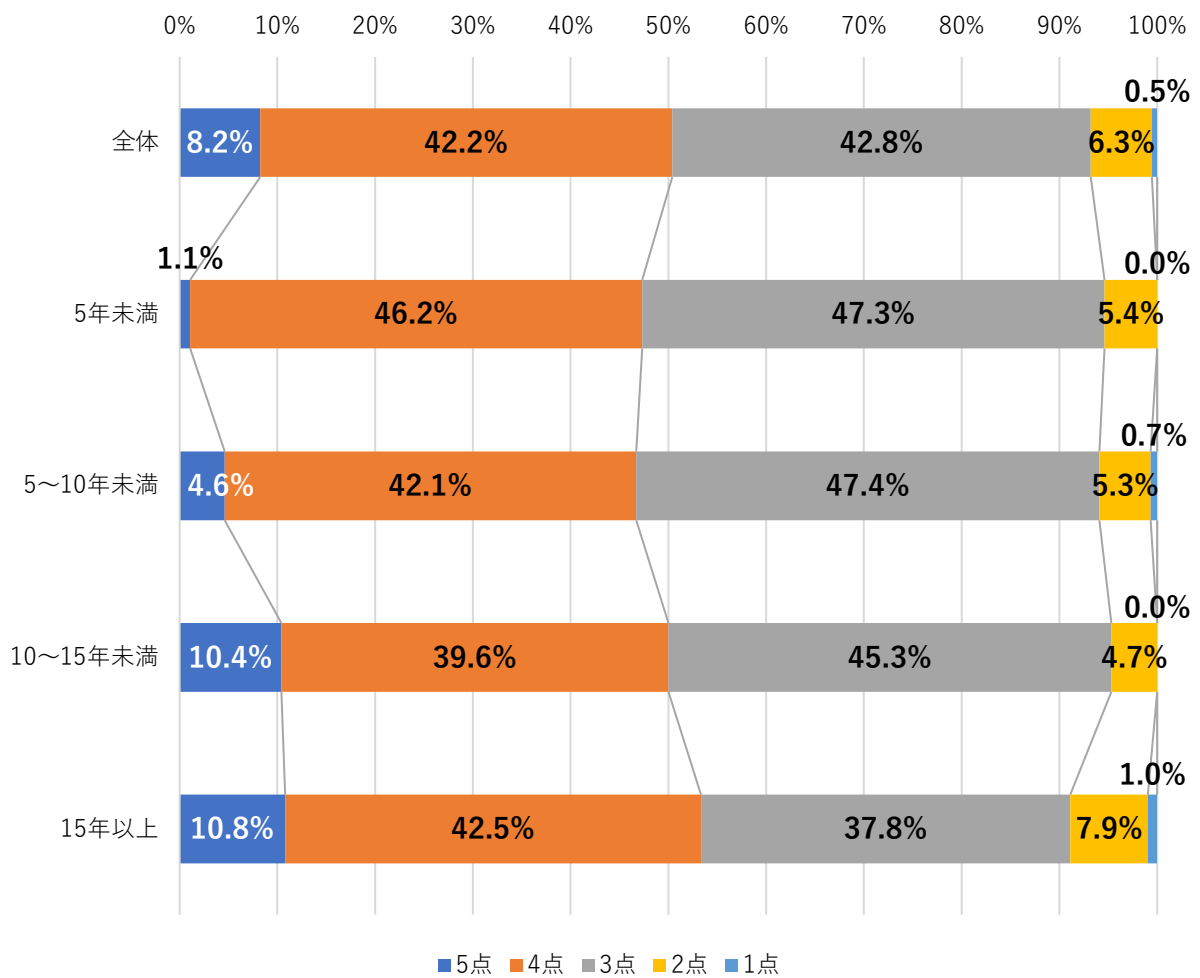
**【①利用者の自立支援に資するための「十分なサービス量」の確保】**

※Q17:「十分にできている」5、「まったくできていない」1

平均

	全体	5点	4点	3点	2点	1点	
	752	62	317	322	47	4	
全体	100.0%	8.2%	42.2%	42.8%	6.3%	0.5%	3.51
	93	1	43	44	5	0	
5年未満	100.0%	1.1%	46.2%	47.3%	5.4%	0.0%	3.43
	152	7	64	72	8	1	
5～10年未満	100.0%	4.6%	42.1%	47.4%	5.3%	0.7%	3.48
	192	20	76	87	9	0	
10～15年未満	100.0%	10.4%	39.6%	45.3%	4.7%	0.0%	3.56
	315	34	134	119	25	3	
15年以上	100.0%	10.8%	42.5%	37.8%	7.9%	1.0%	3.54

クロス集計（Q17「①利用者の自立支援に資するための「十分なサービス量」の確保」（SA） × Q6-②「介護支援専門員としての通算の実務経験年数」（SA））（N=752）



- ・【②利用者の自立支援に資するための適切なサービス種類の確保】は、「10年未満」までは、中間値の「3」と回答する割合が多いが、「10年以上」においては、「4」の評価が多い。
- ・【②】の平均値は3.51であるのに対し、「5年未満」と「5～10年未満」では平均値を下回るが、「10～15年未満」「15年以上」では、平均値を上回っている。

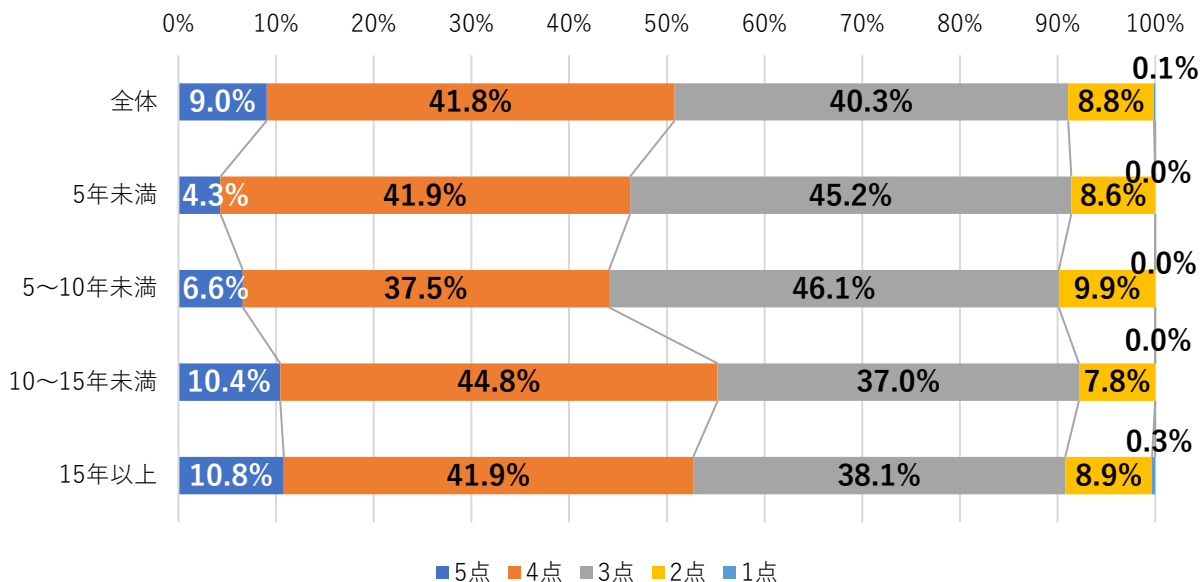
【②利用者の自立支援に資するための「適切なサービス種類」の確保】

※Q17：「十分にできている」5、「まったくできていない」1

平均

	全体	5点	4点	3点	2点	1点	
	752	68	314	303	66	1	
全体	100.0%	9.0%	41.8%	40.3%	8.8%	0.1%	3.51
5年未満	93	4	39	42	8	0	3.42
5～10年未満	152	10	57	70	15	0	3.41
10～15年未満	192	20	86	71	15	0	3.58
15年以上	315	34	132	120	28	1	3.54

クロス集計（Q17「②利用者の自立支援に資するための「適切なサービス種類」の確保」（SA） × Q6-②「介護支援専門員としての通算の実務経験年数」（SA）（N=752）



・【③利用者が希望するサービス事業所との調整】は、  
いずれの年数も「4」と回答する割合が多い。

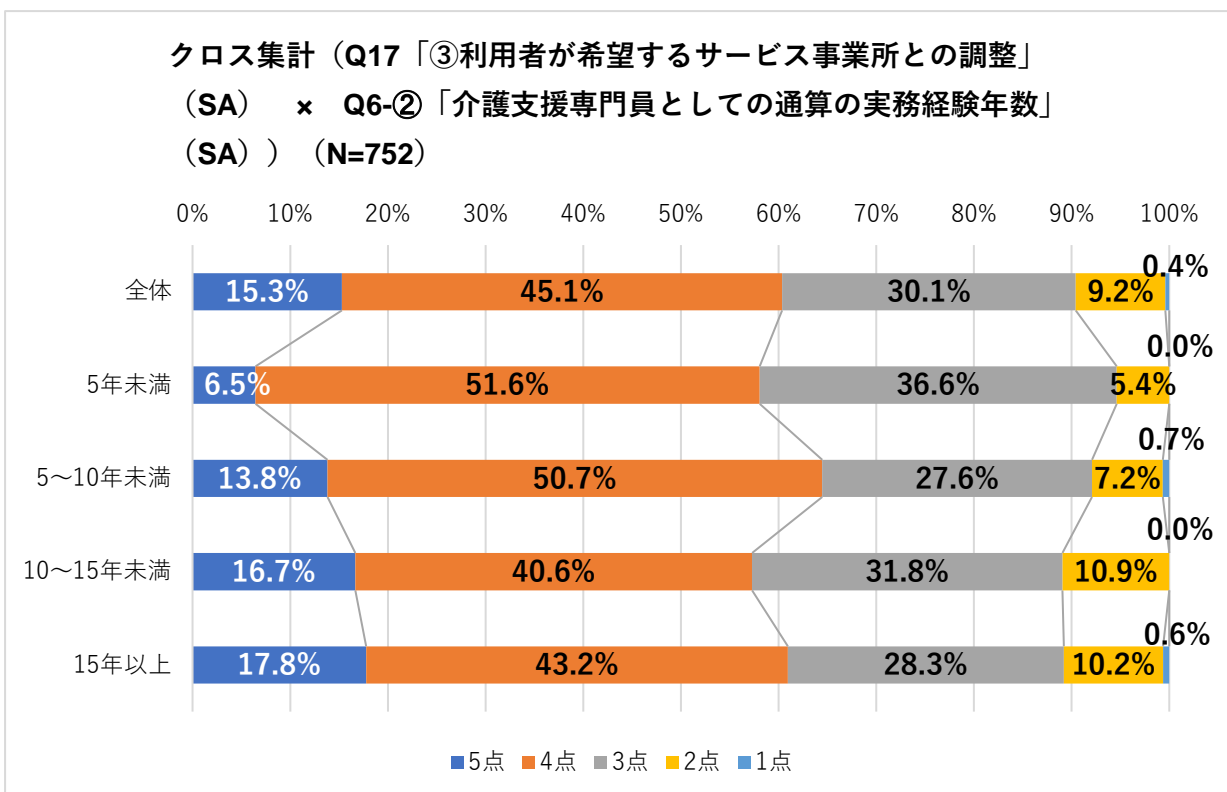
・【③】の平均値は3.66であるのに対し、「5年未満」と「10～15年未満」では平均値を下回るが、「5～10年未満」と「15年以上」では、平均値を上回っている。

**【③利用者が希望するサービス事業所との調整】**

※Q17：「十分にできている」5、「まったくできていない」1

平均

	全体	5点	4点	3点	2点	1点	
	752	115	339	226	69	3	
全体	100.0%	15.3%	45.1%	30.1%	9.2%	0.4%	3.66
	93	6	48	34	5	0	
5年未満	100.0%	6.5%	51.6%	36.6%	5.4%	0.0%	3.59
	152	21	77	42	11	1	
5～10年未満	100.0%	13.8%	50.7%	27.6%	7.2%	0.7%	3.7
	192	32	78	61	21	0	
10～15年未満	100.0%	16.7%	40.6%	31.8%	10.9%	0.0%	3.63
	315	56	136	89	32	2	
15年以上	100.0%	17.8%	43.2%	28.3%	10.2%	0.6%	3.67



- ・【④必要なサービスが確保できていないときの代替サービスの確保】は、いずれの年数も中間値の「3」と回答する割合が多い。
- ・【④】の平均値は3.15であるのに対し、「15年以上」のみ平均値を上回っている（3.23）。

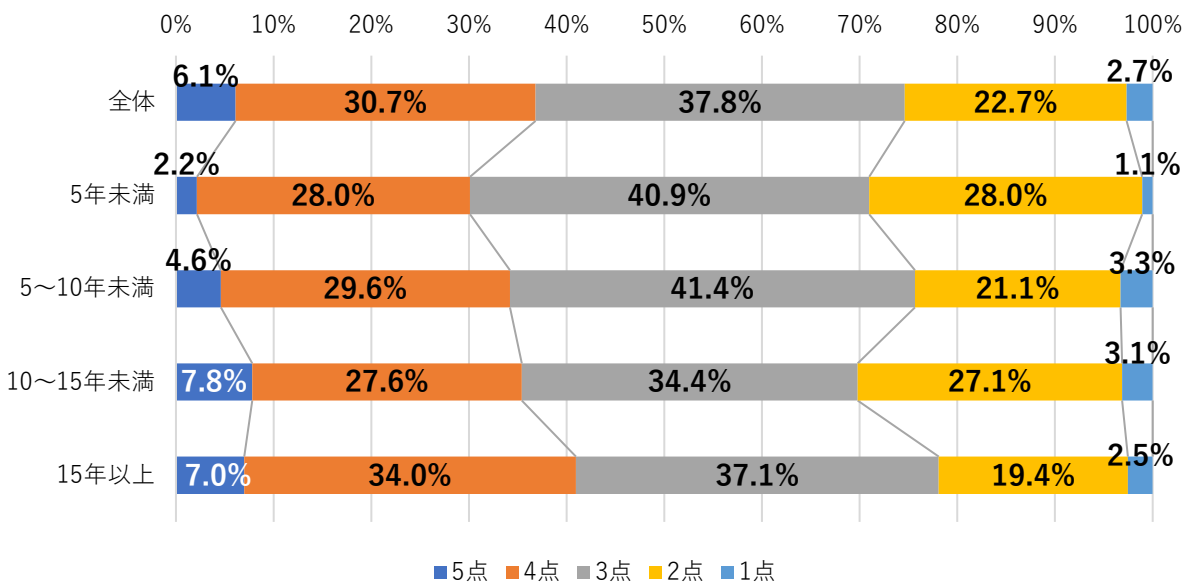
**【④必要なサービスが確保できていないときの代替サービスの確保】**

※Q17：「十分にできている」5、「まったくできていない」1

平均

	全体	5点	4点	3点	2点	1点	
	752	46	231	284	171	20	
全体	100.0%	6.1%	30.7%	37.8%	22.7%	2.7%	3.15
	93	2	26	38	26	1	
5年未満	100.0%	2.2%	28.0%	40.9%	28.0%	1.1%	3.02
	152	7	45	63	32	5	
5～10年未満	100.0%	4.6%	29.6%	41.4%	21.1%	3.3%	3.11
	192	15	53	66	52	6	
10～15年未満	100.0%	7.8%	27.6%	34.4%	27.1%	3.1%	3.1
	315	22	107	117	61	8	
15年以上	100.0%	7.0%	34.0%	37.1%	19.4%	2.5%	3.23

クロス集計（Q17「④必要なサービスが確保できていないときの代替サービスの確保」（SA） × Q6-②「介護支援専門員としての通算の実務経験年数」（SA））（N=752）



**Q18.令和7年1月1日以降現在まで、新規の利用者に対する訪問介護のサービス調整にあなたはどの程度労力を要していますか。[SA] (N=752)**

※「介護給付（要介護1～5）」のこととしてお答えください。

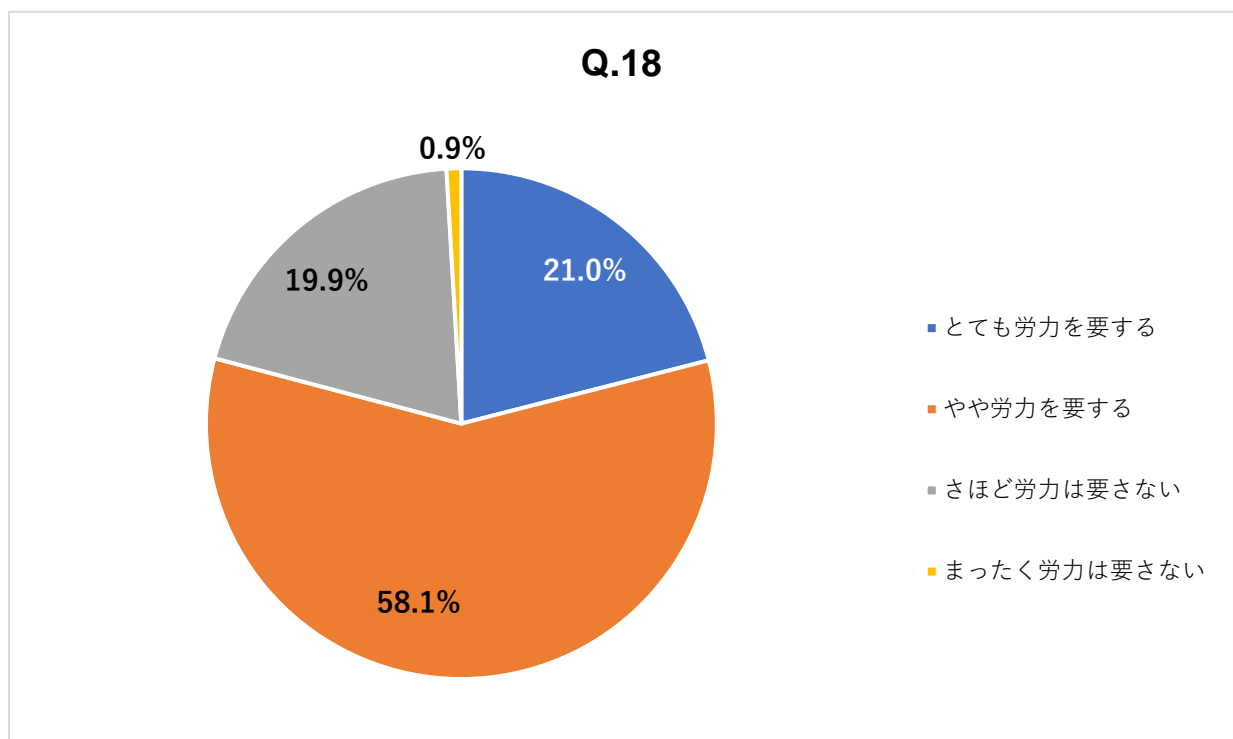
・新規利用者への訪問介護サービスの調整に要する労力の程度は、「やや労力を要する」の回答が最も多く58.1%であった。

・程度は別に、労力の有無の計でみると、「（とても・やや）労力を要する」は79.1%を占めている。

	N	%
とても労力を要する	158	21.0%
やや労力を要する	437	58.1%
さほど労力は要さない	150	19.9%
まったく労力は要さない	7	0.9%
合計	752	100.0%

79.1%

20.8%



【クロス集計】

(Q18「令和7年1月1日以降現在まで新規利用者に対する訪問介護のサービス調整に係る労力の程度」(SA) × Q2「訪問介護事業所併設の有無」(SA)) (N=752)

・訪問介護事業所の併設の有無別に、新規利用者への訪問介護サービスの調整に要する労力の程度をみると、

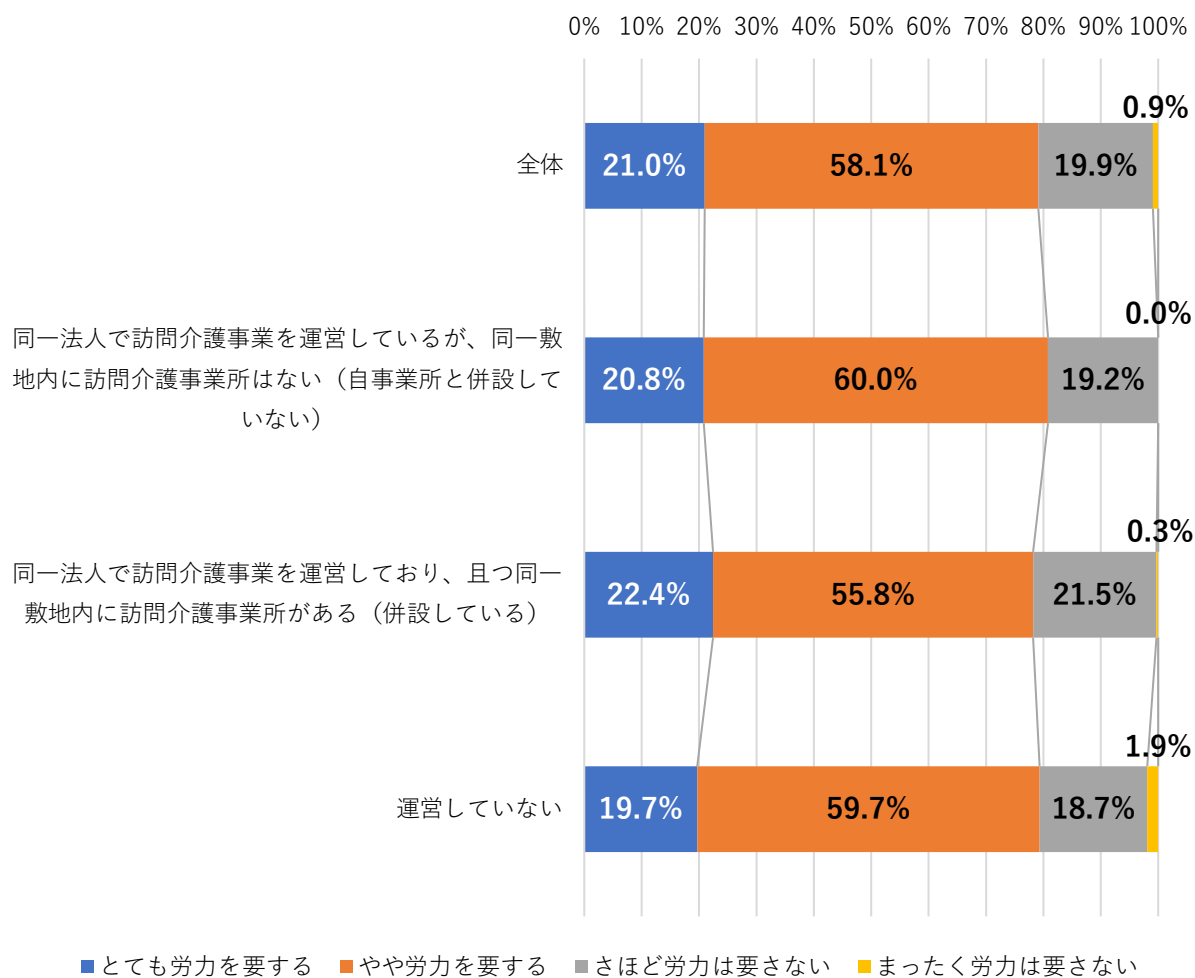
併設の有無にかかわらず「やや労力を要する」の回答が多く、55%を超えている。

・「とても労力を要する」、「やや労力を要する」の回答の計に着目してみると、「訪問介護事業所を運営しているが、同一敷地内に訪問介護事業所はない(併設していない)」事業所では80.8%を占め、他の事業所に比べその回答の割合が大きい。

・訪問介護事業所を「運営していない」事業所では、「まったく労力を要さない」の回答が1.9%みられた。

	全体	とても 労力を 要する	やや 労力を 要する	さほど 労力は 要さな い	まった く労力 は要さ ない
	752	158	437	150	7
<b>全体</b>	<b>100.0%</b>	<b>21.0%</b>	<b>58.1%</b>	<b>19.9%</b>	<b>0.9%</b>
	125	26	75	24	0
同一法人で訪問介護事業を運営しているが、同一敷地内に訪問介護事業所はない(自事業所と併設していない)	100.0%	20.8%	60.0%	19.2%	0.0%
	312	70	174	67	1
同一法人で訪問介護事業を運営しており、且つ同一敷地内に訪問介護事業所がある(併設している)	100.0%	22.4%	55.8%	21.5%	0.3%
	315	62	188	59	6
運営していない	100.0%	19.7%	59.7%	18.7%	1.9%

クロス集計（Q18「令和7年1月1日以降現在まで新規利用者に対する訪問介護のサービス調整に係る労力の程度」（SA） × Q2「訪問介護事業所併設の有無」（SA））（N=752）





## (4) 調査票

※1 令和7年7月1日時点のあなた自身に関する情報をご回答ください。

Q	設問内容	回答形式	選択肢等
1	あなたが現在勤務している居宅介護支援事業所の法人種別をお答えください。 【必須/該当するものをひとつ選択】	S A	地方公共団体 社会福祉法人（社会福祉協議会） 社会福祉法人（社会福祉協議会除く） 医療法人 社団・財団法人、協同組合 営利法人（会社） 特定非営利活動法人（NPO法人） その他（ ）
2	現在勤務している居宅介護支援事業所を運営している法人は、「 <u>訪問介護事業所</u> 」を運営していますか。 【必須/該当するものをひとつ選択】	S A	同一法人で訪問介護事業を運営しているが、同一敷地内に訪問介護事業所はない（自事業所と併設していない） 同一法人で訪問介護事業を運営しており、且つ <u>同一敷地内</u> に訪問介護事業所がある（併設している） 運営していない
3	現在勤務している <u>居宅介護支援事業所の従事者の数</u> （常勤・非常勤の別は問わない、管理者含む）をお答えください。 【必須/該当するものをひとつ選択】	S A	1人 2人 3人 4人 5人 6人以上

4	現在勤務している <u>居宅介護支援事業所</u> が 所在する <u>市区町村の人口規模</u> をお答えく ださい。 【必須/該当するものをひとつ選択】	S A	1万人未満
			1万～5万人未満
			5万～10万人未満
			10万～20万人未満
			20万～50万人未満
			50万人以上

5	あなたの現在の役職として最も当てはま るものをお答えください。 【必須/該当するものをひとつ選択】	S A	管理者
			管理者以外

6	<u>介護支援専門員としてのあなたの実務経 験年数</u> をお答えください。	S A
---	---	-----

※①の現在の事業所での実務経験年数  
が、②の介護支援専門員としての通算の  
実務経験年数を上回っていないかご確認  
ください。

【必須/項目毎に該当するものをひとつ選  
択】

	1年未満	1～3年未 満	3～5年 未満	5～10年 未満	10～15 年未満	15年以 上
①現在勤務している居宅介護支援 事業所での実務経験年数	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
②介護支援専門員としての通算の 実務経験年数（介護保険施設や認 知症対応型共同生活介護等での経 験年数を含む）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※Q7～Q18は、指示がない限り、令和7年7月1日時点でお答えください。

※Q8～Q18でお答えいただくケアプランは、

①初回、変更に関係なくお答えください。

②「介護給付（要介護1～5）」のこととしてお答えください。

Q	設問内容	回答形式	選択肢等
7	<p><u>現在勤務している居宅介護支援事業所のこととして、お答えください。</u> 事業所全体の業務量（全給付管理とそれに付随する業務を含む）に対する介護支援専門員の充足度をお答えください。 【必須/該当するものをひとつ選択】</p>	SA	<p>現在の業務量に対して、事業所の介護支援専門員の数は大いに不足している</p> <hr/> <p>現在の業務量に対して、事業所の介護支援専門員の数は不足している</p> <hr/> <p>現在の業務量に対して、事業所の介護支援専門員の数はやや不足している</p> <hr/> <p>現在の業務量であれば事業所の介護支援専門員の数は足りているが、これ以上業務が増えれば不足状態になる</p> <hr/> <p>現在の業務量であれば事業所の介護支援専門員の数は足りている。また、更に業務量が増えても対応可能である</p>
8	<p><u>現在勤務している居宅介護支援事業所で、令和7年6月1日～6月30日の間にあなたがケアプランを担当し、給付管理対象となった件数（予防プランを除いた要介護1～5の総数）</u>をお答えください。</p> <p>※ 初回、変更に関係なく、「介護給付（要介護1～5）」のこととしてお答えください。 【必須/数字を直接入力】</p>	FA	

<p><b>9</b> 令和7年1月1日以降現在までにあなたが作成（変更を含む）したケアプランの内、「<u>訪問介護</u>」を位置づけたケアプランはどのくらいありますか。 該当する％を選択してお答えください。</p>	S A	0%
		1～10%未満
		10～20%未満
		20～30%未満
		30～40%未満
		40～50%未満
		50～60%未満
		60～70%未満
		70～80%未満
		80～90%未満
		90～100%未満
		100%
<p><b>10</b> 令和7年1月1日以降現在までにあなたが作成（変更を含む）したケアプランで、「訪問介護事業所」に依頼を断られたことがありますか。 なお、通常の事業実施地域外のため断られた場合は除きます。</p>	S A	
	Q11へ	ある
	Q15へ	ない
<p>※ 初回、変更に関係なく、「介護給付（要介護1～5）」のこととしてお答えください。 【必須/該当するものをひとつ選択】</p>		

<p><b>11</b> Q10で「訪問介護事業所に断られたことがある」と回答した方に伺います。 あなたが作成したケアプランが断られた理由として、<u>最も多いものをひとつ</u>お答えください。 なお、通常の事業実施地域外のため断られた場合は除きます。</p> <p>※ 初回、変更に関係なく、「介護給付（要介護1～5）」のこととしてお答えください。 【必須/該当するものをひとつ選択】</p>	S A	<p>早朝（6時～8時）に対応できる訪問介護員（ホームヘルパー）が不足しているため</p> <hr/> <p>日中（8時～16時）に対応できる訪問介護員（ホームヘルパー）が不足しているため</p> <hr/> <p>夕刻（16時～18時）に対応できる訪問介護員（ホームヘルパー）が不足しているため</p> <hr/> <p>報酬の関係で断られた</p> <hr/> <p>希望する回数、すべてに対応できないという理由のため</p> <hr/> <p>その他（ ）</p>
<p><b>12</b> Q10で「訪問介護事業所に断られたことがある」と回答した方に伺います。 「訪問介護」を調整できない場合、あなたはどのような対応をしていますか。可能な範囲でお答えください。 【任意/直接入力】</p>	FA	
<p><b>13</b> Q10で「訪問介護事業所に断られたことがある」と回答した方に伺います。 Q8で回答した、令和7年6月1日～6月30日の間にあなたが作成（変更を含む）したケアプランの内、最終的に「<u>訪問介護</u>」を位置づけることができたケアプランの件数をお答えください。</p> <p>※ <u>該当するケアプランがない場合には、数字の0を入力</u>してください。 ※ 初回、変更に関係なく、「介護給付（要介護1～5）」のこととしてお答えください。 【必須/数字を直接入力】</p>	FA	件

<p><b>14</b> Q13で回答した「訪問介護を位置づけることができたケアプラン」について伺います。</p> <p>あなたが必要だと判断した「訪問介護」の回数・頻度を調整できなかったケアプランの件数をお答えください。</p>	FA	件
<p>※ Q13で「0」と回答した方は、数字の0を入力してください。</p> <p>※ Q13で回答した数字を上回っていないかご確認ください。</p> <p>※ 初回、変更に関係なく、「介護給付（要介護1～5）」のこととしてお答えください。</p> <p>【必須/数字を直接入力】</p>		
<p><b>15</b> 「訪問介護」や短期滞在系サービス、居住系サービスを除いた、「居宅サービス」全般のこととして伺います。</p> <p>令和7年1月1日以降現在まで、あなたがケアプランを作成（変更を含む）するうえで、位置づけることがとても大変だったサービスはありますか。</p>	S A	大いにある
<p>※ 初回、変更に関係なく、「介護給付（要介護1～5）」のこととしてお答えください。</p>		
<p>【必須/該当するものをひとつ選択】</p>		Q17へ ない
<p><b>16</b> Q15で「位置づけることがとても大変だったサービスがある」と回答した方に伺います。</p> <p>とても大変だったサービスを1つお答えください。</p> <p>【必須/該当するものをひとつ選択】</p>	S A	訪問入浴介護
		訪問看護
		訪問リハビリテーション
		居宅療養管理指導
		通所介護
		通所リハビリテーション
	福祉用具貸与及び特定福祉用具販売	

17 令和7年1月1日以降現在までにあなたが作成（変更を含む）したケアプラン全体について伺います。

S A

以下の①から④それぞれについて、どの程度できていると思いますか。

**「十分にできている」を5、「まったくできていない」を1**として、最も近いと思われる数字でそれぞれお答えください。

※ 初回、変更に関係なく、「介護給付（要介護1～5）」のこととしてお答えください。

【必須/項目毎に該当するものをひとつ選択】

	5	4	3	2	1
①利用者の自立支援に資するための「十分なサービス量」の確保	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
②利用者の自立支援に資するための「適切なサービス種類」の確保	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③利用者が希望するサービス事業所との調整	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④必要なサービスが確保できないときの代替サービスの確保	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

18 令和7年1月1日以降現在まで、新規の利用者に対する訪問介護のサービス調整にあなたはどの程度労力を要していますか。

S A

とても労力を要する

やや労力を要する

※ 「介護給付（要介護1～5）」のこととしてお答えください。

さほど労力は要さない

【必須/該当するものをひとつ選択】

まったく労力は要さない

「訪問介護サービスの需給状況に関する調査」

～介護支援専門員調査～

とりまとめ報告書

---

令和7（2025）年11月発行

発行 一般財団法人 長寿社会開発センター

〒105-8446 東京都港区西新橋3-3-1 KDX西新橋ビル6階

TEL：03-5470-6751 FAX：03-5470-6762

---

不許複製